史跡和歌山城樹木管理計画

令和２年３月

和歌山市産業交流局観光国際部
和歌山城整備企画課

例　言

１．本書は、和歌山県和歌山市に所在する史跡和歌山城の樹木管理計画書である。

２．本計画の策定は、和歌山市産業交流局観光国際部和歌山城整備企画課（以下、和歌山城整備企画課）が、令和元年度（2019）に実施した。

３．本計画の策定にあたり、史跡和歌山城保存整備委員会をはじめ、山本聰洋氏（特定非営利活動法人和歌山県造園緑化技術センター理事長、樹木医）、小野健吉氏（和歌山大学観光学部教授）、文化庁文化資源活用課及び文化財第二課、和歌山県教育委員会文化遺産課、和歌山市文化振興課等、関係各位の指導助言を賜った。

４．本書は、和歌山城整備企画課が担当し、計画策定に係る関連業務は株式会社総合計画機構に委託した。

目　次

第１章 計画策定の目的.....1
１．計画策定の目的.....1
（１）計画策定の背景.....1
（２）樹木管理計画の目的.....1
２．計画の対象範囲.....1
３．計画策定の経緯(委員会).....3
４．計画の位置づけ.....4
（１）上位・関連計画.....4
（２）史跡和歌山城の計画.....6

第２章 史跡和歌山城の概要.....7
１．位置.....7
２．史跡和歌山城の歴史と価値.....7
（１）史跡和歌山城の歴史.....7
（２）和歌山城内の指定文化財（建造物及び史跡名勝天然記念物）.....10
（３）史跡和歌山城の本質的価値を構成する要素.....11
３．発掘調査.....12
４．近世・近代の植栽と公園化の経緯.....14
（１）近世における城内の植物景観.....14
（２）近現代における公園化の経緯.....19
（３）近代における城内の植物景観.....20
（４）城内における花見のはじまり.....23
５．整備の経緯.....24
（１）建造物の整備.....24
（２）石垣の整備.....24
６．名勝和歌山城西之丸庭園（紅葉溪庭園）の概要.....25
７．利活用状況.....26

第３章 樹木管理に係る諸条件.....28
１．気候.....28
２．土壌環境.....29
３．自然植生.....29
４．遺構状況.....29
５．樹木管理に関連する法律・条例等.....32
（１）文化財保護法・文化財保護条例.....32
（２）都市計画法（第一種風致地区）.....33
（３）景観法（和歌山城周辺景観重点地区）.....33

第４章 史跡和歌山城における樹木管理の現況.....34
１．樹木に関する既存調査.....34
２．史跡全域に関する現況.....35
（１）史跡和歌山城に生育する樹木.....35
（２）石垣・遺構への影響.....35
（３）サクラの生育状況.....36
（４）サクラ以外の樹木の生育状況.....37
（５）来園者の安全上リスクのある樹木.....38
（６）保全・育成すべき樹木.....38
３．地区別現況.....39
（１）天守.....39
（２）本丸.....40
（３）二の丸.....41
（４）西の丸.....42
（５）西之丸庭園.....43
（６）下の丸.....43
（７）蔵の丸.....44
（８）岡口門桝形.....45
（９）表坂.....46
（10）裏坂.....47
（11）鶴の渓.....47
（12）一の橋・大手門前.....48
（13）岡口門前広場.....49
（14）吹上口一帯.....49
（15）砂の丸（北）.....50
（16）砂の丸（南）.....51
（17）南の丸.....52
（18）追廻門前広場.....52
（19）不明門及び公園駐車場.....53
（20）南堀.....54
（21）堀の外周部・街路樹.....54
（22）天守・本丸を除く虎伏山一帯.....55
（23）扇の芝.....56
４．景観に関する現況.....57
（１）城内の景観.....57
（２）城外からの景観.....60
５．管理状況.....65
６．樹木管理現況のまとめ.....67

第５章 樹木管理に関する現状課題.....68
１．文化財保護に関する現状課題.....68
２．景観形成に関する現状課題.....68
３．見学環境・公園利用に関する現状課題.....68

４．緑地保全に関する現状課題.....69
５．樹木の生育状況に関する現状課題.....69
６．管理方法に関する現状課題.....69

第６章 樹木管理の方向性.....70
１．本計画に基づく樹木管理による史跡和歌山城の将来像.....70
２．樹木管理の方向性.....70

第７章 樹木管理の方法.....71
１．全体計画.....71
（１）石垣・遺構の保護.....71
（２）景観整備に係る樹木管理.....72
（３）季節を彩る樹木の管理.....76
（４）来園者の安全上リスクのある樹木の管理.....82
（５）保全・育成すべき樹木の管理.....82
（６）史跡にふさわしくない樹木の管理.....82
（７）樹勢回復治療.....82
（８）新規植栽.....82
（９）伐採後の対応.....83
（10）植栽基盤への対応.....83
（11）虎伏山の斜面緑地の管理.....83
（12）名勝和歌山城西之丸庭園（紅葉渓庭園）の管理.....83
（13）樹木調査.....83
２．地区別方針.....84
３．維持管理計画.....85

第８章 樹木管理の体制.....87
１．庁内における体制.....87
２．樹木管理に係る受託業者や樹木医等との体制.....87
３．市民との協働体制.....87

第９章 事業計画.....88
１．短期計画.....88
２．中長期計画.....88

第 10 章 経過観察.....89

参考文献等.....90

第１章　計画策定の目的

１．計画策定の目的

（１）計画策定の背景

史跡和歌山城は市街地の中心部に位置し、和歌山市のシンボルとして多くの人に親しまれている。史跡和歌山城は都市公園である和歌山城公園とほぼ同じ区域で、サクラやモミジ、マツなど多様な樹木が植栽されており、サクラの季節には花見客で賑わう観光スポットとなっている。山頂に天守のある虎伏山の斜面には、ムクノキやカゴノキといった暖地性の常緑樹が多く生育し、都市部で貴重な緑地となっている。

樹木・樹林が良好な景観を形成している一方で、一部樹木において遺構や石垣の破壊の懸念や天守等の景観阻害が起きている。また、近年、台風や豪雨の影響による虎伏山斜面の土砂崩れや老齢化・大径化した樹木の倒壊・枝折れといった事態が随所で発生しており、史跡の保存に大きな影響を与えている。史跡和歌山城は和歌山市の核となる観光地かつ市民が利用する都市公園であるため、利用者の安全確保という観点でも、危険要因は解決する必要がある。また、サクラなどの樹木の衰弱化も進行しており、花見スポットとしての機能維持といった課題もあげられる。

このように問題点や懸念事項を抱えている中、史跡指定地であるため、通常の樹木管理ではない遺構保存等に配慮した管理方法が求められるが、史跡和歌山城の樹木管理に関する指針は策定されていない。また、平成 29 年 3 月に策定された「史跡和歌山城整備計画報告書（平成 28 年度改訂版）」において、既存の樹林の保全・育成を基本とし、遺構の保護、天守等の眺望の確保も視野に入れた景観整備を推進するために、樹林・植栽の管理計画を別に策定することが掲げられている。

（２）樹木管理計画の目的

上記の問題点・懸念事項等を受けて、史跡和歌山城の多様な価値の顕在化と調和を図りながら、本質的価値の次世代への確実な継承、適切な活用を図るため、樹林・植栽の適切な管理を行うことを目的とする。

２．計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、史跡和歌山城の史跡指定範囲及び扇の芝と呼称される城南西の三角地とする。また、本計画における地区割り及び各呼称は、図 1-2 のとおり統一して使用する。

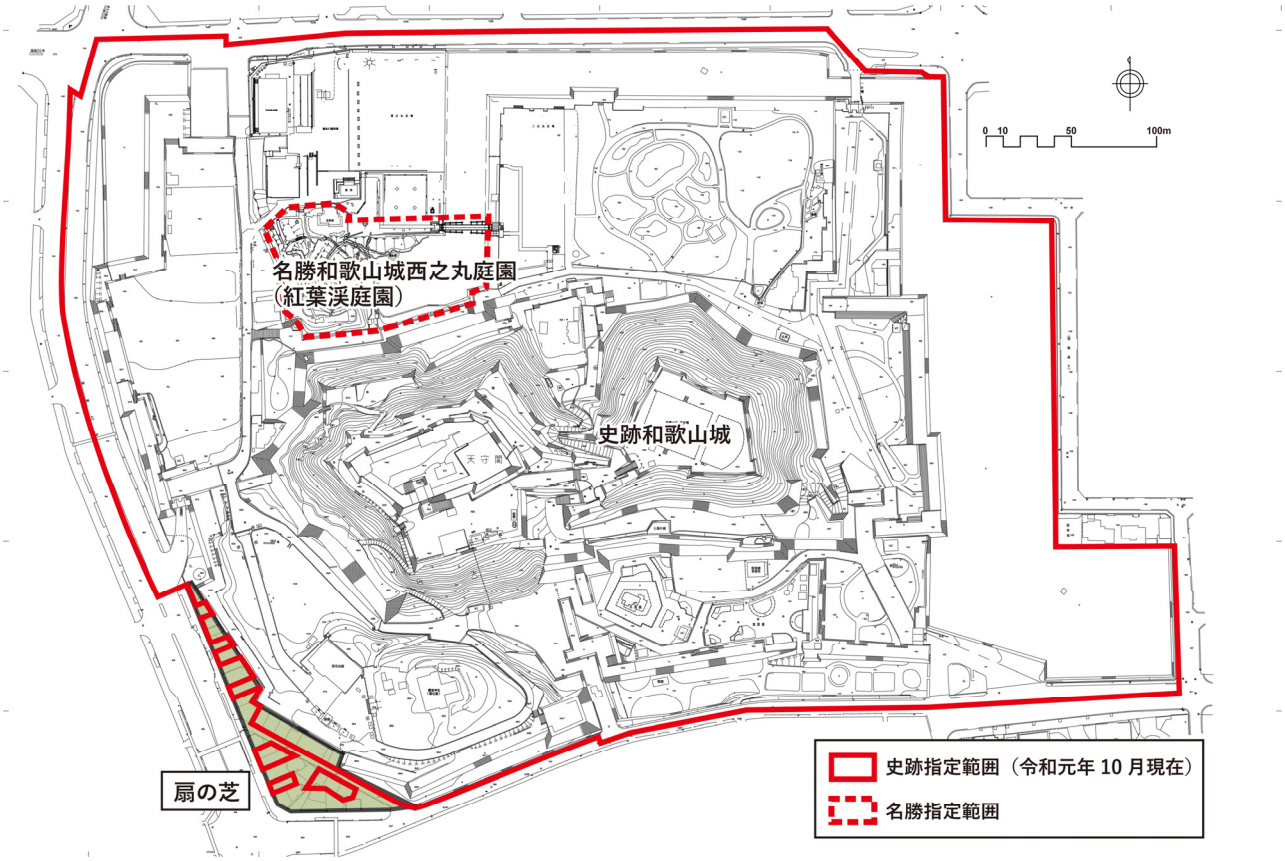

図 1-1　計画対象区域（史跡和歌山城の史跡指定範囲及び「扇の芝」）

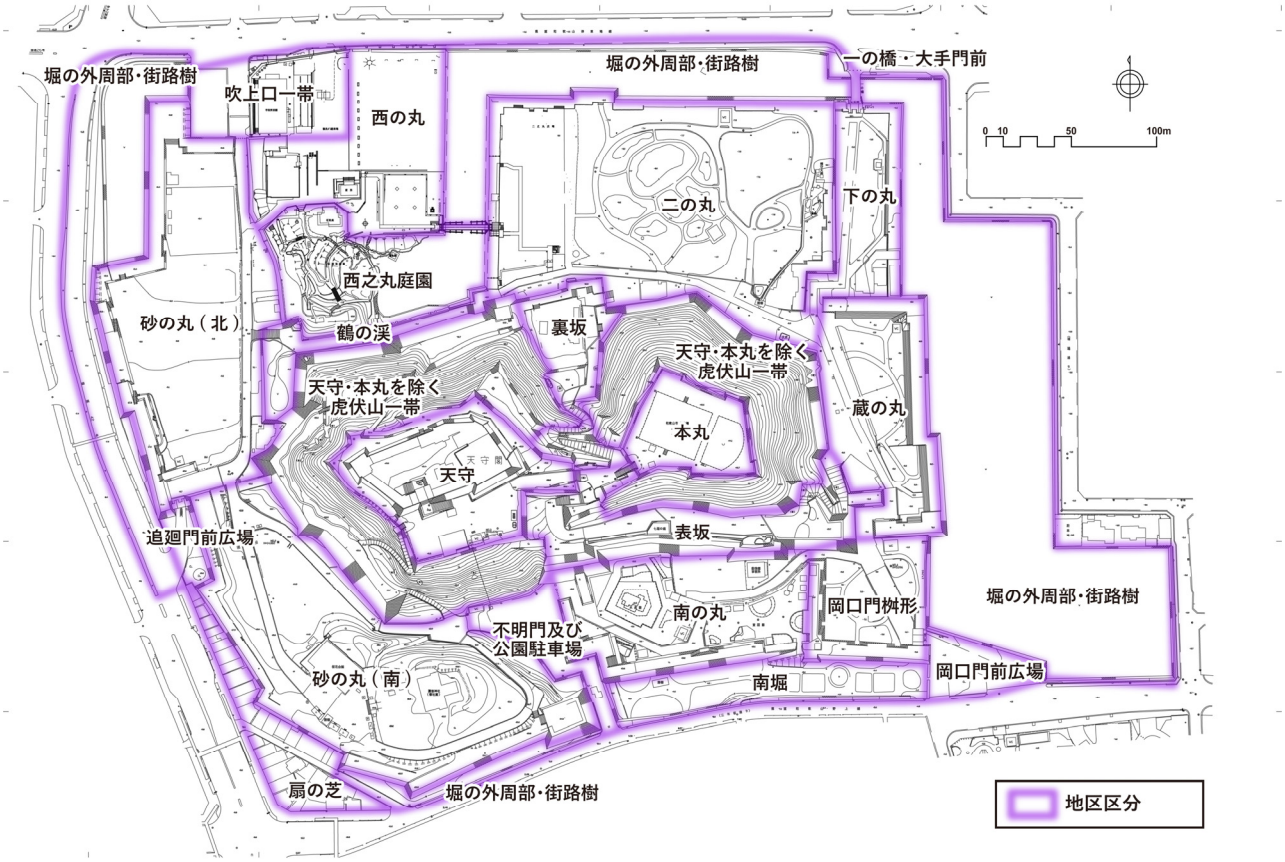

図 1-2　各地区割り及び呼称の設定

3．計画策定の経緯(委員会)

本計画を議題とした史跡和歌山城保存整備委員会は計 2 回開催し、委員会での意見を受けて樹木管理計画をとりまとめた。

表 1-1　本計画を議題とした史跡和歌山城保存整備委員会の構成員（第 43 回～第 44 回）

	氏名	所属
委員会委員	（委員長）田中　哲雄	姫路市日本城郭研究センター名誉館長
	（副委員長）藤本　清二郎	和歌山大学名誉教授
	八木　清勝	和歌山市文化財保護委員会委員
	北垣　聰一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長
	榊原　佳寿	産業交流局長
	沼丸　晴彦	観光国際部長
指導助言	富松　淳	和歌山市教育委員会教育長
	山本　聰洋	特定非営利活動法人和歌山県造園緑化技術センター理事長
	髙橋　智也	和歌山県教育庁生涯学習局主査
	大木　要	和歌山市文化振興課文化財班学芸員
	井馬　好英	公益財団法人　和歌山市文化スポーツ振興財団埋蔵文化財センター長
事務局	山路　都子	和歌山城整備企画課　課長
	尾崎　守	和歌山城整備企画課　副課長
	内田　信行	和歌山城整備企画課　史跡整備班長
	下枝　徹也	和歌山城整備企画課　史跡整備班企画員
	刀祢　世至子	和歌山城整備企画課　史跡整備班主査
	大山　僚介	和歌山城整備企画課　史跡整備班学芸員
	伊津見　孝明	和歌山城整備企画課　史跡整備班学芸員
	北野　隆亮	和歌山城整備企画課　史跡整備班学芸員
	西林　達矢	和歌山城整備企画課　企画管理班主任
	山下　奈津子	和歌山市立博物館学芸員（和歌山城整備企画課兼務）
コンサルタント	濱口　和雄	株式会社総合計画機構
	友國　慎也	株式会社総合計画機構

表 1-2　委員会の実施経緯

委員会	開催日時	開催場所	議題・内容
第 43 回史跡和歌山城保存整備委員会	令和元年（2019） 12 月 21 日（土） 午後 1 時 30 分～	わかやま歴史館 3 階 第 1 会議室	樹木管理計画の策定方針の検討 城跡における樹木管理に関する他事例について報告
第 44 回史跡和歌山城保存整備委員会	令和 2 年（2020） 1 月 30 日（木） 午後 1 時 30 分～	わかやま歴史館 3 階 第 1 会議室	樹木管理計画素案の検討

４．計画の位置づけ

（1）上位・関連計画

本計画の上位・関連計画として下記の計画があげられる。

表 1-3　上位・関連計画

上位・関連計画	該当箇所等	和歌山城の位置付け（内容）
第5次和歌山市長期総合計画（平成 29 年 3 月）	分野別目標 1 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち 政策 1-4 観光の稼ぐ力の強化 施策 1-4-1 観光客受入体制の整備 取組方針 3 観光資源の魅力向上	二の丸御殿（大奥）の復元や扇の芝の整備など、和歌山城及び周辺整備を進め、歴史・文化が薫る城下町としての魅力向上に取り組みます。
	分野別目標 2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち 政策 2-1 中心市街地の魅力向上 施策 2-1-1 中心市街地の魅力向上 取組方針 2 賑わいの創出	和歌山城の整備をはじめ、徳川御三家の城下町における歴史・文化資産等としての価値を基盤にその活用を行っていきます
	分野別目標 2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち 政策 2-3 魅力ある都市景観の創出 施策 2-3-1 都市景観の形成 取組方針 2 景観まちづくりの推進	和歌山城周辺景観重点地区及び和歌の浦景観重点地区において、規制誘導方策等を含めた積極的な景観形成を行うとともに、地域住民団体等と連携し、埋もれた景観資源の発掘を行うなど歴史・文化や地域の個性を生かした新たな景観拠点を創出します。
	分野別目標 2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち 政策 2-3 魅力ある都市景観の創出 施策 2-3-2 都市緑化・都市美化の推進 取組方針 2 都市公園等の充実	和歌山公園の整備をはじめ既存の公園施設の計画的な更新、維持管理を行うとともに、水軒公園を含めた公園施設の整備検討を行うなど、多様な機能を担う都市公園の充実を図ります。
和歌山市都市計画マスタープラン(平成 29 年 3 月)	第 2 章全体構想 3.都市整備の基本方針 (2)市街地整備の方針 4)観光レクリエーション機能ゾーン	重要な文化遺産であり、和歌山市のシンボルである和歌山城においては、既存施設の保全・管理を進めるとともに、イベントや美化活動によるイメージアップを図り、集客力を高めていきます。
	第 2 章全体構想 3.都市整備の基本方針 (4)公園・緑地整備の方針 3)自然緑地の保全方針 ②市街地内緑地の保全	和歌山城、秋葉山、和歌公園の市街化区域内に存する山林は、風致地区に指定しており、今後とも良好な風致の維持に努めます。
	第 3 章地域別構想 2.地域別構想 ①中心市街地 (4)中心部地域の将来像とまちづくりのテーマ 2)地域別まちづくりのテーマ ①都市の中心の魅力を磨き人々が集うまちづくり	和歌山城周辺では、景観の保全を図り、これらを活かした観光活性化を進めます。

上位・関連計画	該当箇所等	和歌山城の位置付け（内容）
	第3章地域別構想 2.地域別構想 ①中心市街地 (4)中心部地域の将来像とまちづくりのテーマ 2)地域別まちづくりのテーマ ③高度な都市機能を活かしたまちなか居住の環境づくり	中心市街地における歴史・文化資源の活用や、和歌山公園をはじめとする豊かな緑環境を活用し、まちなかで居住しやすい環境づくりを進めます。
和歌山市歴史的風致維持向上計画（令和元年7月）	第 6 章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項 2.歴史的風致の維持向上に資する事業 (1)歴史的建造物の保存・活用に関する事業 7.和歌山城の整備・活用	・構造物の修繕や植栽の管理等、史跡の適切な維持管理、公開・活用を行う。 ・段階的な整備計画に基づき、短期的な整備事業として、老朽化が進む建造物等を補修しながら、二の丸西部・西の丸を一体的に整備し、大名の生活文化を体感できる見所の整備を行う。
和歌山市景観計画（平成30年4月）	Ⅳ良好な景観の形成に向けた取組み 1.全市における景観の誘導 ⑥城を中心としたまちなみ景観	【目標像】 1）城下町都市・和歌山の景観の領域性に対する認識を高め、それを体現する「城のあるまち・和歌山」の景観の創造 2）城のシンボル性と武家屋敷地の名残としての大型敷地の特性、戦後の都市発展の中で築かれた都市の資産を活かした、本市の中心としてふさわしい風格ある景観形成 3）城から連なる緑と点在する歴史的資源に着目し、緑と歴史が息づく、やすらぎを感じることのできる景観形成
和歌山市景観計画－和歌山城周辺景観重点地区－（平成30年4月）	和歌山城周辺景観重点地区 5.和歌山城周辺景観重点地区の景観形成の方針 (1)地区全体の景観形成の方針 【方針2】	天守からの眺望に加え、天守やお堀を望むことができる良好なビューポイント（眺望点）からの眺望景観を確保する
和歌山市緑の基本計画（平成29年3月）	Ⅲ緑地の保全と緑化の目標 2.緑の将来像 (3)緑地の保全・整備の基本方針 Ⅰ緑を「守る」 ②特色ある緑の景観を保全します	本市を代表する緑の景観として、市民のシンボルとなっている和歌山城や和歌浦、河川、海岸線などの景観を形成している緑地など、歴史的景観や自然景観の保全と整備を推進します。
	Ⅳ緑地配置の方針 3.地域別の緑地の配置 ①中心部地域 〔公園緑地の主な整備方針〕	・和歌山公園の施設整備と史跡の活用（和歌山城） ・水辺空間の緑地整備 ・市街地内緑地の保全
和歌山市地域防災計画（平成31年3月）	広域避難場所（和歌山公園）	広域避難場所（和歌山公園） 屋外避難人員（68,166人（3.0㎡あたり1人））
和歌山市 SDGs 未来都市計画（令和元年9月）	1 全体計画 1.1 将来ビジョン (2)2030 年のあるべき姿 ①世界が注目する都市機能と自然環境の最適調和都市	商業や医療をはじめとする都市機能と豊かな自然環境や歴史的・文化的資源の保全が図られ、都市機能と自然環境が調和した暮らしたいまちとして世界から注目を集める都市となっている。

（２）史跡和歌山城の計画

①史跡和歌山城保存管理計画（平成 5 年 3 月）

現存する城郭建築の保全整備など史跡整備の進展を受けて、史跡和歌山城の保存と活用の基本方針を定めた保存管理計画が平成 5 年 3 月に策定された。江戸時代における城跡内の植物景観や城跡外景観の現状、植栽状況などが整理されている。

②史跡和歌山城整備計画（平成 28 年度改訂版）（平成 29 年 3 月）

「史跡和歌山城保存管理計画（平成 5 年 3 月）」の策定を受けて、総合的な史跡整備のあり方を検討している「史跡和歌山城整備計画」が平成 7 年 3 月に策定された。策定後の調査成果やニーズの多様化などを受けて、史跡としての本質的価値を保ちながら、都市公園・観光地としての側面も考慮し、史跡和歌山城の魅力を総合的に高めることを目的に「史跡和歌山城整備計画（平成 28 年度改訂版）」が策定された。植栽整備を適切に推進するために、樹林・植栽の管理計画を策定することが位置付けられている。

③史跡和歌山城二の丸及び西の丸整備基本計画（策定中）

「史跡和歌山城整備計画（平成 28 年度改訂版）」に基づき策定され、二の丸と西の丸の確実な保存及び一体的な整備・活用のあり方が計画検討されている。

第２章　史跡和歌山城の概要

１．位置

史跡和歌山城は市街地のほぼ中央に位置しており、和歌山平野に立地している。和歌山平野は、中央構造線に沿う地溝性の低地で、紀の川流域の沖積平野である。北に和泉山脈、南東に紀伊山地があり、西には紀の川が注ぐ紀伊水道がある。天守と本丸は城の中央部にある虎伏山（標高 48.9m）の山頂部にあり、和歌山城は平山城に分類される。

和歌山城周辺の道路環境は、和歌山城の北側を東西に県道 17 号和歌山停車場線（通称「けやき大通り」）、西側を国道 24 号、南側を県道 138 号和歌山野上線（通称「三年坂通り」）、東側を市道本町和歌浦線といった主要幹線道路が通り、交通量が多いところにある。

和歌山城の周辺には、記念碑公園である岡公園や岡山の時鐘堂、紀州徳川家御廟など和歌山城と関連の深い歴史資源が存在している。

図 2-1　和歌山城の位置

２．史跡和歌山城の歴史と価値

（１）史跡和歌山城の歴史

和歌山城は、天正 13 年（1585）に羽柴秀吉が弟の秀長に命じて創建させた。秀長が郡山城に移ると、桑山重晴が和歌山城の城代をつとめる。文禄 4 年（1595）に秀保が亡くなると、重晴は和歌山城主となる。

慶長 5 年（1600）、関ヶ原の戦いで東軍についた浅野幸長が紀伊国に移封され、和歌山城主となる。浅野氏は、虎伏山の北麓に「御屋敷」と「御数寄屋」を構え、居城として整備を進めた。黒板張りの連立式天守も浅野期に整備され、徳川期にも継承される。大手を岡口から一の橋の方面に移し、大手筋を

基軸とする正方位の町割りを施し、近世の城と城下町の枠組みが浅野期に形成された。

元和 5 年（1619)、徳川家康の十男、頼宣が紀伊に入国し、紀州藩 55 万 5 千石が成立した。元和 7 年（1621)、和歌山城の整備に着手し、砂の丸・南の丸の造成、二の丸の拡張がこの時になされた。現存する岡口門（国重要文化財）もこの時に建設されたと考えられる。

幕末期の和歌山城では、山上は城を象徴する空間として専ら位置づけられ、日常的に使用されることはほとんどなかった。平常の政治や生活の機能は、北麓に集約されていたと考えられる。北麓は、政治・生活の拠点である二の丸と、文化の拠点である西の丸に分かれていた。なお、徳川期に造成された砂の丸・南の丸では、石垣上に櫓等の建物はほとんど見られない。

徳川幕藩体制が確立しても、藩主の生命や藩の政治機能を守るため、城の防御性は一定度必要とされた。内堀が内郭全体を囲郭せず、水堀と石垣を組み合わせた防御ラインが構築された点に和歌山城の特徴がある。全体として防御を考慮した構造となっているが、吹上口の雁木など日常の利便性が重視されることもあり、軍事性と居住性の折り合いが追求されていた。

明治 4 年（1871）の廃藩置県で和歌山藩は廃止され、和歌山城は兵部省（のち陸軍省）の管轄となり、城内の建物の移築、払い下げや破却が進んだ。明治 34 年（1901)、和歌山県は陸軍省より城地を借用し、和歌山公園として公開する。明治 45 年（1912)、城地は和歌山市に払い下げられ、市民利用の観点から遺構の破壊・改変を伴うアクセスの向上が度々検討された。大正時代に入り、堀を埋め立てる計画が浮上し、南方熊楠らにより反対運動が展開するも、一部の堀が埋め立てられた。大正 3 年（1914)、和歌山市は東京帝国大学の本多静六に和歌山公園の設計を依頼し、設計変更を経て、翌年度より 5 ヶ年かけて整備が進められた。現在の園路等は、この時の整備を多分に踏襲したものとなっている。

文部省は昭和 6 年（1931）に和歌山城の内郭部分を国の史跡に、同 10 年（1935）に天守を国宝に指定した。和歌山城の歴史的価値が公に認められることとなったが、西の丸での市役所新庁舎の竣工（昭和 11 年（1936))、二の丸での県立図書館の改築（昭和 12 年（1937))、砂の丸南部での招魂社（後の護国神社）の建立（昭和 12 年（1937))があり、史跡指定された後も史跡指定地の改変は行われた。

第二次世界大戦中の昭和 20 年（1945）7 月に大規模空襲があり、和歌山市の市街地は和歌山城を含めて甚大な被害を受けた。空襲で焼失した天守は、昭和 33 年（1958）に鉄筋コンクリート造（一部木造）で再建される。外観は江戸後期の図面や古写真等に基づき忠実に再現された。市民から多額の寄付を受けて整備され、和歌山市の戦後復興のシンボルとなっている。天守再建の過程で、岡口門の文化財的価値が評価され、昭和 32 年（1957）に北部の土塀とともに国の重要文化財に指定された。

昭和 43 年（1968）に京都大学農学部の岡崎文彬に委託して策定された「和歌山公園基本計画」に基づき、昭和 43 年度（1968）より 5 ヶ年で整備事業が進められ、西之丸庭園の整備、童話園・水禽園（動物園）の開園が実現した。その後、昭和 50 年代に砂の丸石垣の解体修理、昭和 57 年（1982）に大手門の復元、昭和 58 年（1983）に一の橋の復元、昭和 59 年（1984）に井戸屋形の解体修理、昭和 60 年（1985）に追廻門の解体修理が行われ、現存する城郭建築の保全と整備が進められた。

史跡整備の進展を受けて、平成 5 年（1993）に「史跡和歌山城保存管理計画」、平成 7 年（1995）に「史跡和歌山城整備計画」が策定され、長期にわたる史跡整備の計画が打ち出された。現在は、平成 29 年（2017）に改訂された「史跡和歌山城整備計画」に基づき、令和 2 年（2020）に「史跡和歌山城二の丸及び西の丸整備基本計画」が策定されるなど、復元を含む史跡整備が検討計画されている。

表 2-1　和歌山城の概略年表

年代・年号			出来事
安土桃山時代	桑山期	天正 13 年（1585）	秀吉の命で虎伏山に築城開始
		天正 14 年（1586）	秀長の城代桑山重晴在城する
		慶長元年（1596）	桑山一晴城主となる
	浅野期	慶長 5 年（1600）	関ヶ原の戦いの功により浅野幸長 37 万 6 千石を領して入城
江戸時代		慶長 18 年（1613）	幸長が没したので舎弟長晟が城主となる
	徳川期	元和 5 年（1619）	徳川家康の 10 男頼宣駿河国から紀伊国・伊勢国・大和国 55 万石 5 千石を与えられて入城(初代)
		元和 7 年（1621）	江戸幕府より銀 2000 貫を賜り、城の改修に着手
		寛永 6 年（1629）	南の丸櫓台、吹上口石垣を普請
		明暦元年（1655）	家臣屋敷からの出火で二の丸・西の丸などが焼失
		寛政 10 年（1798）	天守を下見板張りから白壁に改める
		弘化 3 年（1846）	天守が落雷で焼失
		嘉永 3 年（1850）	天守が再建される
		慶応 3 年（1867）	紀州藩改革に際し奥祐筆の田中善蔵追廻門付近で殺される
明治時代		明治 2 年（1869）	藩政ならびに兵制の大改革を行い全国に率先して徴兵制に取り組む
		明治 4 年（1871）	廃藩置県によって和歌山藩を和歌山県と改称 内郭部分は兵部省の所轄となる
		明治 6 年（1873）	北島和歌山県令から和歌山城天守を 20 日間県区民に縦覧させる
		明治 22 年（1889）	和歌山中学校が岡山から西の丸に新築移転
		明治 31 年（1898）	和歌山連隊区司令部が雑賀屋町東の丁から二の丸に移転
		明治 34 年（1901）	和歌山城内郭を和歌山公園として公開 二の丸に和歌山県物産陳列場が建設される
		明治 41 年（1908）	二の丸に県立図書館が建設される
		明治 42 年（1909）	大手門倒壊
		明治 45 年（1912）	和歌山公園は内務省から市立公園とするため和歌山市に払い下げを許可された
大正時代		大正 4 年（1915）	和歌山公園改良 5 ヶ年計画に着手 西の丸和歌山中学校舎を仮庁舎として七番丁から市役所が移転
		大正 12 年（1923）	本丸御殿跡に上水給水場設置。大正 14 年 6 月完成 本丸御殿跡の「七福の庭」は松の丸に移す
		大正 13 年（1924）	南堀埋立始まる
昭和時代		昭和 6 年（1931）	和歌山城が文部省から史蹟に指定される
		昭和 10 年（1935）	和歌山城天守が国宝に指定される
		昭和 12 年（1937）	砂の丸に招魂社（護国神社）創建
		昭和 20 年（1945）	戦災により天守が焼失
		昭和 32 年（1957）	岡口門が重要文化財に指定される
		昭和 33 年（1958）	天守が鉄筋コンクリートで再建される
		昭和 35 年（1960）	岡口門を解体修復する
		昭和 38 年（1963）	二の丸に県立美術館開館
		昭和 43 年（1968）	動物園改造工事に着手
		昭和 44 年（1969）	二の丸広場整備工事に着手
		昭和 45 年（1970）	童話園・水禽園を開園
		昭和 48 年（1973）	西之丸庭園復元整備工事完了

	昭和 49 年（1974）	西之丸庭園内に松下幸之助氏が茶室を寄付
	昭和 57 年（1982）	大手門が再建される
	昭和 60 年（1985）	西之丸庭園（紅葉渓庭園）が名勝に指定される
平成時代	平成 5 年（1993）	史跡和歌山城保存管理計画策定
	平成 7 年（1995）	史跡和歌山城整備計画策定
	平成 18 年（2006）	御橋廊下が復元される
	平成 29 年（2017）	史跡和歌山城整備計画改訂
	平成 31 年（2019）	和歌山公園の名称が和歌山城公園に変更される

（2）和歌山城内の指定文化財（建造物及び史跡名勝天然記念物）

和歌山城内には、下記に示す指定文化財（建造物及び史跡名勝天然記念物）が存在する。樹木管理にあたっては、これらの保存に影響を与えないことが求められる。

表 2-2　和歌山城内の指定文化財（建造物及び史跡名勝天然記念物）

指定分類	指定名称	指定年月日
国指定史跡	和歌山城	昭和 6 年(1931)3 月 30 日 平成 30 年(2018)10 月 15 日、 令和元年(2019)10 月 16 日追加指定
国指定名勝	和歌山城西之丸庭園（紅葉渓庭園）	昭和 60 年(1985)11 月 27 日
国指定重要文化財	和歌山城岡口門（附 土塀）	昭和 32 年(1957)6 月 18 日
県指定天然記念物	一の橋の樟樹	昭和 33 年(1958)4 月 1 日

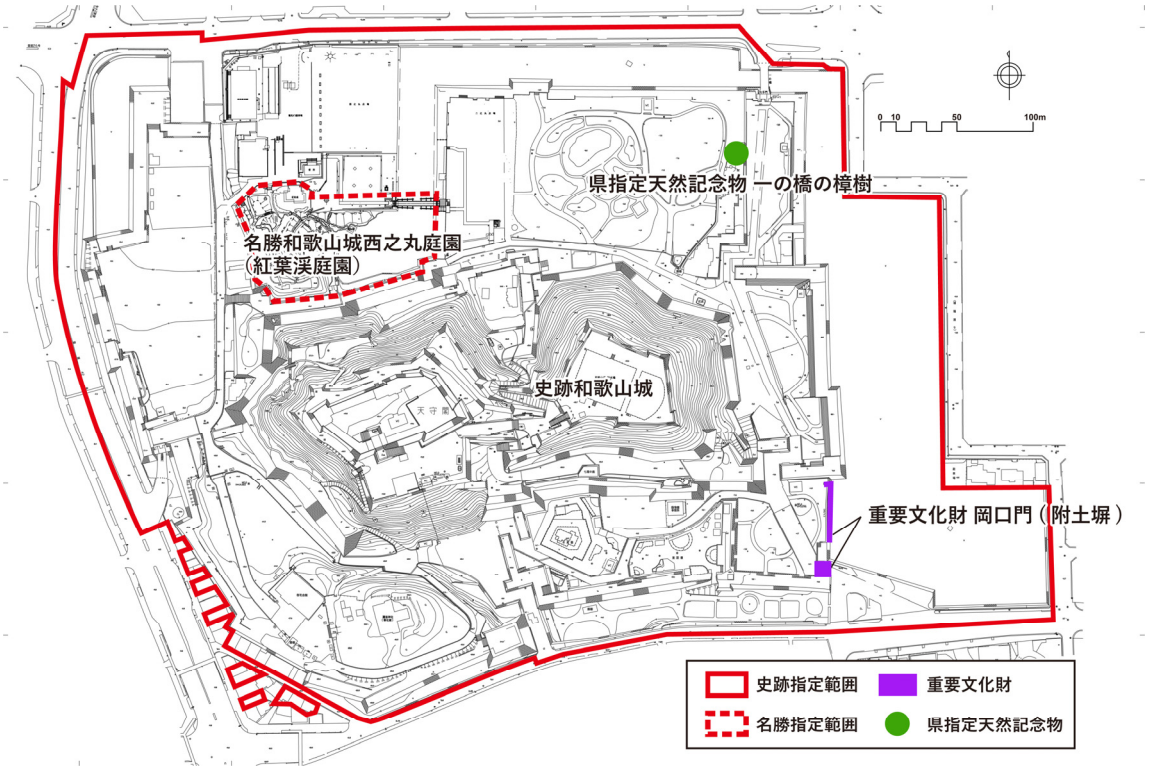

図 2-2　和歌山城内の指定文化財（建造物及び史跡名勝天然記念物）の位置

（3）史跡和歌山城の本質的価値を構成する要素

史跡としての本質的価値を構成する要素は、和歌山城の歴史的経緯を踏まえて、現存する遺構である「地下遺構」、「石垣・雁木」、「江戸時代からの建造物（岡口門及び土塀、追廻門、井戸屋形）」とする。なお、復元建造物は現代の建造物であり、本質的価値を構成する要素ではないが、江戸時代の生活・文化を伝える要素として顕在化すべき対象である。

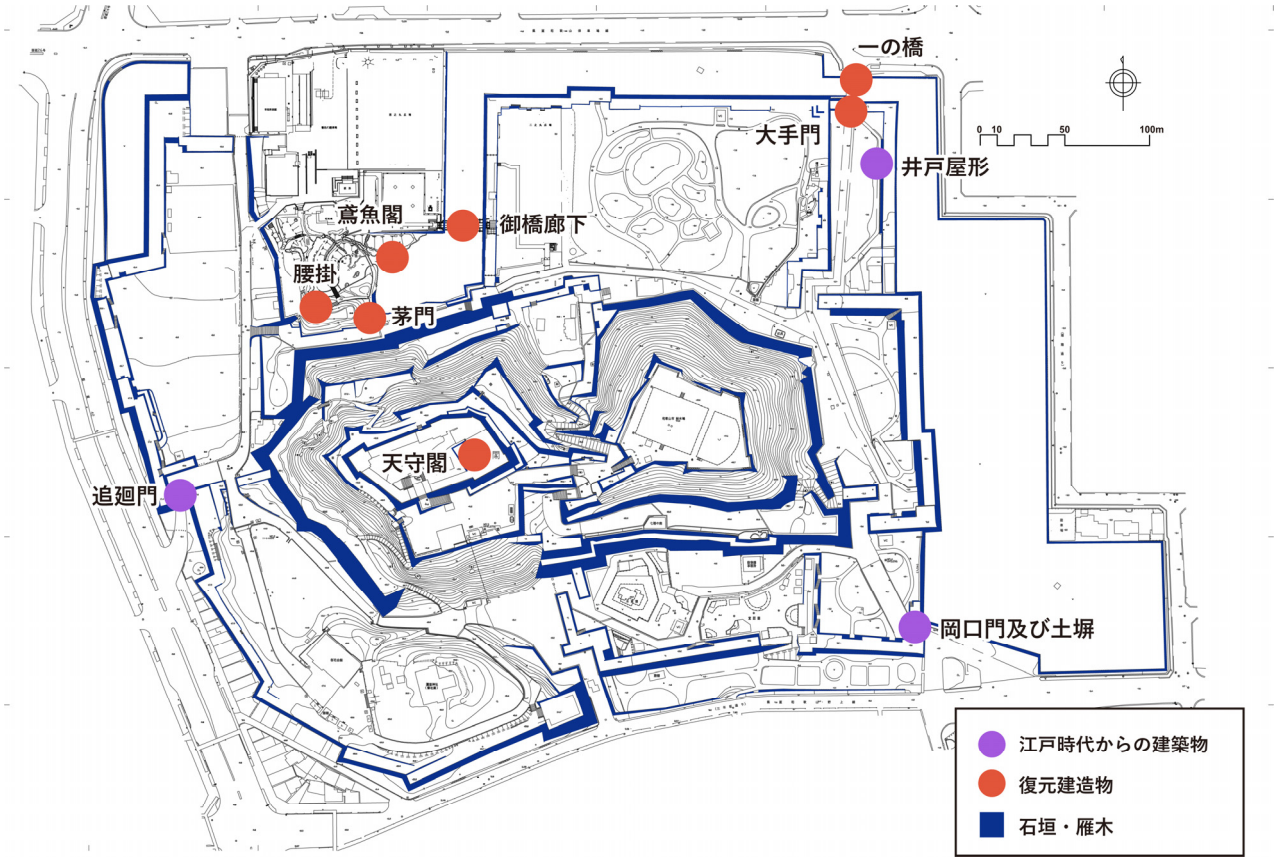

図 2-3　史跡和歌山城の本質的価値を構成する要素等の位置

地下遺構

石垣

図 2-4　史跡和歌山城の本質的価値を構成する要素(1)

雁木

岡口門

追廻門

井戸屋形

図 2-5　史跡和歌山城の本質的価値を構成する要素(2)

3．発掘調査

大手門の再建に伴う昭和 56 年（1981）の第 1 次調査を皮切りに、令和元年（2019）まで 43 次にわたり発掘調査を実施してきた。当初は便益施設や配管などのインフラ整備に伴う調査が中心であったが、平成 7 年（1995）に整備計画が策定されてからは、整備を目的とした調査が継続的に行われている。石垣修理に伴う調査は、表坂・裏坂登り口、天守一の門櫓台、東堀、勘定御門東側櫓台において実施された。復元整備を目的とした調査は、御橋廊下とその周辺、二の丸西部、吹上口において実施された。

表 2-3　発掘調査の経緯

次数	調査年	内容
1	昭和 56 年(1981)	大手門に関する 2 時期の遺構面を確認。大手門の礎石を検出。
2	昭和 57 年(1982)	西の丸西側で 2 時期の遺構面を確認。建物の基礎石組、石組溝、土坑等を検出。
3	昭和 57 年(1982)	一の橋が過去に 2 度の架換が行われていることを確認。
4	昭和 59 年(1984)	追廻門礎石の確認調査。石組暗渠配水溝等を検出。
5	昭和 60 年(1985)	御橋廊下の西の丸側取付部分で石垣裏込を確認。内部に焼成痕のある円形土坑を検出。
6	昭和 61 年(1986)	砂の丸から西に突出する石垣基底部を検出。
7	昭和 62 年(1987)	西の丸東部で雨落溝・半地下通路・石組等を検出。
8	昭和 63 年(1988)	城北西部の埋められた堀にかかわる石垣を検出。
9	昭和 63 年(1988)	天守と本丸周辺のグリッド及びトレンチ調査で石垣裾部を 3 ヶ所検出。
10	平成 2 年(1990)	砂の丸南側の調査。江戸時代に遡る遺構は検出されなかった。

次数	調査年	内容
11	平成2年(1990)	天守周辺でのトレンチ調査の結果、建物基壇、石組溝等を検出。
12	平成5年(1993)	二の丸から表坂東側、中御門跡から砂の丸までトレンチ調査。石垣、土坑等を検出。
13	平成7年(1995)	表坂登り口付近の結晶片岩石垣基底部及び坂道の造成状況等を確認。
14	平成7年(1995)	勘定御門に関する礎石、西外堀に関する石垣等を確認。
15	平成8年(1996)	西の丸跡南側の調査。3面の遺構面を確認し、石組暗渠溝等を検出。
16	平成8年(1996)	西の丸北端部で石垣、石積み、石列等を検出。
17	平成8年(1996)	天守一の門櫓台結晶片岩石垣の構築状況、周辺坂道の造成状況などを確認。
18	平成10年(1998)	天守一の門櫓台結晶片岩石垣の裏込構造を確認した。
19	平成10年(1998)	二の丸北辺部櫓台上で礎石、塼敷等を検出。二の丸櫓台石垣の構造等を確認。
20	平成10年(1998)	裏坂登り口の結晶片岩石垣の構造等を確認。
21	平成11年(1999)	西外堀に関する石垣を検出。
22	平成11年(1999)	二の丸西側堀内において御橋廊下の橋脚遺構を検出。周辺の石垣構築状況を確認。
23	平成13年(2001)	東堀南部の石垣構築状況を確認。
24	平成13年(2001)	勘定御門に関わる礎石・石敷、石組溝を検出。
25	平成13年(2001)	二の丸西側櫓台において御橋廊下据付部・多門櫓などを3時期確認。櫓台内に石室を検出。
26	平成14年(2002)	東堀南部の石垣構築状況を確認。
27	平成14年(2002)	二の丸北西部において大奥の建物・漆喰塀・石組溝などを確認。
28	平成15年(2003)	西の丸南東部隅の御橋廊下据付部周辺で砂岩礎石列などを確認。
29	平成16年(2004)	二の丸西側部分において二の丸拡張以前の浅野期とみられる砂岩の埋没石垣などを検出。
30	平成19年(2007)	西堀北側において吹上橋据付部の張出石垣を確認。 勘定御門東櫓台上面で隅櫓建物と土塀を検出。
31	平成20年(2008)	吹上口において西外堀石垣・勘定御門関連遺構を確認。二の丸西部で大奥を区切る土塀・石組溝等を検出。
32	平成21年(2009)	二の丸西部において江戸末期の礎石や漆喰池などの遺構面を検出。地中に埋没していた浅野期西堀石垣を確認。
33	平成22年(2010)	二の丸において礎石と根石を検出。御座之間の床下にあたる場所で地鎮・鎮壇の遺構を確認。
34	平成23年(2011)	二の丸西部（大奥）の建物及び裏庭に関する礎石・根石・階段台石などの遺構を検出。裏庭から水琴窟を確認。
35	平成24年(2012)	勘定御門南側において櫓台石垣上面の土塀延長部分を検出。二の丸西部では江戸後期～末期の遺構面を確認。
36	平成25年(2013)	二の丸西部大奥中庭に関する石組池・玉石敷・飛石・植込石積などの遺構を検出。中庭は池泉回遊式庭園であることを確認。
37	平成26年(2014)	二の丸西部大奥の穴蔵・石組井戸・土塀基礎などの遺構を検出。大奥と中奥との境界を確認。
38	平成27年(2015)	二の丸西部大奥の穴蔵遺構の全容を確認。
39	平成28年(2016)	西の丸西側石垣上面の遺構を調査し、浅野期と徳川期の石垣を確認。
40	平成30年(2018)	西の丸能舞台関連の礎石据付穴、石組溝、玉石敷を確認。
41	令和元年(2019)	西の丸能舞台の御楽屋に関する礎石据付穴を確認。
42	令和元年(2019)	砂の丸南側の調査。調査地西側で江戸時代の整地層と自然堆積層を確認。
43	令和元年(2019)	水の手郭周辺災害復旧事業に伴い、崩落土撤去及び石垣崩落状況、周辺遺構の確認調査を実施。

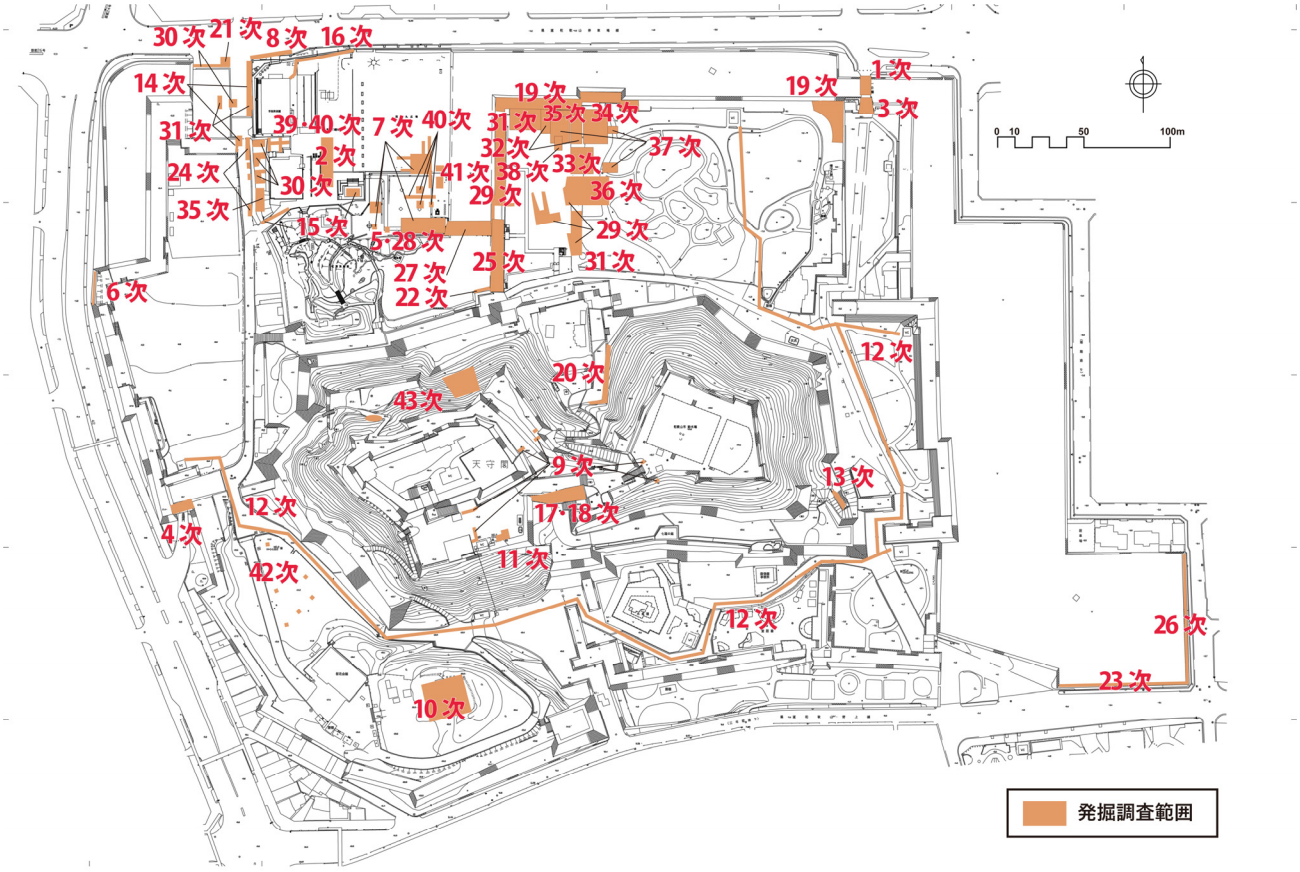

図 2-6　発掘調査位置図

4．近世・近代の植栽と公園化の経緯

（1）近世における城内の植物景観

江戸時代における和歌山城内の植栽景観については、史料が少ないため不明な点が多い。

ただし、江戸時代後期（19 世紀）になると文献や絵図から断片的な事が読み取れる。

文献史料をまとめた表 2-5 の『南紀徳川史』によると本丸及び天守曲輪周辺の斜面では、建物が隠れるぐらい樹林が成長しており、鶴の渓・水の手では「鳥止らす」という樹木が繁茂していた事が記されている。この事から江戸時代の虎伏山は、緑豊かな空間であった事がうかがえる。具体的にどういった種類の樹木が虎伏山に存在したかまではわからないが、『類集略記』から少なくともマツ・サクラ・スギの 3 種類の樹木が生育していた事が判明する。

虎伏山以外の場所では、明治元年（1868）に 14 代藩主徳川茂承へ「西丸御庭」の 2 種類のミカン（「蜜柑」と「雲州橘」）が正室の倫宮から献上されたという記述が「女中日記」に見られる事から、当時の西之丸庭園に柑橘系の樹木が生育していた事が判明する。（「雲州橘」は「温州橘」、現在でいう温州ミカンを指すと思われる。）

この他、特徴的といえるのが二の丸東部・大手門すぐ近くのクスノキである。樹齢 400 年以上とされるこのクスノキは、昭和 33 年（1958）に和歌山県の天然記念物に指定されているが、『城下町警察日記』によると享保 7 年（1723）の段階でその存在が記されているため、少なくともその頃には今の位置に目立つ形で生育していたと考えられる。

次に絵画史料をまとめた表 2-4 の「和歌山御城内惣絵図」からは、城内でも特に砂の丸や南の丸の石垣上にマツが多く生育していた事が確認できる。一方で西之丸庭園は「和歌山西丸図」からマツ以外にもシダレヤナギやモミジらしき観賞用の樹木が、『紀伊国名所図会』の「鶴之渓檜椿之図」では檜椿が確認出来る事から、庭園らしい植栽空間が形成されていた事がうかがえる。また、同図には虎伏山北麓石垣の上にヤマブキが描かれている事から、江戸時代後期の鶴の渓（虎伏山北麓部）には、ヤマブキが群生していた事も判明する。

以上挙げた近世の植物景観において現在でも確実に存在しているのは、一の橋のクスノキ（樹齢 450 年以上・県天然記念物）だけだが、その他、砂の丸（南）のマツや鶴の渓のヤマブキ等は、代替わりしていると思われるものの、近世の植物景観を現在でも色濃く残している。

最後に城内の植栽と共に目に付くのが、「御本丸御山」の手入れや掃除に関する記述である。「御本丸御山」とは本丸や天守が位置する虎伏山を指すが、表 2-6 によると山中や石垣に見られる枯枝の撤去や掃除等、少なくとも江戸時代後期においては、藩によって虎伏山が最低限維持管理されていた事がわかる。

虎伏山以外の箇所の植栽がどのように管理されていたかは記述がないため不明であるが、江戸時代後期の吉田城（愛知県）や福岡城（福岡県）では、藩によって城郭全体の植栽が定期的に維持管理されていた事から和歌山城も同様であったと考えられる。

表 2-4　絵図から読み取れる江戸時代における城内の植物景観

絵図		年代	内容	掲載箇所
和歌山西丸図		文政 8 年（1825）	・西之丸庭園には、マツの高木が数多く見られる。 ・園地の西側には赤く紅葉するモミジかと思われる樹木が見られる。 ・低木類は少なかったように見える。 ・堀の中の中島には、シダレヤナギが植栽されている。	P26
御城内惣御絵図		嘉永 3 年(1850)頃	・砂の丸・南の丸の石垣上には塀がなく、マツが植栽されている。 ・砂の丸の内側(現護国神社)には建物は少なく、マツが散在している。	P31
紀伊国名所図会（後編）	大手御門邊之図	嘉永 4 年（1851）	・塀の縁には植栽がまったく見られない。 ・二の丸御殿周辺にはマツが多い。 ・県指定天然記念物「一の橋の樟樹」と同位置に広葉樹の高木が見られる。 ・天守周辺には樹木が繁茂している。 ・本丸御殿周辺も樹木に囲まれていて、サクラかと思われる樹木が散在している。	P16
	吹上御門邊之図		・砂の丸の石垣上にマツが存在している。 ・塀の縁には植栽がまったく見られない。 ・天守の下まで樹木が繁茂している。	P16
	岡口御門邊の図		・堀の縁には植栽がまったく見られない。 ・塀の東側に三の丸の門があり、土塁上にマツが多く見られる。 ・岡口門内にはマツの高木が多い。 ・天守・本丸御殿周辺には樹木が繁茂している。	P16
	鶴の渓檜椿之図		・天守北側の石垣上にヤマブキが植えられている。 ・ヒノキヤドリギに寄生されているツバキが、「檜椿」として西之丸庭園側に記されている。	P17
	高石垣の畧図		・虎伏山には樹木が繁茂している。	P17
	扇の芝		・砂の丸(南)の石垣上にマツと思われる樹木が繁茂している。	P18

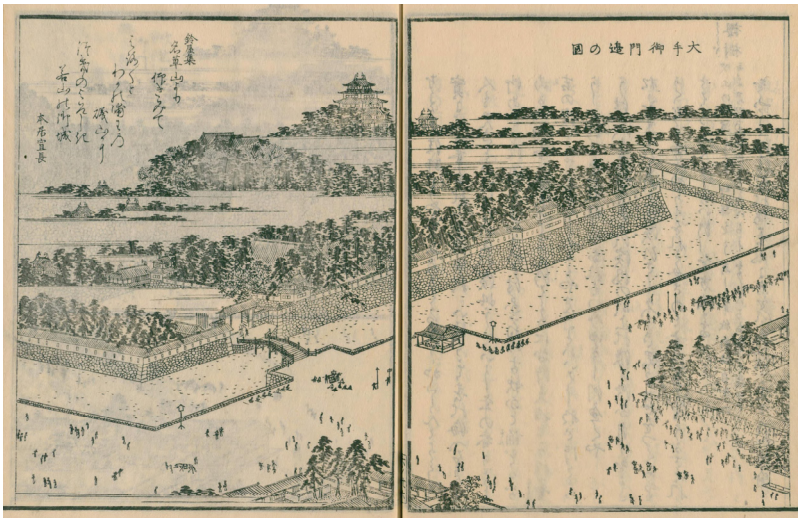

北東側から見た和歌山城を描いた図。
手前に見える堀に架かる橋が一の橋。その先の門が大手門になる。
中央の虎伏山は全体的に樹木が繁り、麓の二の丸もマツらしき樹木が鬱蒼と繁っていた事等が確認できる。

図 2-7　大手御門邊之図

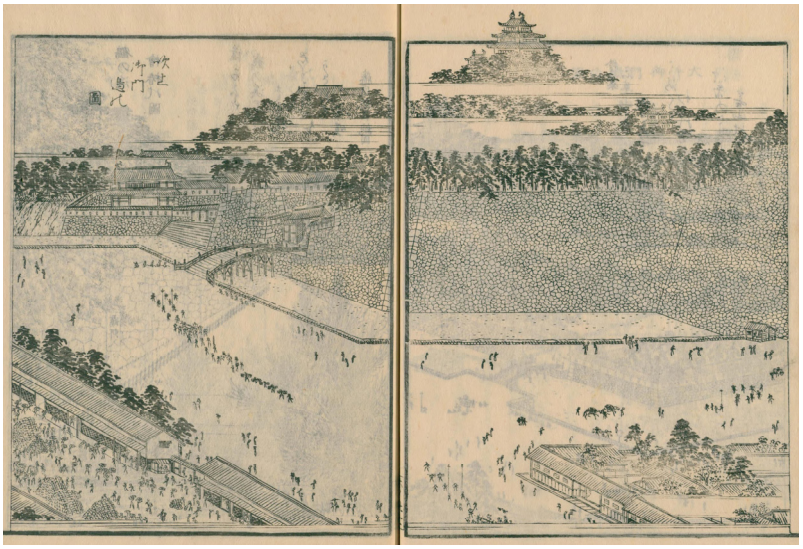

北西側から見た和歌山城吹上口周辺を描いた図。
正面の石垣は砂の丸のもので、石垣上にはマツが、奥の虎伏山には樹木が繁っていた事等が確認できる。

図 2-8　吹上御門邊之図

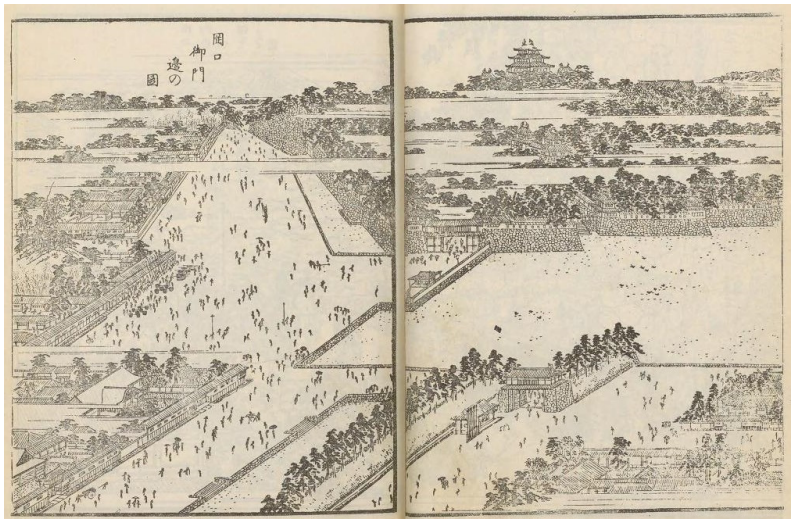

東側から見た和歌山城を描いた図。
中央に現存する岡口門、その背後の虎伏山上に天守が見える。
手前にはマツが植えられている土塁と丸の内（武家屋敷地区）への出入口の１つであった広瀬口門も確認できる。

図 2-9　岡口御門邊の図

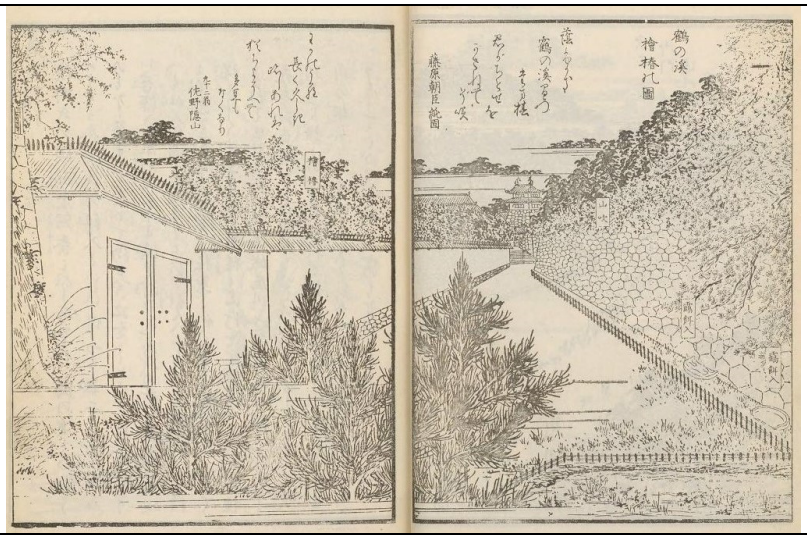

虎伏山と西の丸庭園に挟まれた鶴の渓を西側から東側の二の丸に向けて描いた図。ヤマブキや檜椿（ツバキ）の存在が確認出来る。

鶴の渓に当時存在した檜椿（ツバキ）

図 2-10　鶴の渓檜椿之図

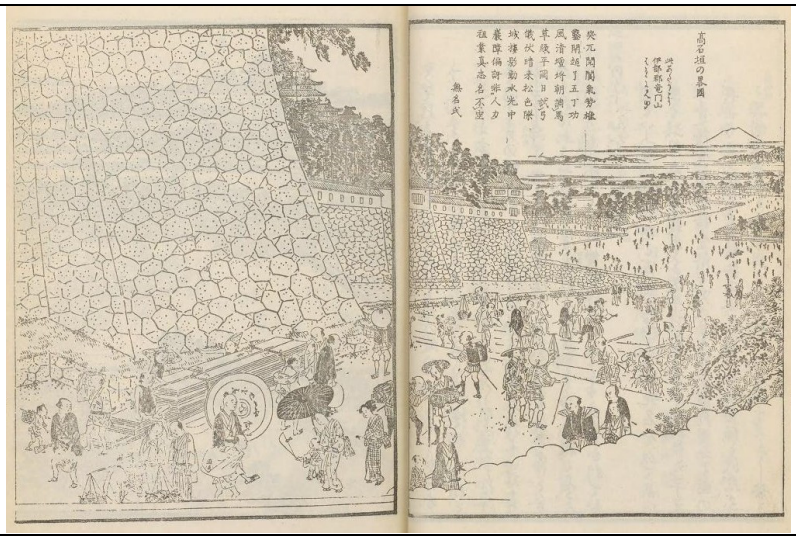

南側から見た和歌山城砂の丸(南)・南の丸の石垣を描いた図。
石垣の背後の虎伏山に樹木が繁っているのが確認できる。

図 2-11　高石垣の畧図

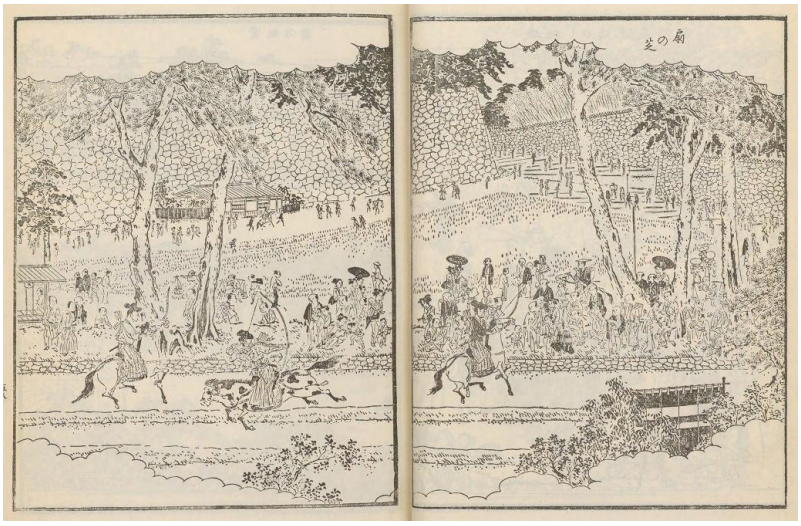

和歌山城の南西側に存在した扇の芝を描いた図。
扇の芝は三角形の空閑地であり、その隣には武士が馬術の訓練をするための馬場が存在した。扇の芝の背後には砂の丸(南)の石垣が見えるが、石垣上にマツらしき樹木が繁っているのが確認できる。

図 2-12　扇の芝

※図 2-7～12 はいずれも『紀伊国名所図会』（出典：国立国会図書館デジタルコレクション）

表 2-5　近世和歌山城の樹木に関する記録

内容	年代	文献
一　御本丸周囲の山崖は大樹森々鬱蒼棲櫓も窺ふ可らす唯天守閣の天に聳ゆるを見るのみ西丸の上崖邊には俗に鳥止らすと称する老樹殊に繁生たり此樹は幹枝共に大なる刺棘ありて鳥も棲息する能はさる也と要害の為なる由	近世後期か	『南紀徳川史』（第十七冊）
一　（享保七年）寅ノ四月五日、御城内御見分ニ御出被為遊候（中略）大手之楠木之下ニ而、吉右衛門・定七・六太夫御目見□仕候へハ、皆共罷出候哉、（後略）	享保 7 年（1723）4 月 5 日	『城下町警察日記』
一　御天守御山ニ有之杉枯木根打ニ致、材木ニ致、同十六日より岡口御門通り持出候との事	文化 2 年（1805）12 月 15 日	『類集略記』（一）
一　御城御山ニ有之候松木之株、岡口御門外へ為出候事	文政 5 年（1822）3 月 2 日	『類集略記』（五）
一　御山之桜之枯木倒候付、御玄関前水道与御白洲江弐本転ひ落有之候旨、御小人目付申出候付、作略之事	文政 5 年（1822）5 月 12 日	
一　御簾中様より御上ヶ （中略） 西丸御庭之 雲州橘 蜜柑　　一箱	明治元年（1868）10 月 17 日	「女中日記」 （和歌山市立博物館蔵）

表 2-6　近世和歌山城（虎伏山）の維持管理に関する記録

内容	年代	文献
御本丸御山江枯木枝取ニ人あけ候旨、御作事申出候との事、	文化 3 年（1806）5 月 24 日	『類集略記』（二）

御本丸石垣ニ有之御枯枝取らせ候旨、申出候との事、	文化 6 年（1809）4 月 19 日	
御本丸御山之手入御用ニ付、今朝御山之枯枝落し上り候処、木々枝取外し転ひ落、所々疵を蒙り勿論気遣致候旨、彼是御作有之候事	文政 4 年（1821）8 月 27 日	『類集略記』（三）
御玄関前　御本丸御山之樹木枯枝取らせ候旨、申出候事	文政 4 年（1821）10 月 22 日	
御本丸御山之御掃除、今日より為取掛、仕廻断ニ仕度旨、大普請方申出候趣、御小人目付申出候事	文政 6 年（1823）10 月 1 日	『類集略記』（四）

（2）近現代における公園化の経緯

明治維新後の版籍奉還により、明治 2 年（1869）、最後の紀州藩主となった徳川茂承は和歌山藩知事に任命され、城は藩ではなく、兵部省（のち陸軍省）の所管となった。明治 4 年（1871）の廃藩置県により、茂承は和歌山藩知事の職を免ぜられて和歌山の地を離れた。江戸時代を通じて藩政の中心であり、明治維新以降も政治庁が置かれるなどしていた和歌山城内郭部分から、名実ともに政治の拠点がなくなった。

明治 6 年（1873）、全国の城郭は「存城」と「廃城」に分けられ、「存城」となった城は引き続き陸軍省の所管となった。和歌山城は、外郭部分の丸の内以外「存城」とされたが、明治 31 年（1898）に二の丸東部に和歌山連隊区司令部が移転してきた以外は、軍事施設が建てられることもなく、陸軍による積極的な土地利用はみられない。軍事利用以外の面では、堀の蓮根の徳義社への払い下げや明治 21 年（1888）から西の丸及び砂の丸（北）が和歌山中学校の敷地として利用されるなど、明治 20 年代以降様々な利用がなされるようになっていった。

以上のように、陸軍によって本格的に軍事利用されなかった公園化前の和歌山城では、建物の破却・移築は進んだものの、陸軍自身の手による積極的な改変や整備は行われなかったと思われる。

明治 34 年（1901）からは、和歌山県が陸軍省から土地を借用し、和歌山城内郭部分は和歌山公園として一般に開放されることとなった。同年 12 月には、和歌山県物産陳列場が二の丸中央部に開設され、明治 41 年（1908）4 月には和歌山県立図書館が二の丸西部で開館するなど、公園化されて以降、城内の利用はさらに進展する。但し、和歌山公園に対する県の予算措置は十分ではなく、本格的な公園整備はされていなかった。

明治 45 年（1912）、城地が和歌山市に払い下げられ、和歌山公園は和歌山市が管理することとなった。和歌山市は大正天皇の御大典記念事業として和歌山公園の改良を行うこととし、大正 3 年（1914）に東京帝国大学農科大学教授の本多静六に計画策定を依頼した。本多は調査に基づき、『和歌山公園設計案』（和歌山市役所、大正 4 年（1915）4 月）をまとめたが、石垣の破壊などを伴う計画だったため、各方面から反対の声があがった。そのため、史跡の破壊を伴う内容に修正が加えられた上で、大正 4～5 年（1915～1916）度の 5 ヶ年計画で公園改良工事が進められることとなる。すべてが実現したわけではないものの、公園内各所の利用方法や園路、植栽等については多分に本多の計画を踏襲して整備が進められた。

昭和 6 年（1931）に和歌山城内郭部分は国の史跡に指定され、昭和 10 年（1935）には天守が旧国宝に指定された。昭和 20 年（1945）の空襲により天守は焼失したため、昭和 33 年（1958）に鉄筋コン

クリート（一部木造）で再建され、現在に至っている。

戦後に行われた公園整備は、昭和 43 年（1968）に策定された「和歌山公園基本計画」を基に進められた。市が計画策定を委託した京都大学農学部の岡崎文彬は、和歌山公園の文化財的側面、観光地的・都市公園的側面をそれぞれ整理した上で、西之丸庭園・動物園の整備、砂の丸野外劇場の新設を含む公園整備計画を策定した。西之丸庭園の整備では、資料に基づく学術調査を行い、有識者や専門業者を交えて設計を行う必要性が提起され、文化財としての復元整備であることが意識されている。「和歌山公園基本計画」は史跡としての和歌山城の保全を一定程度意識しているが、具体的に計画された事業は主に公園整備に関わるものであり、史跡としての整備計画ではなかった。この計画に基づき、昭和 43 年（1968）度より 5 ヶ年で整備事業が進められ、西之丸庭園の整備、童話園・水禽園（動物園）の開園が実現する。

その後、史跡和歌山城の文化財としての重要性を認識した上で、将来にわたって適切に保存と活用を図るため、市は平成 4 年（1992）度に「史跡和歌山城保存管理計画」を策定した。そこで示された方針に基づき、平成 6 年（1994）度に「史跡和歌山城整備計画」を策定した。同計画に基づき史跡整備が進められてきたが、近年の発掘調査等の学術調査の進展、和歌山城を取り巻く情勢の変化を受け、平成 28 年（2016）度に整備計画の改訂版が策定された。

平成 31 年（2019）4 月 1 日には、市の重要な文化資源・観光資源である和歌山城をより一層周知するため、和歌山公園から和歌山城公園に改称した。和歌山城公園は、和歌山市の歴史を知る文化遺産としてだけでなく、観光拠点・都市公園として、多くの人に親しまれている。

（3）近代における城内の植物景観

公園化される以前の陸軍が直接管理していた時期の和歌山城では、陸軍による積極的な改変や整備は行われなかったと思われる。よって樹木の管理についても、枯損木の売却が行われた記録は残っているが（JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C07050526300、明治 27 年（1894）「伍大日記　2 月」（防衛省防衛研究所））、新たに樹木を植えることなどはほとんどなかったと考えられる。

明治 34 年（1901）からは和歌山県が城地を借用し、和歌山公園が開園した。その際に和歌山城を管轄する陸軍省築城部由良支部宛てに、和歌山県が明治 34 年（1901）2 月 27 日付けで提出したと考えられる「国防用地陸軍省所轄和歌山城受取証」の控えが、「公園例規附公園沿革」（明治 39 年（1906）、和歌山県都市政策課蔵）に収録されている。「附属建物之部」として当時残っていた建物が記されるとともに、「生立竹木ノ部」として当時城内（中学校が借用していた土地を除く）に生育していた樹木が列挙されている。また、同年同日付けで和歌山県第一中学校長から陸軍省宛てに提出された、城内中学校借用地に附属する竹木・設置物を届け出た書類の控えも収録されており、中学校が借用していた西の丸・砂の丸（北）内の樹木が列挙されている。

上述のように陸軍が積極的に植栽を行っていなかったと考えると、廃藩置県から 30 年経過しているものの、自然に生育した樹木以外、明治 34 年（1901）段階の和歌山城は、幕末・明治初期の植生をある程度維持していたと考えてよいだろう。幕末・明治初期の和歌山城の植生を知る手がかりとなるため、上記史料に記載されている樹木を表 2-7 にまとめた。

雑木やタケを除いて最も多い樹木は、城内全体で 767 本数えられているマツであった。第 2 章 4-(1)で、江戸時代の城内にマツが多かったことを指摘しているが、明治 34 年（1901）段階でもその状況に

大きな変化はなかった。続いて多いのがカシ（214 本）・スギ（167 本）で、ともに西の丸・砂の丸（北）以外の場所に多かったようである。江戸時代からある樹木として、県指定天然記念物「一の橋の樟樹」がよく知られているが、クスノキは城内全体で 29 本とそれほど多くなかった。

現在の西之丸庭園は、別名「紅葉渓庭園」と呼ばれ、紅葉の名所として親しまれている。第 2 章 4-(1)で指摘しているように、「西丸図」（図 2-14）にもモミジと思われる樹木が描かれていることから、江戸時代から一定程度モミジはあったと考えられる。明治 34 年（1901）段階のモミジ（史料中では楓）の数は、城内全体で 27 本、西の丸・砂の丸（北）部分に限ると 10 本である。平成 22 年（2010）度の西之丸庭園内の樹木調査では、イロハモミジ 78 本が確認されており、それと比較すると明治 34 年（1901）段階ではモミジはそれほど多くなかったことがわかる。現在ではよく使われる「紅葉渓（谷）」という名称は、江戸時代の文献で確認できないため、城内が公園化されて以降に庭園内にモミジが植えられ、いつしか「紅葉渓」という名称で同所が呼ばれるようになったものと思われる。ツバキが西の丸・砂の丸（北）で 7 本数えられているが、このなかには、『紀伊国名所図会』に描かれているヒノキツバキが入っているのであろう。

また、現在ではあまりみられないものの、明治 34 年（1901）段階ではタケ（「真竹」「ハッチク竹」）がある程度繁茂していたことがわかる。『南紀徳川史』第十七冊には、和歌山城が別称「竹垣城」と呼ばれる理由について、「城郭東方大手門より元加納大隅守邸の邊に亘り北方大手門より北島傳法に至る迄竹林を以て囲繞し矢石銃丸等を防禦するの用意ありたり故に竹垣城と呼ぶ」（804 頁）とあり、いつの時期か不明なものの、城の防御のための竹林が巡らされていたようである。同様の理由から、城の内郭部分にも竹林があった可能性があり、明治 34 年（1901）段階でもその名残があったのかもしれない。

明治 34 年（1901）4 月から、和歌山県の管理のもと和歌山公園が設置されるが、上述のように県の予算措置は十分ではなく、積極的な植栽も行われなかったと思われる。はじめての大規模な公園整備が、和歌山市が行った大正期の公園整備であり、この時におおむね本多静六の計画に基づいて植栽も行われた。公園内東側では、本多の計画どおり、下の丸に梅林、蔵の丸に桃林、岡口門枡形に桜林が設置された。樹種ははっきりしないものの、西之丸庭園においても植栽が行われた。大正 5 年（1916）5～10 月にかけて行われた「紅葉谷庭園其他桃林区等」での庭樹増殖事業では、植えられた樹種の一部がわかり、「檜柏、舎林梅、南天、梔子、皐月、平戸、馬目、樫、木斛、八手等卅余種」が植えられた（『和歌山市公報』大正 5 年（1916）11 月 20 日発行）。砂の丸（南）では、江戸時代からマツが多く生育していたことがわかっているが、大正期の公園整備においても、園路の大幅な整備・改変がみられるものの、松林としての植物景観は維持された。

以上のように、少なくとも公園内東側及び砂の丸（南）においては、本多の計画に基づいた植栽が行われた。昭和 15 年（1940）3 月現在の和歌山公園平面図（和歌山城整備企画課蔵）をみると、下の丸に「梅林」、蔵の丸に「桃林」、岡口門枡形に「桜林」、砂の丸（南）に「松林」の注記があり、大正期からの植物景観はそのまま維持されていたようである。ただ、戦後に行われたサクラの植樹によって、蔵の丸・下の丸は桜林となり、現在に至っている。

表 2-7　明治 34 年 2 月段階の和歌山城内の樹木（単位：本）

種類	城内 （中学校敷地除く）	中学校敷地 （西の丸・砂の丸(北)）	合計
槙（マキ）	85	10	95
コガ【※1】	90	—	90
黐木（モチノキ）	66	—	66
椋（ムク）	64	—	64
アサンダ樟（クスノキ）	21	—	21
梛（ナギ）	1	—	1
楪（ユズリハ）	2	—	2
樟（クスノキ）	27	2	29
ナナカンサウ	22	—	22
ヨムギ【※2】	55	4	59
柿（カキ）	4	—	4
トベラ	7	1	8
ハゼ	10	—	10
楡（ニレ）	2	3	5
桜（サクラ）	4	4	8
栴檀（センダン）	20	6	26
枇杷（ビワ）	4	6	10
樅（モミ）	—	1	1
椴（トド）	3	—	3
梅（ウメ）	9	8	17
檜（ヒノキ）	6	3	9
椿（ツバキ）	4	7	11
欅（ケヤキ）	12	—	12
馬目樫（ウマメカシ）	5	8	13
山桃（ヤマモモ）	6	—	6
キササゲ	4	—	4
珊瑚樹（サンゴジュ）	1	—	1
椎（シイ）	1	—	1
楓（カエデ）	17	10	27
木斛（モッコク）	2	—	2
百日紅（サルスベリ）	—	2	2
橙（ダイダイ）	1	2	3
クサギ	—	2	2
榊（サカキ）	1	—	1
イブキ	1	1	2
無花果木（イチジクノキ）	1	—	1
ソバ【※3】	1	—	1
杉（スギ）	163	4	167
桐（キリ）	15	—	15
榎（エノキ）	35	2	37
松（マツ）	607	160	767
櫨（ハゼ）	4	—	4
樫（カシ）	185	29	214
雑木（ザツボク）	1514	—	1514
ハッチク竹（タケ）	857	—	857
真竹（マダケ）	4193	88（坪）	4193（本） 88（坪）

●樹種がはっきりしないいくつかの樹木について、推定される樹種を山本聰洋氏にご教示いただいた。また、上原敬二『樹木大図説』（有明書房、1977 年）を参照した。

【※1】カゴノキのことか。【※2】アキニレのことか。【※3】ソバあるいはソバノキと呼ばれる樹木は非常に多いが、分布や立地からカナメモチの可能性が高いか。あるいは、アカメガシワ、ニシキギとも考えられる。

（4）城内における花見のはじまり

江戸時代の城内のサクラについては、第 2 章 4-(1)で指摘があるように、少なくとも虎伏山のどこかにサクラ（種類不明）があったことがわかっている。明治 34 年（1901）段階では、城内全体で 8 本のサクラがあり（表 2-7 参照)、他の樹木に比べて数は少ない。表 4-1 をみると、現状ではソメイヨシノ 246 本、ヤマザクラ 6 本と非常に多くのサクラが生育していることがわかる。現在では、毎年桜まつりが開催され、非常に多くの人々が訪れるサクラの名所として有名な和歌山城であるが、城内でサクラの花見がはじまったのはいつ頃なのであろうか。以下では、明治 30 年代から継続的に残されている地元新聞『紀伊毎日新聞』（和歌山県立文書館所蔵の複写物を閲覧）の 3 月後半から 4 月の記事を参考に、和歌山城内での花見のはじまりについて概観する。

明治 30 年代～大正初期の 3 月後半から 4 月の記事をみると、和歌山県内では一貫して、根来山（根来寺に隣接する山）のサクラの花見の記事がみられる（『紀伊毎日新聞』明治 32 年（1899）4 月 15 日付等、以下出典を記す場合は紀毎 1899.4.15 と略記)。和歌山市周辺の花見スポットとしては、根来山のサクラが最も有名だったようである。また、紀三井寺のサクラについても、株数が年々増加しており花見をする人々が増えていること、「八重桜」ばかりであることが報じられており（紀毎 1904.3.31)、花見スポットの 1 つとして認識されていた（「牡丹桜」が多いとの記事もある（紀毎 1907.4.9))。

和歌山城周辺に目を移すと、城地が公園化される以前から、岡公園にサクラがあった。「岡公園は二三樹あれば花見にとては行く程の価値なし」と書かれている記事もあるが（紀毎 1899.4.7)、「一時は人を酔はしめたる岡公園の桜花も今は名残りなく散り果てゝ」（紀毎 1908.4.26）といった記事もあり、小規模な花見スポットとして認識されていたようである。

和歌山城が公園化された明治 34 年（1901）以降も、城内のサクラについてはっきりと言及した記事はしばらく見出せないが、明治 40 年（1907）の記事に、「城内の彼岸桜、殊に魁けて咲くなる聯隊区司令部角の崖上の桜は当年は後れて未だ花を見せざる」と、「彼岸桜」についての記述がみられる。明治 42 年（1909）には、「和歌山公園、さては岡公園の桜は一時に咲き競ひ艶麗いふべからざるものあり」（紀毎 1909.4.7）と、種類は不明なものの、和歌山公園及び岡公園でサクラが一時に咲いたことを伝える記事がみられる。同年の新聞広告欄には、岡公園内で貸席を行っていた岡東館と和歌山公園内（おそらく蔵の丸）にあった和洋割烹店の葵倶楽部が、合同で「公園の桜花は満開」と広告を出し、生ビールや洋食、会席料理を宣伝している（紀毎 1909.4.13)。その後も和歌山公園と岡公園のサクラについてセットで報じる記事がみられるようになるため、和歌山城は明治 40 年代初頭頃から、花見スポットとして認識されるようになったと考えられる。なぜこの時期からなのか判然としないが、明治 41 年（1908）に元県会議員の今井嘉が、都市の緑化・美化を提唱して和歌山公園にヨシノザクラ苗 1000 本を寄附しており、そのことがきっかけとなった可能性がある。

大正の公園整備の際には、岡口門枡形にサクラが植えられて桜林とされるなど、公園としての整備が進められるなかで、サクラも徐々に増殖されていったと考えられる。春のモモの花見スポットとして、和歌山城などを宣伝する阪和電鉄の昭和 7 年（1932）のリーフレット（個人蔵）では、「和歌山城は桃の名所であり又桜の名所であります」と紹介されている。少なくとも昭和初期には、和歌山城が大阪等からも人が集まるサクラの花見スポットとなっていたことが窺える。

５．整備の経緯

（１）建造物の整備

空襲によって焼失した天守は、昭和 33 年（1958）に鉄筋コンクリート造（一部木造）で再建された。外観は江戸後期の図面や古写真等に基づき忠実に再現されたが、建物の基礎を岩盤に直接据える工法が採用されたため、十分な調査が行われないまま地下の遺構が破壊された。

現存する岡口門（附土塀）・追廻門・井戸屋形は、昭和 30 年代から昭和 60 年代にかけて解体修理が行われた。昭和 50 年代には、大手門と一の橋が木造で復元され、城の正面玄関が整備された。平成 18 年（2006）には、江戸時代の絵図、発掘調査に基づく綿密な考証を経て、御橋廊下が木造で復元された。

「史跡和歌山城二の丸及び西の丸整備基本計画」（策定中）では、二の丸と西の丸の確実な保存及び一体的な整備・活用のあり方が計画検討されている。

表 2-8　建造物整備の経緯

建造物名	整備類型	整備時期
天守	外観復元	昭和 32～33 年（1957～1958）
岡口門及び土塀	遺構・解体修理	昭和 35 年（1960）
鳶魚閣	復元	昭和 48 年（1973）
腰掛	復元	昭和 48 年（1973）
大手門	復元	昭和 56～57 年（1981～1982）
一の橋架替	復元	昭和 57～58 年（1982～1983）
井戸屋形	遺構・解体修理	昭和 58～59 年（1983～1984）
追廻門	遺構・解体修理	昭和 60 年（1985）
御橋廊下	復元	平成 18 年（2006）

（２）石垣の整備

昭和 50 年代に、砂の丸石垣の解体修理をまとまった範囲で実施している。また、平成 6 年（1994）より表坂、天守一の門櫓台、裏坂、東堀の石垣修理が順次進められた。御橋廊下の復元に伴って、二の丸側取り付き部の解体修理も実施している。

平成 22 年度（2010）から平成 25 年度（2013）にかけて石垣基礎調査を実施し、石積み技法、破損状況、周辺状況、崩落の危険度などを石垣の面ごとに記録した「石垣カルテ」を取りまとめた。さらに平成 29 年度（2017）には、天守台石垣と岡口門附土塀の下の石垣の 3 次元測量を実施している。これにより、城内石垣の現状を網羅的に把握することが可能となった。

平成 23、24 年度（2011、2012）には、勘定御門東側石垣において、詰石と石材補強を主体とした保護工事を実施した。解体修理によらない工法のため、石垣の旧状を活かした整備となっている。平成 29、30 年度（2017、2018）には、西の丸西側石垣において、同様の工法を用いた修理を行った。

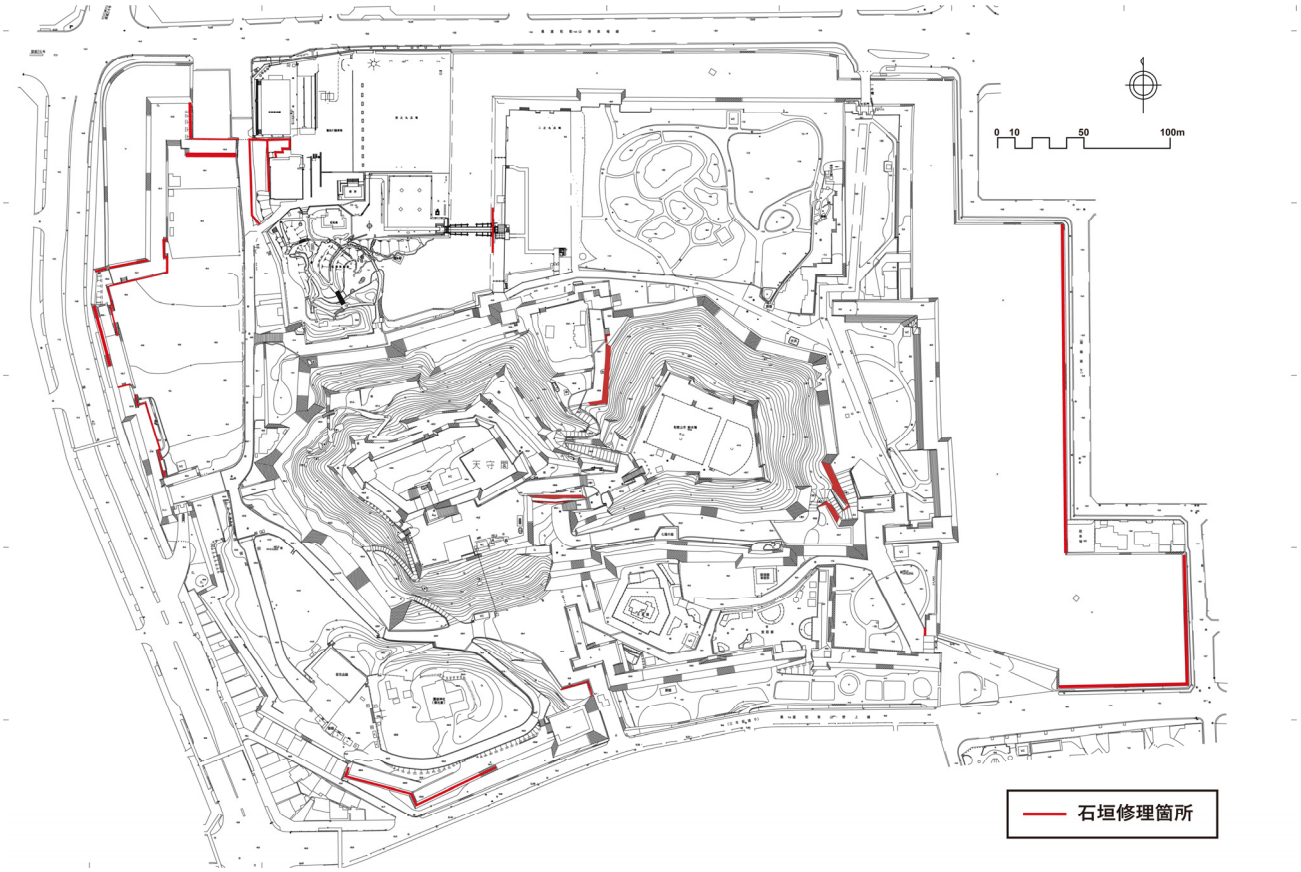

図 2-13　石垣修理箇所

6．名勝和歌山城西之丸庭園（紅葉溪庭園）の概要

西之丸庭園は、西の丸に位置する江戸時代初期の池泉回遊式の大名庭園である。遺存例の少ない城郭内庭園として貴重であり、昭和 60 年（1985）11 月 27 日に国の名勝に指定された。

虎伏山の傾斜地を利用して、二段の池や滝を設けており、滝石組を中心に立石を多く据えている。立石や敷石など石材には、緑色片岩（紀州青石）が多用されている。内堀を池に見立てており、池亭「鳶魚閣」と柳島を配している。通説では、紀州徳川家初代頼宣の命による小堀遠州流の造園とするが、徳川家以前の城主である浅野家の家老上田宗箇の作庭であるとの説も有力である。昭和 45 年（1970）からの修理の際の発掘調査により周囲の庭園建築や茶室の跡も発見された。庭園南西の高台には、離れ座敷の聴松閣と茶室の水月軒があり、自然風雅と茶の湯を楽しむ場となっていた。

現在の西之丸庭園の姿は、大正期に一部整備された後に、昭和 40 年代に森蘊による調査、復元計画に基づいて、昭和 48 年（1973）に整備されたものである。この復元整備により、亀石など庭の重要な構成要素が除去され、庭園の構造が改変されたことが判明している。

モミジが多く生育する西之丸庭園は「紅葉溪庭園」とも呼ばれ、和歌山を代表する紅葉スポットとなっている。

文政 8 年(1825)の和歌山城西の丸を描いた図のうち、南側に位置する西の丸庭園部分を拡大したもの。マツやモミジと思しき樹木、堀の中島にはシダレヤナギが確認できる。

図 2-14　「和歌山西丸図」（複製、文政 8 年（1825）、和歌山城整備企画課蔵）

7．利活用状況

和歌山城は外観を復元した天守のある史跡であり、またサクラや紅葉の美しい公園であるため、和歌山を代表する観光地として多くの観光客が訪れている。和歌山城は市街地の中心に位置しており、桜まつりを代表とする各種イベントが城内で開催されている。桜まつりは、ソメイヨシノが開花する 3 月下旬から 4 月上旬に開催され、日没以降は 22 時までのライトアップと夜店で賑わっている。

砂の丸の北部にはテニスコートや多目的広場、南の丸には動物園があるなど、日常的な都市公園としての利用もされている。和歌山城公園は広域避難場所に指定されており、砂の丸広場等は災害時の屋外避難場所となっている。

表 2-9　和歌山城公園における主なイベント

イベント名	時期
新春初登閣「天守閣で初日の出を」	1 月 1 日
桜まつり	3 月下旬～4 月中旬
おどるんや～紀州よさこい祭り～	7 月下旬、8 月上旬
紀州おどり「ぶんだら節」	8 月第 1 土曜日
こども茶道体験	10 月中旬
菊花展	10 月中旬～11 月中旬
まちなかキャンドルイルミネーション・竹燈夜	10 月～11 月頃
食祭 WAKAYAMA	11 月下旬

桜まつり

菊花展

図 2-15　桜まつり及び菊花展の様子

表 2-10　和歌山城公園内の施設利用状況

	天守（人）	わかやま歴史館 2 階歴史展示室（H27.9.19 開館）（人）	紅松庵（西之丸庭園内）		駐車場	
			点出し（人）	専用使用（件）	不明門（件）	観光バス（件）
平成 21 年度	177,316	—	5,622	48	60,519	2,400
平成 22 年度	160,063	—	7,351	59	58,704	2,502
平成 23 年度	159,409	—	7,432	90	55,409	1,960
平成 24 年度	195,330	—	8,549	58	61,181	2,533
平成 25 年度	189,497	—	7,511	65	59,529	3,392
平成 26 年度	202,889	—	7,626	69	61,346	4,625
平成 27 年度	233,102	19,162	9,917	58	64,043	5,720
平成 28 年度	218,932	33,324	9,877	68	68,224	4,549
平成 29 年度	225,867	30,034	10,953	67	68,802	4,164
平成 30 年度	212,135	31,373	8,801	62	68,950	3,773

第３章　樹木管理に係る諸条件

１．気候

アメダス和歌山観測所の観測データによると、令和元年（2019）の平均気温は 17.4℃、年間降水量は 1625.5mm であり、和歌山市は温暖で降水量の少ない瀬戸内気候に属している。なお、アメダス和歌山観測所は、和歌山城から西へ約 500m の和歌山地方気象台に位置する。

和歌山県は太平洋に面していることもあり、1951 年～2019 年までの期間で、台風の上陸数が全国で 3 番目に多い。2018 年 9 月に来襲した台風 21 号では、和歌山市で観測史上最大となる最大瞬間風速 57.4m を観測している。平成 30 年 7 月 6 日の集中豪雨によって、虎伏山（天守北側）において土砂崩れが生じている。

和歌山におけるサクラ（ソメイヨシノ）の標本木は紀三井寺境内にあり、サクラの生物季節観測値の平年値（1981～2010 年の平均値）は、開花日 3 月 26 日、満開日 4 月 4 日となっている。

表 3-1　和歌山市の令和元年(2019)における気象データ

	年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
平均気温(℃)	17.4	6.6	8.1	10.8	14.7	20.1	23.5	26.3	28.5	26.4	20.7	14.0	9.6
合計降水量(mm)	1625.5	15.0	60.0	76.5	79.0	147.0	202.0	342.5	326.0	32.5	237.0	15.0	93.0
1 時間最大降水量(mm)	57.0	4.0	7.5	5.5	8.5	55.5	47.0	47.5	57.0	9.0	14.0	4.5	15.0
平均湿度(%)	68	63	63	62	61	60	72	79	76	71	73	66	69
平均風速(m/s)	3.7	3.8	3.6	4.1	3.7	3.5	3.8	3.1	4.0	3.4	3.6	3.9	3.5
最大瞬間風速(m/s)	27.6	19.0	17.3	20.4	20.3	17.0	25.1	20.3	27.6	26.5	24.6	18.1	18.8
合計日照時間(h)	2177.6	144.9	138.1	180.4	218.9	264.9	200.3	134.8	200.6	229.4	136.0	200.3	129.0

出典：令和元年(2019)気象庁アメダス和歌山観測所データ

表 3-2　和歌山におけるサクラの生物季節観測値

年	開花日	満開日	年	開花日	満開日
平年値(1981～2010 年の平均値)	3 月 26 日	4 月 4 日	2015 年	3 月 23 日	3 月 30 日
2011 年	3 月 27 日	4 月 7 日	2016 年	3 月 22 日	3 月 31 日
2012 年	3 月 30 日	4 月 4 日	2017 年	3 月 30 日	4 月 7 日
2013 年	3 月 18 日	3 月 26 日	2018 年	3 月 20 日	3 月 27 日
2014 年	3 月 26 日	3 月 31 日	2019 年	3 月 25 日	4 月 1 日

出典：気象庁生物季節観測情報

２．土壌環境

和歌山市の市街地は主に紀ノ川河口に形成された沖積低地からなり、主に地下浸透しやすい砂が堆積していると考えられる。城内中心部に位置する虎伏山の地質は緑色片岩で構成され、最大標高は48.9m におよぶ。

平成 25 年及び平成 30 年に実施された樹木調査の一環で、土壌調査がそれぞれ 5 地点、4 地点の計 9 地点で行われている。調査報告書において、植栽基盤土としては「踏圧等による経年変化により人力耕転が困難な程度に固結しており、樹木の正常な根系発達に必要な有効土壌層に問題がある。」ことと、「腐植等の有機質含有量が不足し保水性や保肥性に問題がある。」ことが報告されている。

３．自然植生

虎伏山の植生は、ムクノキやイヌマキなど主に暖地性の樹木で構成されている（出典：和歌山公園内「虎伏山」樹木調査業務報告書（平成 24 年度、平成 26 年度））。和歌山県レッドデータブック（2012 年改訂版）では、虎伏山の植生は「和歌山城の自然林」として保全上重要なわかやまの自然環境に選定されている。その選定基準は、「郷土景観を代表する植物群落で、とくにその群落の特徴が典型的なもの」とされている。

４．遺構状況

既存の発掘調査結果を参照すると、地表面から江戸時代の遺構面までの深さは場所によって異なり、90cm 程度の箇所もあるが、浅いところでは 10cm 程度の箇所もある。

実際に地表の掘削を伴う行為を行う際は、調査報告書や発掘調査等に基づいて、遺構面の深さを確かめる必要がある。また、古絵図において建造物が確認される場所は地下に遺構がある可能性があるため、地下遺構の保存に影響を与えると考えられる掘削等を伴う行為は行わないことが求められる。

表 3-3　発掘調査区域における遺構面の標高（一部）（※参考値）

発掘調査次数	調査区域	地表面の標高(T.P.)（発掘調査時）	遺構面の標高(T.P.)	基準とする遺構面等
12 次	二の丸から表坂東側、中御門跡から砂の丸まで	A 区：7.15~7.4m B 区：5.2m C 区：9.35m E 区：14.0m F 区：14.0m	A 区：6.5~6.6m B 区：4.3m C 区：9.0m E 区：13.4m F 区：13.3m	
19 次	二の丸北辺部櫓台上	A 区：8.25m B 区：9.0~9.2m	A 区：8.1m B 区：8.9~9.0m	第 3 層上面（江戸時代）
25 次	二の丸西側櫓台	9.05~9.2m	8.85~8.95m	第 1 遺構面

発掘調査次数	調査区域	地表面の標高(T.P.) (発掘調査時)	遺構面の標高(T.P.)	基準とする遺構面等
28 次	西の丸南東部隅の御橋廊下据付部周辺	6.4~6.5m	5.7~5.8m	第 5 層下面（江戸時代～明治時代）
29 次	二の丸西側	第 1 区：9.1m 第 2 区：8.0m 第 3 区：7.75m 第 4 区：7.8~7.9m 第 5 区：7.7~8.4m	第 1 区：8.95m 第 2 区：7.3m 第 3 区：7.2~7.35m 第 4 区：7.25~7.3m 第 5 区：7.1~7.3m	第 1 区第 2 層下面、第 2・4～6 区第 4 層下面、第 3 区第 3 層下面（江戸時代～明治時代初期）
30 次	西堀北側、勘定御門東櫓台上面	11.5m	10.8~10.9m	第 2b 層（江戸時代） 第 2 区
31 次	吹上口	7.3m	6.5m	第 4 層上面（江戸時代） 1-3 区
31 次	二の丸西部	第 1 区：7.6～7.7m 第 2 区：7.7~7.9m	第 1 区、第 2 区とも 7.2~7.3m	第 1 遺構面（江戸時代後期の遺構面）
32 次	二の丸西部	8.0m	7.35~7.6m	第 1 遺構面（江戸時代後期の遺構面）
33 次	二の丸	7.95~8.0m	7.3~7.4m	第 1 遺構面（江戸時代後期の遺構面）
34 次	二の丸西部	7.9~8.3m	7.4~7.8m	第 1 遺構面（江戸時代後期の遺構面）
35 次	二の丸西部	8.0~8.15m	7.6~7.65m	第 1 遺構面（江戸時代後期の遺構面）
36 次	二の丸西部	8.0m	7.5m	第 1 遺構面（江戸時代後期の遺構面）
37 次	二の丸西部	8.0m	7.25m	第 1 遺構面（江戸時代後期の遺構面）
42 次	砂の丸南側	14.4～14.8m	第 1 区:14.2～14.3m 第 2 区：14.0m 第 3 区：14.5m	第 1～2 区：第 2 層上面 第 3 区：第 3 層上面

位置図参照：図 2-6 発掘調査位置図

寛政年間(1789～1801)に作成され、建物の建て替えの度に貼紙で現状を示した貼絵図。植物景観については、南側の砂の丸(南)・南の丸にはマツが散在し、石垣上にも多数のマツが確認できる。

図 3-1　「和歌山御城内惣御絵図」（江戸時代後期、和歌山県立図書館蔵）

５．樹木管理に関連する法律・条例等

（１）文化財保護法・文化財保護条例

①史跡（国指定）

対象区域全域が「和歌山城」として国史跡に指定されている。国史跡指定範囲では、文化財保護法第125 条第 1 項により、木竹の伐採や植栽、土地の掘削や造成など現状を変更し、または保存に影響を及ぼす行為をしようとする時は、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、維持の措置または非常災害のために必要な応急措置をとる場合、保存への影響が軽微な場合は、許可を必要としない。

②名勝（国指定）

対象区域のうち西之丸庭園の区域が「和歌山城西之丸庭園（紅葉溪庭園)」として国名勝に指定されている。国名勝指定範囲では、文化財保護法第 125 条第 1 項により、木竹の伐採や植栽、土地の掘削や造成など現状を変更し、または保存に影響を及ぼす行為をしようとする時は、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、維持の措置または非常災害のために必要な応急措置をとる場合、保存への影響が軽微な場合は、許可を必要としない。

③天然記念物（県指定）

対象区域内にある「一の橋の楠樹」が県天然記念物に指定されている。和歌山県文化財保護条例第 15 条第 1 項により、県天然記念物に対して、現状を変更し、または保存に影響を及ぼす行為をしようとする時は、和歌山県教育委員会の許可を受けなければならない。ただし、維持の措置または非常災害のために必要な応急措置をとる場合、保存への影響が軽微な場合は、許可を必要としない。

④周知の埋蔵文化財包蔵地

対象区域全域が周知の埋蔵文化財包蔵地「和歌山城跡」に該当する。

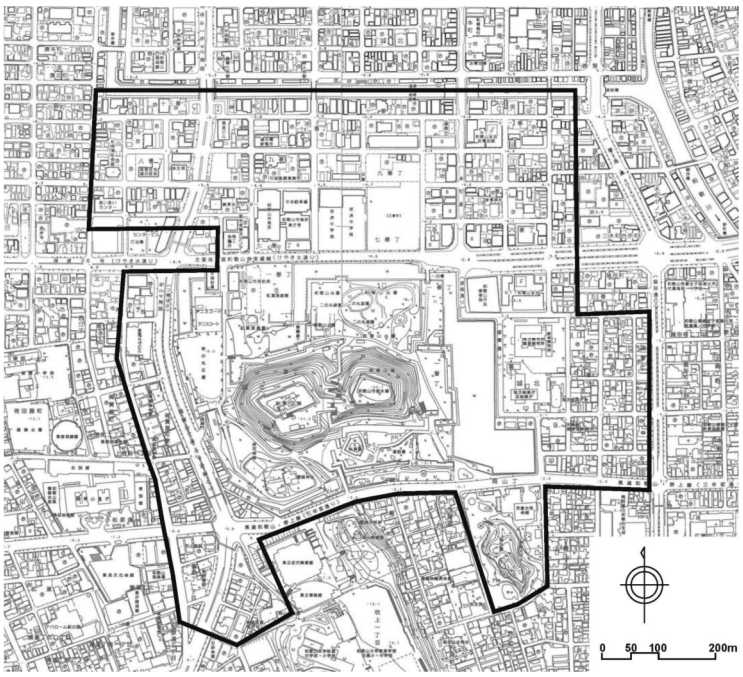

図 3-2　周知の埋蔵文化財包蔵地「和歌山城跡」

（2）都市計画法（第一種風致地区）

対象区域のほぼ全域が和歌山城公園・岡山風致地区内の第 1 種風致地区に指定されている。

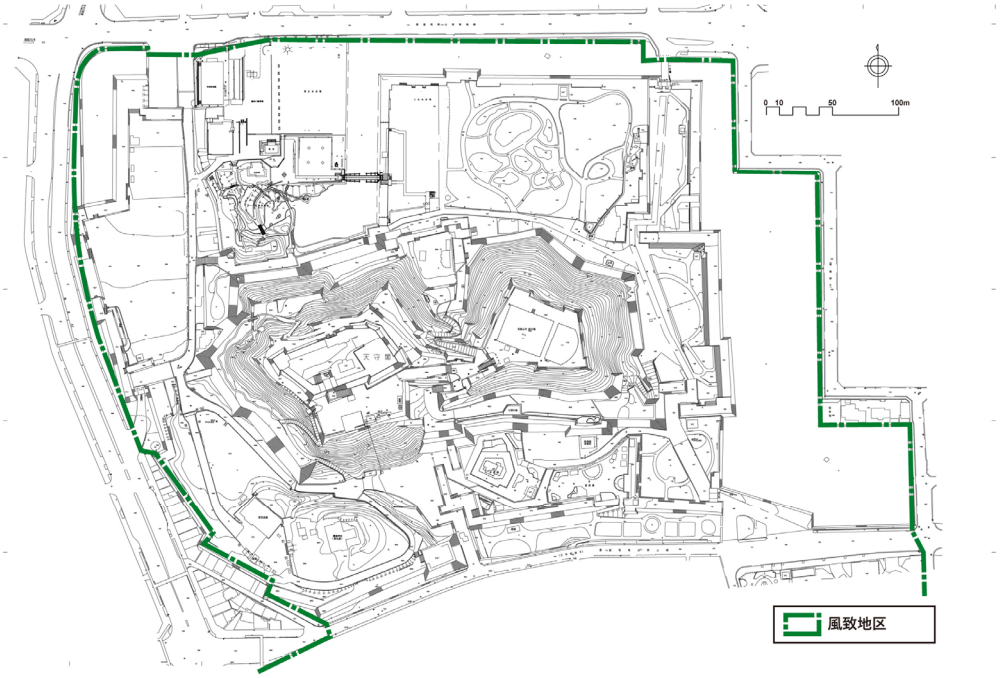

図 3-3　風致地区の指定区域

（3）景観法（和歌山城周辺景観重点地区）

隣接する周辺地域も含めて、対象区域全域が景観計画に基づく和歌山城周辺景観重点区域に指定されている。

第４章　史跡和歌山城における樹木管理の現況

１．樹木に関する既存調査

平成 24 年度から平成 30 年度にかけて、下記の樹木調査が実施されている。

《調査年度》
平成 24 年度：和歌山公園内「虎伏山」樹木調査業務（北斜面の部）
平成 25 年度：和歌山公園内「桜」樹木調査業務
平成 26 年度：和歌山公園内「虎伏山」樹木調査業務（南斜面の部）
平成 30 年度：和歌山公園緑地樹木調査業務

《調査内容》
・調査対象となる樹木について、位置、樹種、樹高、幹周、概略樹勢、腐朽状況等について調査。

《調査対象》
・公園内の大径樹（幹周り 90cm 以上）
・サクラについては全木調査

図 4-1　平成 24 年度から平成 30 年度に実施された樹木調査対象木（大径木）

史跡和歌山城における樹木調査は、その他に「和歌山公園および岡公園の植生等調査報告書（昭和 51 年）」などあるが、本計画では最新の現況を示す上記調査の結果を用いることとする。その他、本計画の策定に伴って樹木及び景観に関する調査を行った。

２．史跡全域に関する現況

（１）史跡和歌山城に生育する樹木

平成 24 年度から平成 30 年度にかけて実施された樹木調査により、幹周り 90cm を超える大径木は、クロマツやソメイヨシノ、ムクノキなど 51 種 1,524 本が確認された。城内には多様な樹木が生育しているが、一部イチョウやトウカエデなど外来種が存在していることも確認できる。

表 4-1　史跡和歌山城に生育する主な樹木（大径木(幹周 90cm 以上)対象）

樹種名	本数	生活型	観賞時期（花･実･紅葉）	根系
クロマツ	258	常緑針葉樹		深根性
ソメイヨシノ	246	落葉広葉樹	花：3 月下旬～4 月上旬、紅葉あり	浅根性
ムクノキ	240	落葉広葉樹	黄葉あり	深根性
エノキ	159	落葉広葉樹	黄葉あり	中間性
クスノキ	156	常緑広葉樹		中間性
アラカシ	70	常緑広葉樹		深根性
トウカエデ	64	落葉広葉樹	紅葉あり	中間性
イヌマキ	48	常緑針葉樹		浅根性
カゴノキ	35	常緑広葉樹		（掲載無）
ケヤキ	32	落葉広葉樹	黄葉あり	深根性
ハゼノキ	29	落葉広葉樹	紅葉あり	（掲載無）
イチョウ	27	落葉針葉樹	黄葉あり	中間性
ウバメガシ	24	常緑広葉樹		（掲載無）
クロガネモチ	19	常緑広葉樹	実：冬	（掲載無）
カイヅカイブキ	14	常緑針葉樹		（掲載無）
ナナミノキ	13	常緑広葉樹	実：冬	（掲載無）
アキニレ	11	落葉広葉樹	紅葉あり	中間性
ヤマモモ	10	常緑広葉樹	実：6～7 月	（掲載無）
ヒマラヤスギ	7	常緑針葉樹		浅根性
ヤマザクラ	6	落葉広葉樹	花：3 月下旬～4 月上旬、紅葉あり	浅根性
その他	56	－	－	－

※［根系］出典：史跡等整備のてびき（文化庁）

（２）石垣・遺構への影響

石垣面や石垣天端上において、大径化している樹木や傾倒している樹木が存在している。また、石垣のみならず、岡口門など歴史的建造物に近接して大径化している樹木もある。堀外周部だけでなく、虎伏山に生育する樹木においても同様のことが起きており、石垣や遺構を毀損する可能性のある樹木は多く存在している。

石垣天端で堀側に傾倒する樹木

石垣天端付近で大径化する虎伏山の斜面緑地

石垣面で大径化する樹木

岡口門に近接して石垣の天端で大径化する樹木

岡口門北側土塀付近で大径化するマツ

地下遺構に影響を及ぼす樹木(発掘調査時に伐採)

図 4-2　石垣や遺構を毀損する可能性のある樹木

（3）サクラの生育状況

和歌山城は和歌山を代表するサクラの名所であり、天守や石垣などとともにサクラが多く植栽されていることによって、和歌山城の美観が形成されている。和歌山城には、ソメイヨシノを中心として、サトザクラ類やヤマザクラなど 13 種 605 本のサクラが生育している。

健常木は 605 本中 192 本のみであり、サクラの衰弱化が指摘されている。調査結果報告書では、サクラの生育不良の原因として、植栽密度が過密で被圧や日照不足等による影響、適切な処置がされておらず腐朽の進行による影響、固結し養分等が不足している植栽基盤による影響が指摘されている。

表 4-2　史跡和歌山城に生育するサクラの品種

樹種名・品種名	本数	樹種名・品種名	本数
エドヒガン	1	シダレザクラ	8
オオシマザクラ	2	シダレザクラ	(1)
サトザクラ類	41	八重シダレ	(2)
ウコン	(1)	八重紅シダレ	(4)
ミクルマガエシ	(1)	仙台シダレ	(1)
八重桜（カンザン）	(34)	ソメイヨシノ	541
八重桜（フゲンゾウ）	(5)	ヤマザクラ	11
セイヨウミザクラ	1	**総計**	**605**

和歌山城とサクラ

生育が優れないサクラ（砂の丸(南)）

幹割れしているサクラ（二の丸）

枯死したサクラ（蔵の丸）

図 4-3　サクラの衰弱状況

（4）サクラ以外の樹木の生育状況

サクラ以外の樹木においても衰弱化や病虫害が発生している。

自らも光合成を行う半寄生植物であるヤドリギが、主にエノキを親木として多く生育している。自然界ではヤドリギ害によって枯死に至ることはほとんどないが、親木となっている樹木は養分を搾取され微小でも衰弱化が進んでいることが考えられる。なお、ヤドリギは、ヤドリギの果実を食するヒレンジャク等の鳥類が散布させることで増殖し、ヤドリギ自らが転移、増殖することはない。ヤドリギの他にも、クスノキを衰弱させるクスベニヒラタカスミカメや、アラカシなどブナ科コナラ属の樹木を衰弱・枯死させるカシノナガキクイムシを媒介とした病虫害が発生している。

また、適切な時期や手法、伐採後の処置が行われない強剪定によって、切断面から腐朽が進行し、大

きく衰弱している樹木や踏圧された植栽基盤等によって衰弱化している樹木も散見され、適切な処置による対応が求められる。

根上がりを起こしている樹木

幹が空洞化している樹木

図 4-4　衰弱化が進んでいる樹木

（5）来園者の安全上リスクのある樹木

樹木の衰弱化や枯死、傾倒等によって、倒木や落枝が危惧される樹木（危険木）が存在している。危険木は園路上にも存在しており、来園者に対する事故の発生リスクとなっている。

また、トイレ等公園施設の視認性を低下させ、犯罪抑制の観点から将来的な課題となっている樹木も存在している。

衰弱化しており落枝の危険性のある樹木

樹木によって死角が生じているトイレ

図 4-5　来園者の安全上リスクが生じている樹木

（6）保全・育成すべき樹木

保全・育成すべき樹木として、天然記念物（一の橋の樟樹(県指定)）や記念植樹、歴史性のある樹木、生物季節観測対象木（標本木）が存在している。

記念植樹は城内に多数植樹されており、主に下の丸や二の丸において植樹されている。

歴史性のある樹木は古絵図と同位置に植栽されている樹木とすると、西之丸庭園の柳島に植栽されているシダレヤナギや城内各地に植栽されているクロマツなどが該当する。これらの樹木は、絵図が描かれた当時と同じ個体であるとは考えにくいが、歴史的景観を形成する樹木である。

一の橋の樟樹（県指定天然記念物）

記念植樹が多くある下の丸

和歌山西丸図(1825)と同位置にあるシダレヤナギ

生物季節観測対象木（標本木）のサザンカ

図 4-6　保全・育成すべき樹木

3．地区別現況

樹木の現況について、下記のとおり地区別に整理する。

（1）天守

①歴史的背景と特色

虎伏山の西峰に立つ天守は、関ヶ原の合戦後に和歌山城主となった浅野氏によって築かれたと考えられている。三層三階の大天守と二層二階の小天守及び乾櫓・天守二の門等の諸建造物を多聞櫓で連結した連立式天守であり、創建当初の外観は現在と異なり下見板張りであった。

現在の天守は戦災で焼失後、昭和 33 年（1958）に鉄筋コンクリート造で再建されたものであるが、天守台石垣は築城当初のもので、北側には中世の宝篋印塔等の石塔の一部を転用した石材が目立つ。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：ソメイヨシノ、クロマツ、イチョウなど

・動線となる天守下の段（広場）からは天守及び土台の石垣がよく見えるように樹木が整理されている。

・天守曲輪内には、園路を覆うサクラや紀州南高梅、三宝柑といった樹木が植栽されている。

天守下の段から天守を見る景観

天守曲輪内の南高梅

天守曲輪のサクラ(開花)

天守曲輪のサクラ

天守曲輪内の三宝柑

天守下の段

図 4-7　天守地区の現況

（2）本丸

①歴史的背景と特色

虎伏山の東峰に位置する本丸には本丸御殿が存在しており、浅野期には藩主はここに居住していた。元和 4 年（1619)、徳川頼宣が和歌山城に入ると改築が行われたが、後に政務や生活の拠点を北麓の二の丸御殿に移したため、近世を通じて本丸御殿に藩主が住む事はなかった。

大正 14 年（1925)、市内に水道水を配水するための城内給水場が設置され、現在に至るまで稼働している。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クスノキ、イヌマキ、ヤマザクラ、エノキなど

・和歌山市の給水場があり一般の人は立ち入れないが、城内では少ないヤマザクラが生育している。

・石垣面で成長している樹木が多数ある。
・展望台が整備され、樹木も整理されているため天守を良好に見ることができる。

本丸（給水場）

本丸から天守の眺望

本丸石垣①

本丸石垣②

図 4-8　本丸地区の現況

（3）二の丸

①歴史的背景と特色

虎伏山の北麓に位置する郭で、近世を通じて二の丸御殿が存在した。二の丸御殿は徳川期における藩政・儀礼や歴代藩主達の生活拠点としての役割を果たし、これらはその機能により表・中奥・大奥と呼び分けられていた。

表は藩主が他国からの使者との謁見や儀式を行う場であると共に、藩の役人が執務を行う場として機能した。中奥は藩主の公邸や側近の詰所として機能し、一番西側に存在した大奥は藩主の私邸や藩主に仕える奥女中達が暮らす場として機能した。

また、二の丸東側には、現在和歌山県の天然記念物に指定されているクスノキがあるが、樹木の大きさや江戸時代の記録から樹齢は 400 年以上になると推測される。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クロマツ、ソメイヨシノ、クスノキ、エノキ、ムクノキ、イチョウなど

・二の丸の中心部は、クロマツを主な樹木とした疎林となっている。
・県指定天然記念物のクスノキがある。
・虎伏山沿いの園路はサクラ並木となっている。園路沿いに石垣があるが、虎伏山の樹林が天端付近まで迫っている。
・記念植樹や花壇がある。

二の丸庭園

一の橋の樟木（県指定天然記念物）

北側石垣（打込接ぎ）

虎伏山沿いのサクラ並木

図 4-9　二の丸地区の現況

（4）西の丸

①歴史的背景と特色

二の丸の西側に位置し、内部には能舞台や数寄屋が存在していた事から、近世を通じて藩主の遊興空間として機能した。歴代藩主の中では西の丸の能舞台で徳川頼宣（初代）や徳川宗直（6 代）が度々能を演じ、徳川斉順（11 代）が西の丸で御庭焼と呼ばれる作陶活動を行う等、西の丸は紀州藩における武家文化の拠点であった。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クスノキ、ケヤキ、エノキ、トウカエデなど

・西の丸広場があり、外縁部にクスノキやケヤキが植栽されている。

・御橋廊下前の広場は、トウカエデやイロハモミジが植栽されており紅葉による美観が形成されている。

西の丸広場

御橋廊下前

図 4-10　西の丸地区の現況

（5）西之丸庭園

①歴史的背景と特色

西の丸に付属する庭園で、結晶片岩の巨石をふんだんに用いた池泉回遊式庭園である。本来防御施設である内堀を池として見立てている点がこの庭園の特徴といえる。

庭園の北側には書院式茶室の数寄屋が、庭園南西隅の高台には離れ座敷である聴松閣と茶室の水月軒が存在し、庭園を眺めながら藩主が数寄や風雅を楽しめる空間になっていた。

昭和 60 年（1985）、国の名勝に指定されている。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クロマツ、イロハモミジ、クスノキ、アラカシ、ウバメガシなど

・イロハモミジなど紅葉する樹木が多く植栽されており、紅葉渓庭園とも呼ばれている。

・近年、危険木の伐採を行ったため景観に変化が生じている。

・大正期と昭和 40 年代に整備を受けており、江戸時代当時と比較すると、一部改変されている。

上の池と御船石

紅葉した庭園

庭園内の園路

鳶魚閣と内堀

図 4-11　西之丸庭園地区の現況

（6）下の丸

①歴史的背景と特色

大手門から一中門までに至る郭。和歌山城の数少ない現存建築の 1 つ、井戸屋形が現存している。近世には大手門脇に番所が、東側の石垣に長大な多門櫓が存在し、下の丸全体が大手門と一中門を一体化した強固な枡形虎口として認識されていたと考えられる。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：ソメイヨシノ、クロマツ、シダレザクラなど

・主にソメイヨシノの疎林となっている。

・城内でも記念植樹が多い地区になっている。

下の丸

記念植樹

大手門前のシダレザクラ

下の丸東側の松並木

井戸屋形

一中門石垣（切込接ぎ）

図 4-12　下の丸地区の現況

（7）蔵の丸

①歴史的背景と特色

三方を多門櫓に囲まれた郭で、内部に厩舎である御厩や、駕籠を収納したと思われる御駕籠所が存在していた。多門櫓に上がる長大な雁木が特徴的である。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：ソメイヨシノ、クロマツ、エノキなど

・サクラが群植されており、サクラの花見スポットとなっている。

・衰弱化が進んでいるサクラが散見される。

蔵の丸北部

蔵の丸南部

蔵の丸雁木

石垣天端上のマツ

図 4-13　蔵の丸地区の現況

（8）岡口門桝形

①歴史的背景と特色

岡口門内部に設けられた広大な枡形虎口。徳川期には蔵の丸と同様に御金蔵や鉄砲蔵といった藩にとって重要な物品を収納した蔵が存在した。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：ソメイヨシノ、クロマツ、エノキ、ハゼノキなど

・石垣天端上に重要文化財である岡口門に近接して大径化しているエノキがあり、倒木等による文化財の破壊が危惧される。

・サクラが群植されており、サクラの花見スポットとなっている。城内では衰弱しているサクラが比較的少ない。

岡口門を見る景観

サクラの樹林

図 4-14　岡口門桝形地区の現況(1)

岡口門

松の丸櫓台石垣（切込接ぎ）

図 4-15　岡口門桝形地区の現況(2)

（9）表坂

①歴史的背景と特色

蔵の丸から本丸・天守に上がるための坂。坂の奥まった場所（西側）に本丸表御門が存在した。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クスノキ、ムクノキ、エノキなど

・園路沿いは、大径化したクスノキの並木となっている。

・園路沿いに石垣があるが、虎伏山の樹林が天端付近まで迫っている。

・本丸にあった「七福の庭」が大正 12 年（1923）に給水場整備のため表坂に移設されている。

表坂入口

クスノキの並木

表坂の天守近くの樹木

七福の庭

図 4-16　表坂地区の現況

（10）裏坂

①歴史的背景と特色

二の丸から本丸・天守に上がるための坂。「和歌山御城内惣御絵図」によると坂の途中に井戸の印が見られるが、現在も銀明水という呼称で現存している。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：ソメイヨシノ、エノキ、クスノキなど

・園路沿い両側が虎伏山の樹林であり、大径化した樹木が近接して生育している。

・裏坂の麓部において、石垣上で大きく成長しているエノキが複数存在している。

<table>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>裏坂（麓）</td><td>裏坂（中腹）</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>石垣上に生育する樹木</td><td>銀明水井戸</td></tr>
</table>

図 4-17　裏坂地区の現況

（11）鶴の渓

①歴史的背景と特色

虎伏山北側斜面と西の丸に挟まれた東西に細長い区域。浅野期にはここで鶴が飼われていたと言われており、それが鶴の渓と呼ばれる由来になったとされる。19 世紀に編さんされた『紀伊国名所図会』には、植栽として存在したヤマブキやツバキ、鶴の飼育に使われたとされる砂岩製の餌鉢（現在は天守内に保存）が描かれている。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：エノキ、クスノキ、アジサイなど

・園路沿いに石垣があるが、虎伏山の樹林が天端付近まで迫っている。なお、南側に接する虎伏山の斜面において、平成 30 年 7 月の集中豪雨で土砂災害が発生している。

・アジサイが群植されており、アジサイの見所となっている。

<table>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>西之丸庭園沿いの園路</td><td>鶴の渓石垣（野面積み）</td></tr>
<tr><td> </td><td> 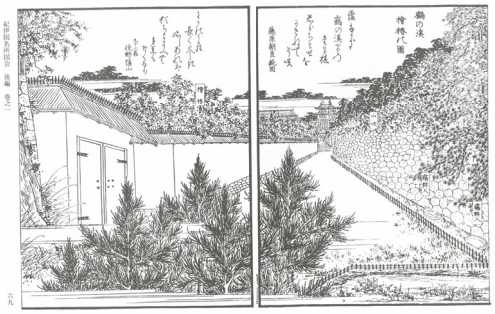 </td></tr>
<tr><td>群植されたアジサイ</td><td>『紀伊国名所図会』後編上巻「鶴の渓檜椿の図」
（出典：国立国会図書館デジタルコレクション）</td></tr>
</table>

図 4-18　鶴の渓地区の現況

（12）一の橋・大手門前

①歴史的背景と特色

和歌山城の大手門に当たり、和歌山城の内郭に入る正式な門である。

堀に架かる一の橋は昭和 58 年（1983）、その先に立つ大手門は昭和 57 年（1982）にそれぞれ復元されたものである。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クロマツなど

・和歌山城のエントランスとなる場所であり、剪定によって美しい樹形に整えられたクロマツが植栽されている。

<table>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>一の橋</td><td>大手門前の植栽</td></tr>
</table>

図 4-19　一の橋・大手門前地区の現況

（13）岡口門前広場

①歴史的背景と特色

岡口門は桑山期における和歌山城の大手門であったが、浅野期以降の大手口は現在の一の橋に移転してこちらは搦手口（裏口）となった。現存する岡口門は、徳川期に入ってから改修されたもので、昭和 32 年（1957）に附土塀と共に国の重要文化財に指定されている。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：ソメイヨシノ、クロマツ、クスノキ、アラカシなど

・クロマツとソメイヨシノ、岡口門、天守を同時に見ることができ、城門前の場所として風格と彩りのある景観となっている。

・記念樹として植栽されたクスノキが大きく成長している。

岡口門と天守の景観

記念樹

図 4-20　岡口門前広場地区の現況

（14）吹上口一帯

①歴史的背景と特色

和歌山城西の丸及び砂の丸の北側に設けられた出入口。吹上大門と吹上門の 2 つの門によって構成される複雑な形状の枡形虎口であった。また、吹上口の前まで外堀が巡らされており、船による物資の搬入口としても使用されていた。明治時代以降、吹上口を構成する石垣や門が取り壊され、外堀も埋め立てられたため、和歌山城の中でも往時と比較して姿が大きく変貌した場所になっている。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クスノキ

・クスノキが植栽されているが、全体的に樹木はほとんど植栽されていない。

吹上口跡

わかやま歴史館前から天守の景観

図 4-21　吹上口一帯地区の現況

（15）砂の丸（北）

①歴史的背景と特色

徳川期に西の丸の西側に築かれた郭。内部の様子については史料が少ないため明確ではないが、文政 9 年（1826）には藩の財政を司る御勘定所や御薬園・馬場等が置かれていた。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：エノキ、クロマツ、カイヅカイブキ、トウカエデなど

・中心部に多目的広場やテニスコートがあり、樹木は基本的に石垣天端上もしくは園路沿いに植栽されている。

・砂の丸広場内には、生態系被害防止外来種リストの産業管理外来種に指定されているニセアカシアがある。

砂の丸広場（多目的広場）

石垣天端上のマツ

広場沿いの園路

砂の丸広場内のニセアカシア

図 4-22　砂の丸(北)地区の現況

（16）砂の丸（南）

①歴史的背景と特色

近世を通じて松林が広がっており、建物としては蔵が 5 棟、社が 2 棟立っていただけで、他は弓射場が存在する程度の空閑地であった。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クロマツ、ソメイヨシノ、クスノキ、エノキ、トウカエデ、アラカシ、ナナミノキ、ヒマラヤスギなど

・南側に護国神社の境内があり、社殿周辺の樹林はクスノキやウバメガシなど照葉樹林となっている。

・北側にはサクラが群植されており、サクラの花見スポットになっている。衰弱化が進んでいるサクラが散見される。

・石垣天端部分を除くと、城内でも比較的大きく成長したクロマツが多く植栽されている区域である。

<table>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>護国神社境内</td><td>護国神社鳥居</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>群植されたサクラとマツ</td><td>社殿裏側の園路と樹林</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>虎伏山側の園路</td><td>高櫓台石垣（切込接ぎ）</td></tr>
</table>

図 4-23　砂の丸(南)地区の現況

（17）南の丸

①歴史的背景と特色

徳川期に虎伏山南麓に築かれた郭。

南側の石垣上にはマツが植栽されており、建物としては蔵が 2 棟あるのみの空閑地であった。

大正時代に入ると動物園が開園し、現在も市民が動物と触れ合える場として親しまれている。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クロマツ、クスノキ、ハゼノキ、アラカシ、イヌマキ、イチョウなど

・疎らに植栽されている樹木によって緑陰が形成されているなど、樹木が動物園の見学環境を良くする効果を果たしている一方で、高木化した樹木は、通常の維持管理による剪定等の対応が困難な状況にある。

表坂からの景観

動物園と天守の景観

図 4-24　南の丸地区の現況

（18）追廻門前広場

①歴史的背景と特色

城外に存在した馬場や藩主の隠居所であった西浜御殿・湊御殿への通路として使用された門。

朱塗りになっているのは、二の丸御殿から見て裏鬼門に当たる事から鬼門除けの意味合いがあったという説がある。また、追廻門は和歌山城の数少ない建築物の 1 つであり、昭和 59 年（1984）から翌年にかけて解体修理が行われた。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クロマツ、ソメイヨシノ、ホルトノキ、クスノキなど

・門前に植栽されているホルトノキの衰弱化が進んでいる。

追廻門前広場

門前のホルトノキ

図 4-25　追廻門前広場地区の現況

（19）不明門及び公園駐車場

①歴史的背景と特色

和歌山城砂の丸（南）から三年坂へ出入りするための門。

不明門という名称から常時閉鎖されていたと考えられる。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クスノキ、トウカエデなど

・公園駐車場内に生育するクスノキの中に幹周が 5m 以上のものもあり、巨木となっている。

・公園駐車場に面する石垣天端上には樹木が立ち並んでいる。

不明門跡

公園駐車場

トイレと公園駐車場

石垣天端上の樹木

図 4-26　不明門及び公園駐車場地区の現況

（20）南堀

①歴史的背景と特色

岡口門から不明門にかけて三年坂沿いに構築された堀。江戸時代は水堀であったが、大正 13 年（1924）から翌年にかけて埋め立てられた。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：ヒラドツツジ、トウカエデ、イチョウなど

・ツツジが群植されており、ツツジの見所になっている。

・イチョウが植栽されており、黄葉による美観が形成されているが、高木化が進んでいる。

南堀（西側）

南堀（東側）

南堀内のツツジ

南堀内のイチョウ

図 4-27　南堀地区の現況

（21）堀の外周部・街路樹

①歴史的背景と特色

和歌山城の内堀に沿って渡辺家や佐野家といった藩の重臣達の屋敷が立ち並んでいた。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：クロマツ、ソメイヨシノ、トウカエデ、イチョウなど

・東堀の外周部は基本的にクロマツが植栽されている。

・国道や県道沿いには、トウカエデやイチョウなどが植栽されており、一部街路樹として管理されている樹木もある。

東堀外周部

国道 24 号（国道 26 号）の街路樹

図 4-28　堀の外周部・街路樹地区の現況

（22）天守・本丸を除く虎伏山一帯

①歴史的背景と特色

基本的には自然に近い状態の樹林であったと思われ、少なくとも江戸時代の後期の段階ではマツ・スギ・サクラの存在が記録から確認できる。

一方、虎伏山の北西斜面には、黄金水という井戸を備えた水の手郭が存在し、戦時において水を確保するための重要な場所として認識されていた。

②樹木・土地利用の現況

主な樹木：ムクノキ、クスノキ、エノキ、イヌマキ、アラカシ、カゴノキ、ケヤキなど

・虎伏山の斜面緑地に生育する広葉樹林であり、都市部で貴重な自然林となっている。

・虎伏山の外周部にある石垣に近接して生育している樹木もあり、一部の樹木においては石垣を毀損させる危険性がある。

・長年にわたり手付かずの状態にあったため、林内は鬱蒼としており、高木化した樹木も多い。

虎伏山の東からの中遠景

虎伏山西側斜面

図 4-29　天守・本丸を除く虎伏山一帯地区の現況(1)

虎伏山の林内

新裏坂

新裏坂近くの石垣（打込接ぎ）

土砂災害発生地（天守北側）

図 4-30　天守・本丸を除く虎伏山一帯地区の現況(2)

（23）扇の芝

①歴史的背景と特色

和歌山城南西隅に存在した空閑地。

形状が扇を開いたように見えるため扇の芝と呼ばれるようになったとされる。扇の芝に隣接して馬場が存在した事から、藩士達の調練の様子を一般の庶民が見学したり、子ども達が菓子を持参して遊ぶ等、城郭に付属する敷地でありながら、城下町の住民にも親しまれるような空閑地であった。

明治時代以降、宅地開発が進んだため現在では往時の姿は失われている。

②樹木・土地利用の現況

・かつての芝地景観への整備を目指して、平成 30 年度以降、国史跡への追加指定が進められているが、現状は住宅や店舗が立ち並ぶ商業地であり、管理の対象となる樹木・植栽は存在しない。

図 4-31　扇の芝地区の現況

4．景観に関する現況

（1）城内の景観

主要動線上にある天守を見る景観、眺望景観、門前の景観について、下記の調査地点において景観調査を行った。

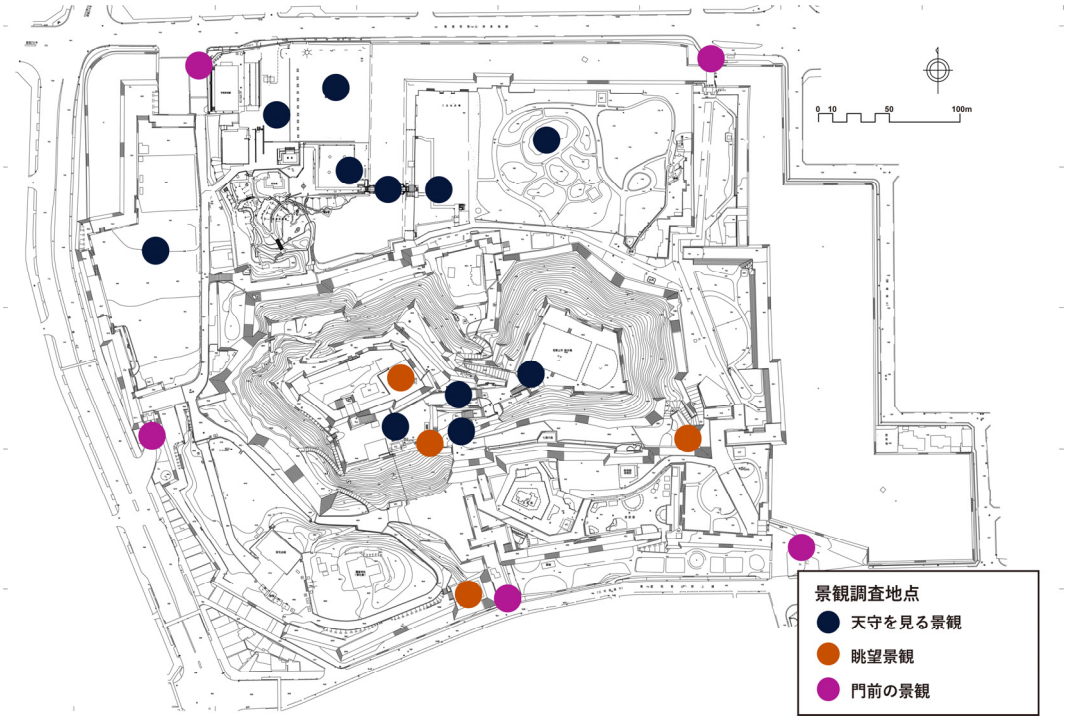

図 4-32　城内の景観に関する調査地点

①主要動線上にある天守を見る景観

・天守下の段や本丸からは、樹木が整理されており良好に天守を見ることができる。
・天守と本丸の中間地点からは、園路沿いに生育する樹木によって天守が見えにくくなっている。
・表坂西部は、動線上から見えていなかった天守が姿を現すポイントであるが、一部樹木によって天守が見えにくくなっている。
・西の丸や二の丸、御橋廊下からは、天守を見ることができるが、天守台の石垣は虎伏山の樹林で見えにくくなっている。
・二の丸庭園はビュースポットとして位置づけられているが、虎伏山の樹林によって天守及び天守台の石垣が一部見えにくくなっており、ビュースポットの場所が分かりにくい状況である。
・砂の丸広場からは、天守の全景を見ることができるが、天守台の石垣は虎伏山の樹林で見えにくくなっている。

<table>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>天守下の段</td><td>天守と本丸の中間地点</td><td>本丸</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>表坂西部</td><td>西の丸広場</td><td>わかやま歴史館前（西の丸）</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>御橋廊下西（西の丸）</td><td>御橋廊下内</td><td>御橋廊下東（二の丸）</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td><td></td></tr>
<tr><td>二の丸庭園</td><td>砂の丸広場</td><td></td></tr>
</table>

図 4-33　主要動線上にある天守を見る景観

②眺望景観

・天守、天守下の段、砂の丸(南)護国神社南東において、市内を見晴らすことができる眺望景観がある。
・天守からの眺望は天守の最上階という立地上、樹木によって景観が阻害されることは考えにくい。
・天守下の段からの眺望は、近辺に樹木が生育しており、今後も眺望景観を維持する場合は、剪定や伐採等による樹木管理が求められる。
・砂の丸(南)護国神社南東からの眺望は石垣天端上にあり、樹木によって景観が阻害されることは考えにくい。
・松の丸櫓台の石垣天端上からの眺望は、岡口門と桝形の全景を把握できる。また、群植されたソメイヨシノを見下ろすことができる。

天守からの眺望

天守下の段からの眺望

砂の丸(南)護国神社南東からの眺望

松の丸櫓台からの眺望
(岡口門枡形のソメイヨシノ)

図 4-34　眺望景観

③門前の景観

・岡口門を除き、天守が視認しにくい位置にある。
・吹上口、追廻門からは、建築物や石垣によって天守を見ることはできない。
・不明門跡からは、虎伏山の樹林によって天守が見えにくくなっている。
・岡口門からは、クロマツやソメイヨシノとともに天守を良好に見ることができる。
・大手門からは、二の丸で生育する樹木によって天守が見えにくくなっている。

吹上口

追廻門

不明門跡

岡口門

大手門

図 4-35　門前の景観

（２）城外からの景観

城外から天守を見る景観について、下記の調査地点において景観調査を行った。和歌山城周辺からの景観は史跡和歌山城整備計画（平成 28 年度改訂版）と同一地点で調査を行い、道路軸での景観は天守が視認できる範囲で調査を行った。

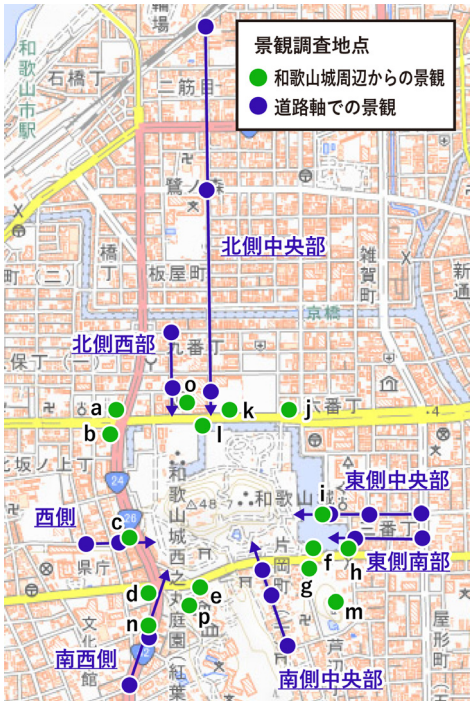

図 4-36　城外からの景観の撮影ポイント（下図出典：国土地理院標準地図）

①和歌山城周辺からの景観

１）和歌山城西側からの景観

・和歌山城北西の交差点は和歌山城周辺において交通量の多い地点だが、砂の丸(北)の石垣天端上の樹木や虎伏山の樹林によって、天守及び天守台の石垣が一部見えにくくなっている。

・国道 24 号沿いからは、城内の樹木や街路樹、石垣等によって、天守及び天守台の石垣が見えにくくなっている。

・和歌山城南西の交差点は和歌山城周辺において交通量の多い地点だが、砂の丸(南)の樹林や建造物によって、天守及び天守台の石垣が見えにくくなっている。

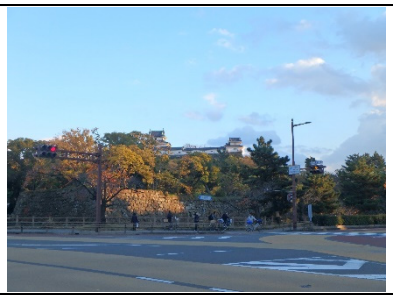

北西交差点(けやき大通り×国道24号)付近【地点ａ】

国道 24 号沿い【地点ｂ】

国道 24 号沿い【地点ｃ】

図 4-37　和歌山城西側からの景観（地点ａ～ｃ）

南西交差点（国道 24 号×三年坂通り）付近【地点ｄ】

図 4-38　和歌山城西側からの景観（地点ｄ）

2）和歌山城南側からの景観

・三年坂通り沿いの石垣は、街路樹等によって一部見えにくくなっている。
・岡口門前広場からは、ソメイヨシノやクロマツとともに岡口門、天守を見ることができる。
・岡口門周辺の県道沿いからは、街路樹等によって石垣及び天守台の石垣が見えにくくなっている。

三年坂通り沿い【地点ｅ】

岡口門周辺【地点ｆ】

岡口門周辺【地点ｇ】

図 4-39　和歌山城南側からの景観

3）和歌山城東側からの景観

・和歌山城南東の交差点からは、虎伏山の地形上の要因もあり、天守は一部見えない。
・堀端通りからは、虎伏山の地形上の要因もあり、天守は見えない。
・和歌山城の東側からは、虎伏山のまとまった樹林を良好に見ることができる。

南東交差点付近【地点ｈ】

城東：堀端通り沿い【地点ｉ】

図 4-40　和歌山城東側からの景観

4）和歌山城北側からの景観

・一の橋交差点は和歌山城周辺において交通量の多い地点だが、二の丸の樹木等によって、天守及び天

守台の石垣が一部見えにくくなっている。

・けやき大通り沿いからは、街路樹や虎伏山の樹林等によって、天守及び天守台の石垣が一部見えにくくなっている。

・けやき大通り沿いの地点 l はビュースポットとして整備されており、天守と御橋廊下を良好に見ることができるが、虎伏山の樹林によって天守台の石垣は一部見えにくくなっている。

一の橋交差点一帯【地点 j 】	けやき大通り沿い【地点 k 】	けやき大通り沿い【地点 l 】

図 4-41　和歌山城北側からの景観

5）中景

・いずれの地点においても、天守を視認することができる。特に、市役所展望ロビーからは、視点場が高い地点にあることから、天守台の石垣も含めて和歌山城を良好に見ることができる。

・市役所展望ロビー以外の地点においては、虎伏山の樹林等によって、天守及び天守台の石垣が一部見えにくくなっている。

中景（岡公園）【地点 m 】	中景（南西部国道）【地点 n 】
中景(市役所展望ロビー)【地点 o 】	中景(県立近代美術館テラス)【地点 p 】

図 4-42　和歌山城を見る中景

②道路軸での景観

1）北側中央部

虎伏山の樹林は一部天守台の石垣を見えにくくしているが、天守や天守台の石垣に対して大きな景観阻害要因にはなっていない。

北部	中央部	南部

図 4-43　道路軸での景観（北側中央部）

2）北側西部

虎伏山の樹林は一部天守台の石垣を見えにくくはしているが、天守や天守台の石垣に対して大きな景観阻害要因になっていない。

北側	南側

図 4-44　道路軸での景観（北側西部）

3）東側中央部

虎伏山の樹林は天守を見る景観の阻害要因とはなっているが、和歌山城の東側は地形上の要因から天守は見えにくい箇所であり、問題点としては考えにくい。

東部	中央部	西部

図 4-45　道路軸での景観（東側中央部）

4）東側南部

虎伏山の樹林は天守を見る景観の阻害要因とはなっているが、和歌山城の東側は地形上の要因から天守は見えにくい箇所であり、問題点としては考えにくい。

東部

西部

図 4-46　道路軸での景観（東側南部）

5）南側中央部

天守を視認できる地点はあるが、道路沿いの建築物によって天守が見えにくい箇所である。県道沿いの地点からは、街路樹や虎伏山の樹林等によって、天守及び天守台の石垣が見えにくくなっている。

南部

中央部

北部

図 4-47　道路軸での景観（南側中央部）

6）南西側

和歌山城周辺では交通量の多い道路軸であり、天守が多くの人から視認される地点である。天守は一部樹木と被っているものの良好に見ることができる。天守台の石垣については、虎伏山の樹林によって一部見えにくくなっている。

南西部

北東部

図 4-48　道路軸での景観（南西側）

7）西側

天守を視認できる地点はあるが、道路沿いの建築物によって天守が見えにくい箇所である。天守が見える地点からは、虎伏山の樹林等によって、天守及び天守台の石垣が一部見えにくくなっている。

西部

東部

図 4-49　道路軸での景観（西側）

5．管理状況

草刈りは定期的に行っているが、樹木については来園者に危険を及ぼす樹木や一部区域・樹種を除き、定期的・計画的な管理は行っていない。なお、自衛隊の部外行事協力や消防局の高所作業訓練によって普段清掃が困難な石垣の除草作業は毎年行われており、市民ボランティア等による城内清掃も度々行われている。

マツについては冬季に江戸時代から行われてきたとされる「こも巻き」を施し、マツカレハの幼虫の駆除を行っている。一の橋や天守周辺に植栽されているマツについては、美しい樹形に整える整姿剪定などが定期的に行われている。その他一部の樹木においては、必要に応じてヤドリギの切除等の樹木管理も行っている。

虎伏山の樹林では、良好な森林景観と健全な森林環境の育成を目的として、県の紀の国森づくり基金を用いた剪定や伐採等の樹木管理が行われている。

名勝和歌山城西之丸庭園（紅葉溪庭園）では、低木等の剪定を定期的に行っているが、名勝としての価値を踏まえた管理は行われていない。

自衛隊による石垣清掃

消防局による堀の石垣清掃

図 4-50　和歌山城内における樹木管理(1)

ボランティアによる城内清掃

クロマツのこも巻

一の橋前でのクロマツの剪定

虎伏山での樹木伐採

表坂でのクスノキの剪定及び伐採

表坂でのクスノキの伐採

図 4-51　和歌山城内における樹木管理(2)

6．樹木管理現況のまとめ

樹木管理の現況等を踏まえ、和歌山城内に生育する樹木をその特性によって次表のとおり分類し、それぞれに適した樹木管理方法を検討する。

表 4-3　樹木対象分類表

対象分類	
史跡和歌山城の本質的価値を構成する要素等を毀損させる危惧のある樹木	石垣・雁木を毀損させる危惧のある樹木
	地下遺構を毀損させる危惧のある樹木
	歴史的建造物を毀損させる危惧のある樹木
	復元整備計画地に生育する樹木
景観を阻害している樹木	城内からのお城の景観を阻害している樹木
	眺望景観を阻害している樹木
	城外からのお城の景観を阻害している樹木
季節を彩る樹木	サクラ
	その他花木・紅葉する樹木
来園者の安全上リスクのある樹木	倒木や落枝が危惧される樹木（危険木）
	犯罪抑制の観点から将来的な課題となっている樹木
保全・育成すべき樹木	天然記念物
	記念植樹
	歴史性のある樹木
	生物季節観測対象木（標本木）
史跡にふさわしくない樹木（外来種）	
樹木診断や樹勢回復治療の必要な樹木	
名勝和歌山城西之丸庭園（紅葉溪庭園）内の樹木	

第５章　樹木管理に関する現状課題

史跡和歌山城の樹木管理における現状課題は、「文化財保護」、「景観形成」、「見学環境・公園利用」、「緑地保全」、「樹木の生育状況」、「管理方法」の６つの観点で整理できる。

１．文化財保護に関する現状課題

・石垣や遺構など史跡和歌山城の本質的価値を構成する要素等を毀損する可能性のある樹木がある。
・発掘調査が実施されておらず、遺構面の高さが分からない箇所がある。
・名勝和歌山城西之丸庭園（紅葉渓庭園）において、名勝としての価値を継承することを目的とした樹木の管理が行われていない。

【課題】
・樹木が石垣や遺構等の史跡和歌山城の本質的価値を構成する要素等の保存に影響を与えないように、剪定や伐採等によって毀損の危険性を除外することが求められる。
・遺構面を把握し、地下遺構に影響を及ぼさない樹木管理が求められる。
・名勝和歌山城西之丸庭園（紅葉渓庭園）の管理方針を策定することが求められる。

２．景観形成に関する現状課題

・サクラやモミジなど花木や紅葉する樹木が多く植栽されてあり、和歌山城の美観を形成している。
・城内の樹木が成長し、天守や石垣などの視認性が低下している。
・城内には多様な樹木が生育しており、一部イチョウやトウカエデなど外来種が存在している。

【課題】
・風格と彩りのある景観を形成するために、花木や紅葉する樹木を健全に生育させることが求められる。
・視点場を設定し、視点場から天守や石垣などの景観を阻害している樹木について、剪定や伐採等によって景観阻害要因を解消することが求められる。
・城郭としての景観を形成するためには、外来種のうち景観にそぐわない樹種等については、中長期的に在来種へと転換していくことが求められる。

３．見学環境・公園利用に関する現状課題

・倒木や落枝が危惧される樹木があり、来園者の安全上リスクがある。
・裸地や窪地が発生しており、見学環境の安全上懸念がある。
・城内には史跡見学者だけでなく公園利用者もおり、緑陰や避難場所など公園・広場としての機能性も求められる。
・天然記念物や記念植樹、生物季節観測対象木など保全・育成すべき樹木が存在している。

【課題】

・来園者の安全を確保するため、倒木や落枝が危惧される樹木や枝を早期に除去する必要がある。

・快適な見学環境とするため、地表面の整地が求められる。

・都市公園としての機能性を確保する樹木管理が求められる。

・天然記念物や記念植樹、生物季節観測対象木など保全・育成すべき樹木を健全に生育させることが求められる。

4．緑地保全に関する現状課題

・虎伏山の斜面緑地は自然植生となっており、市として貴重な緑地であるが、林内は鬱蒼としている。

【課題】

・虎伏山の斜面緑地を保全するため、森林的管理を行うことで、林内環境を良好な状態で保全することが求められる。

5．樹木の生育状況に関する現状課題

・和歌山を代表するサクラの花見スポットであるが、サクラの衰弱化が進んでいる。

・サクラの衰弱のみならず、ヤドリギやその他病害虫等によって衰弱化している樹木がある。

【課題】

・サクラを中心として、和歌山城の景観を構成する重要な要素となっている樹木については、樹勢回復治療等によって、健全化を図ることが求められる。

6．管理方法に関する現状課題

・樹木管理に関する技術指針が策定されていない。

・市民協働など樹木管理に関する体制が十分に構築されていない。

【課題】

・持続的かつ質の高い樹木管理を行うためのルール作りや体制構築が求められる。

第６章　樹木管理の方向性

１．本計画に基づく樹木管理による史跡和歌山城の将来像

本計画に基づく樹木管理によって目指す史跡和歌山城の将来像は、下記のとおりとする。

史跡和歌山城が、城跡遺構と緑地が一体となったみどりの核（ランドマーク）として、風格と彩りのある景観を形成し、後世に受け継がれていくことを目指す。

２．樹木管理の方向性

本計画に基づく樹木管理による史跡和歌山城の将来像を実現するために、下記の観点を持って、樹木管理を行うこととする。

①文化財保護の観点での方向性

・史跡和歌山城としての本質的価値を示す石垣や建造物等の遺構を毀損させないための樹木管理を行う。
・地下遺構等への影響を考慮し、観賞樹以外の植え替え及び新植は原則行わない。
・近世から確実に存在している一の橋のクスノキ及び当時から残存している樹木ではないが、近世の景観を残している樹木（砂の丸（南）のマツや鶴の渓のヤマブキなど）については保存につとめる。

②景観形成の観点での方向性

・史跡和歌山城としての本質的価値を示す石垣や建造物等の遺構を顕在化させる。
・和歌山を代表するサクラの花見スポット、観光地として、修景効果を高める。

③見学環境・公園利用の観点での方向性

・都市公園としての利用や和歌山城を見学する方の安全に配慮する。

④緑地保全の観点での方向性

・和歌山市の中心市街地において貴重な緑地である虎伏山の樹林を保全する。

⑤樹木育成の観点での方向性

・史跡和歌山城の景観要素として重要な樹木について、健全化を図る。

⑥樹木の管理方法の観点での方向性

・上記の観点での樹木管理を十分に行える体制を整える。

第７章　樹木管理の方法

１．全体計画

史跡和歌山城の本質的価値の保存を前提として、下記の樹木管理を行う。

（１）石垣・遺構の保護

①史跡の保護

史跡指定範囲内においては、遺構保護の観点から原則として植え替え及び新植は行わない。ただし、後述する「桜保全育成特別措置区域」において花見スポットとしての機能を維持する場合、事前に発掘調査を行い、地下遺構を把握するようにつとめる。それらに毀損が生じないと判断される場合は必要に応じてサクラの植え替え及び新植を実施する。

②石垣・雁木の保護

石垣面に生育する樹木や天端石及び根石から１ｍ以内に生育する樹木は原則として伐採する。また、天端石及び根石から３ｍ以内を目安として、将来的に大雨や強風、地震等が誘因となって石垣を毀損する可能性があると判断される樹木は伐採または剪定する。

石垣面に生育する草本等の植物は、将来的に石垣を毀損する可能性が考えられることや美観上の問題から定期的に刈り取りを行う。

なお、石垣への影響の把握や、影響を及ぼす可能性のある行為を行う際は、文化財の担当者の立会いのもと実施する。

③地下遺構の保護

既に発掘調査によって遺構が発見された場所や絵図等において建造物があったことが確認される場所に生育し、遺構を毀損する可能性があると判断される樹木は伐採または剪定などにより根の成長を抑制する。

なお、地下遺構への影響の把握や、影響を及ぼす可能性のある行為を行う際は、文化財の担当者の立会いのもと実施する。

④歴史的建造物の保護

歴史的建造物を毀損する可能性があると判断される樹木は伐採または支障枝の剪定を行う。

なお、江戸時代からの建造物（岡口門及び土塀、追廻門、井戸屋形等）への影響の把握や影響を及ぼす可能性のある行為を行う際は、文化財の担当者の立会いのもと実施する。

⑤復元整備計画地での樹木管理

復元整備を計画している区域に生育する樹木は伐採を検討する。

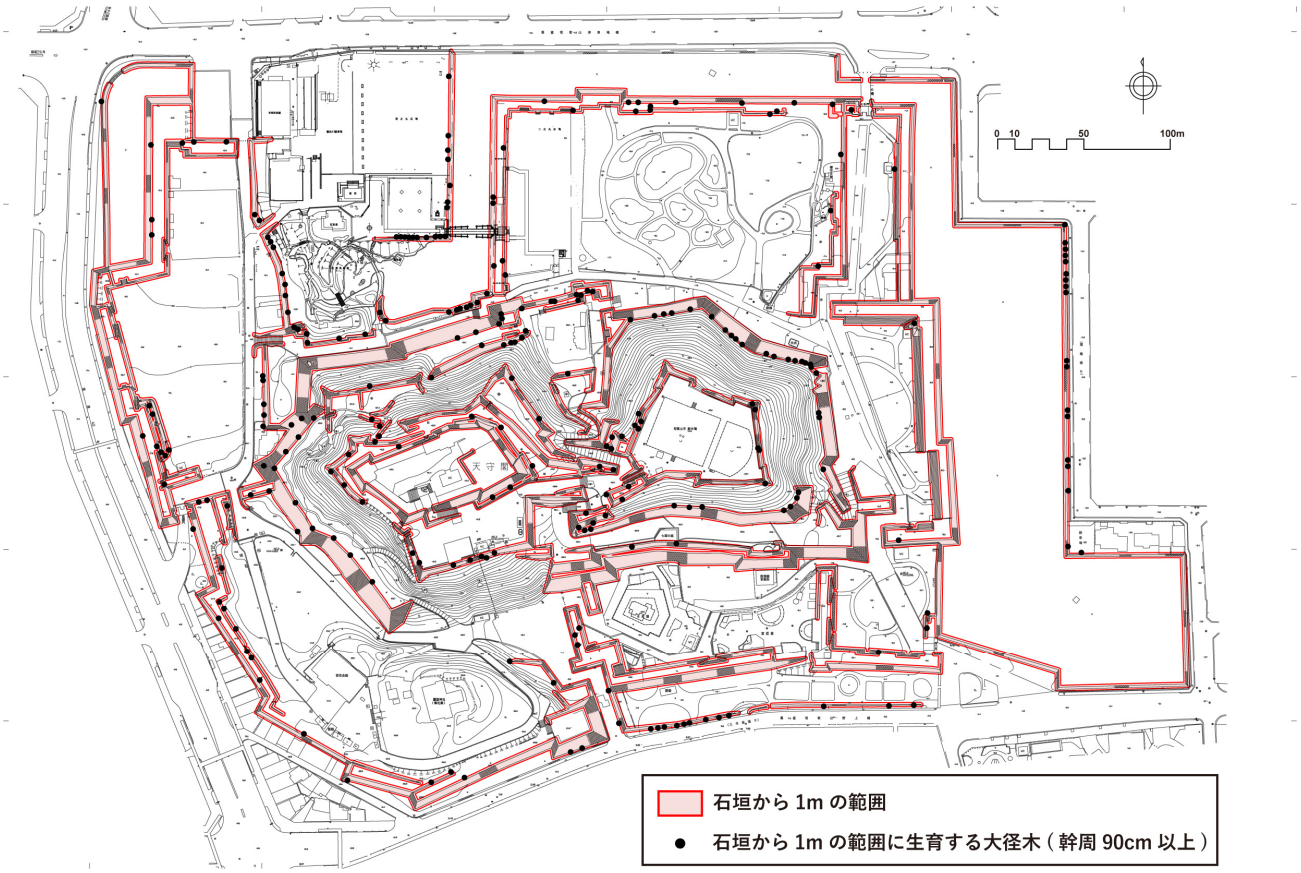

図 7-1　石垣から 1m の範囲に生育する大径木の位置図

（2）景観整備に係る樹木管理

樹木管理に係る視点場は、既存のビュースポットや人通りの多い動線上にある天守が印象的に見える地点において設定し、天守及び天守台の石垣をランドマークとしてより顕在化させる樹木管理を行う。なお、視点場の設定については、今後多様な視点での意見聴取の場や更なる検証が求められる。

天守及び天守台の石垣の顕在化を図るうえで阻害要因となっている樹木は、虎伏山に生育する大径木が多いと考えられるため、樹木の生育環境や来園者の見学環境を悪化させないように、伐採・剪定の必要性や伐採・剪定手法について十分に検証し、適切な手法によって行う。

表 7-1　樹木管理に係る視点場位置図

視点場種別	視点場位置		設定理由
城内からのお城の景観	①	和歌山市役所前	既存のビュースポット
	②	わかやま歴史館前	わかやま歴史館や観光バス駐車場があり、利用上の拠点の一つ
	③	二の丸庭園	既存のビュースポット
	④	岡口門前	既存のビュースポット
	⑤	表坂西端部	動線上からしばらく視認できない天守が開けて見える場所
	⑥	天守下の段	天守を仰ぎ見る広場空間
	⑦	本丸	既存のビュースポット
	⑧	砂の丸広場	イベント利用が多く、人が集まる広場空間

視点場種別	視点場位置		設定理由
眺望景観	⑨	天守	天守からの市域の眺望
	⑩	天守台下の段	虎伏山からの市域の眺望
	⑪	松の丸櫓台石垣	岡口門桝形の眺望
城外からのお城の景観	⑫	和歌山市役所展望ロビー	既存のビュースポット
	⑬	西汀丁交差点付近	交通量が多く和歌山城の天守が視認できる場所
	⑭	真砂丁交差点付近	交通量が多く和歌山城の天守が視認できる場所
	⑮	三年坂通り歩道	歩行者から和歌山城の天守が視認できる場所
	⑯	和歌山城ホール （令和３年完成予定）	人が多く集まる屋上から和歌山城の天守が視認できる場所

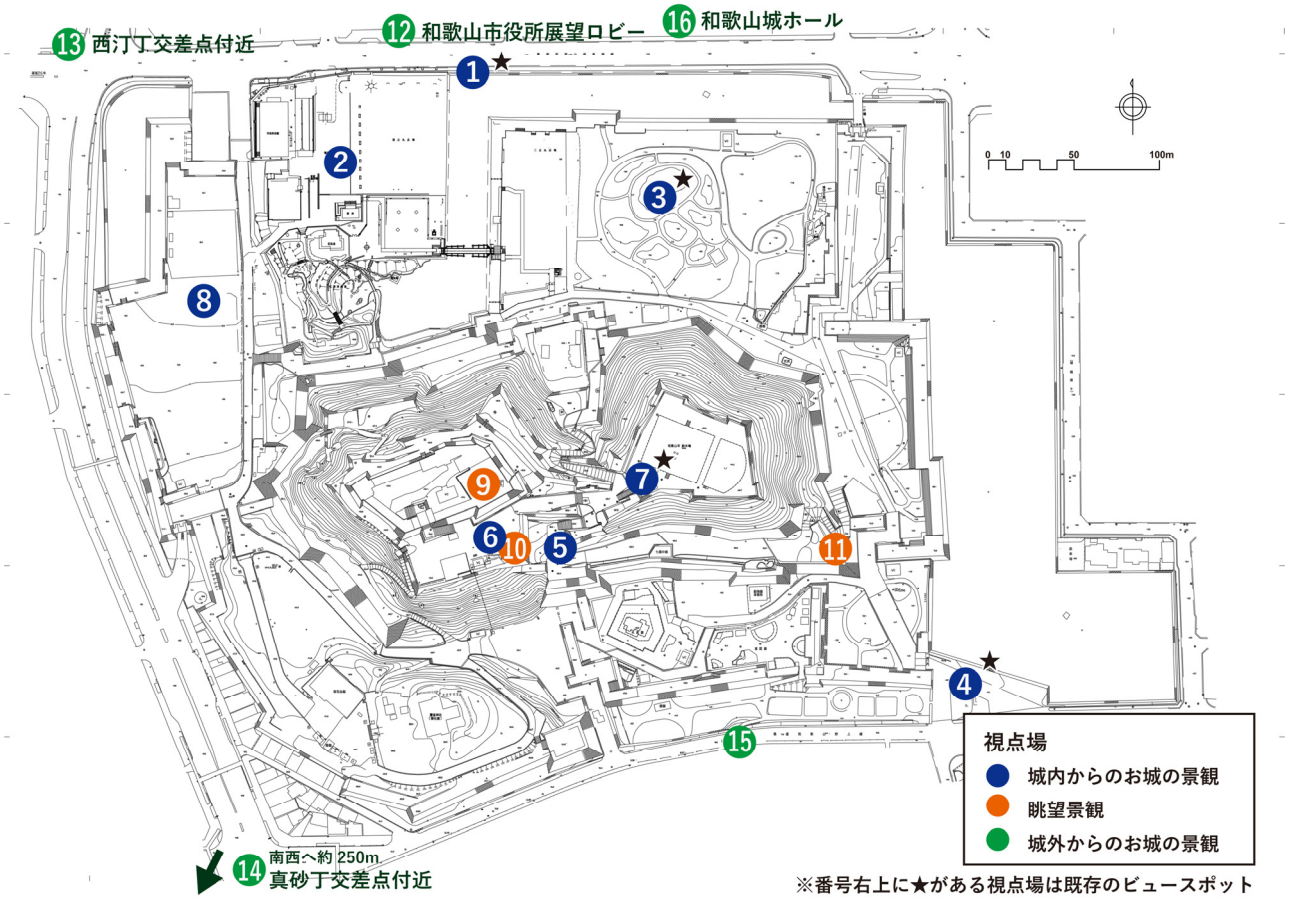

図 7-2　樹木管理に係る視点場位置図

①和歌山市役所前

②わかやま歴史館前

図 7-3　城内からのお城の視点場(1)（赤斜線部は伐採･剪定箇所のイメージ）

図 7-4　城内からのお城の視点場(2)（赤斜線部は伐採･剪定箇所のイメージ）

①城内からのお城の景観

視点場において、天守及び天守台の石垣が良好に見えるように、必要に応じて伐採及び剪定を実施する。なお、伐採及び剪定を実施する際は、その必要性と伐採等による影響について十分に検証を行い、適切な手法によって行う。

②眺望景観

視点場からの良好な眺望を確保するため、眺望を阻害している樹木については伐採及び剪定を実施する。なお、伐採及び剪定を実施する際は、その必要性と伐採等による影響について十分に検証を行い、適切な手法によって行う。

⑨天守（※写真は南向きだが全方位対象）

⑩天守台下の段

⑪松の丸櫓台石垣

図 7-5　眺望景観の視点場

③城外からのお城の景観

視点場において、天守及び天守台の石垣が良好に見えるように、必要に応じて伐採及び剪定を実施する。なお、伐採及び剪定を実施する際は、その必要性と伐採等による影響について十分に検証を行い、適切な手法によって行う。

⑫和歌山市役所展望ロビー

⑬西汀丁交差点付近

⑭真砂丁交差点付近

⑮三年坂通り歩道

図 7-6　城外からのお城の景観の視点場（赤斜線部は伐採･剪定箇所のイメージ）

（3）季節を彩る樹木の管理

①サクラの管理

サクラの樹木管理にあたっては、既存のサクラの保全を原則とする。そのため、衰弱しているサクラについては、樹木医による樹勢回復治療を必要に応じて実施する。また、サクラを健全に育成するために、サクラの管理に関する剪定や伐採等の技術指針を定め、指針に則った樹木管理を行うこととする。しかし、見学環境の安全性に問題のある危険木や治療が困難であるサクラについては伐採を行う。

もともと江戸時代の和歌山城内には、サクラはほとんど存在していなかったが、明治時代後期から現在にかけて公園整備の過程でサクラが多数植樹された。そのため、現在の和歌山城は県下でも有数の花見スポットとして多くの市民に親しまれる存在となっている。

以上のような経緯から、近代以降の和歌山城と市民との関係性を表す上でサクラは欠かせない存在となっており、花見スポットとしての機能を維持していく必要があると考える。そのためサクラの花見スポットとしての機能を当面維持することを目的として、サクラがまとまって生育している既存の花見スポット（下の丸、蔵の丸、岡口門桝形、砂の丸(南)の北側の一部区域）を「桜保全育成特別措置区域」とし、土壌改良等の樹勢回復治療や植え替え（新植）をサクラの健全な育成に配慮しながら段階的に実施する。「桜保全育成特別措置区域」における樹木管理は、下記のとおり定める。なお、今後の発掘調査等の成果や整備計画の進捗等を踏まえて、必要に応じて「桜保全育成特別措置区域」の範囲や特別に実施できる樹木管理の内容を見直すこととする。

「桜保全育成特別措置区域」における樹木管理

- 土壌改良等の樹勢回復治療や植え替え（新植）をサクラの健全な育成に配慮しながら段階的に実施する。
- サクラが生育していた同位置に新植する際は、忌地現象による影響を減らすため、伐採木の根を除去し、土壌改良あるいは土壌消毒を実施する。
- 新植するサクラの種類は、ヤマザクラ等の在来種もしくは、明治 40 年代初頭頃から多く植栽され、現在もなお花見スポットの中心的樹種として一斉に開花しているソメイヨシノを基本とし、その他サトザクラやシダレザクラ等の園芸品種も新植する樹種とする。また、病虫害に強く、花の開花時期や見た目が類似するジンダイアケボノの植栽も検討する。
- 新植や植え替えを行う際は、将来にわたってサクラを育成するために、植栽基盤の土壌改良を行う。実施する際には、地下遺構に影響を及ぼさないように防根透水シートを敷設したうえで土壌改良を行う。また、その場合に盛土についても検討する。
- 新植や植え替え、土壌改良等を行ったサクラの周辺において、踏圧対策として必要に応じて立ち入りの制限を行う。

現在サクラが一定数生育している「桜保全育成特別措置区域」を除いた場所については、剪定等適切な維持管理によって健全な生育を図りながら、遺構を保全し将来の復元計画等に備えることとする。土壌改良等の樹勢回復治療や植え替え（新植）は原則として行わない区域になるが、現状や歴史的背景、整備の計画などを考慮する。

現在サクラが一定数生育している「桜保全育成特別措置区域」を除いた場所の例：

二の丸（二の丸広場内、堀沿いの石垣上、園路沿い）、天守（天守閣中庭、天守下の段、園路沿い）、岡口門前広場、追廻門前広場、西堀の外周部など

二の丸園路沿いのサクラ並木

天守下の段のサクラ

図 7-7　現在サクラが一定数生育している「桜保全育成特別措置区域」を除いた場所

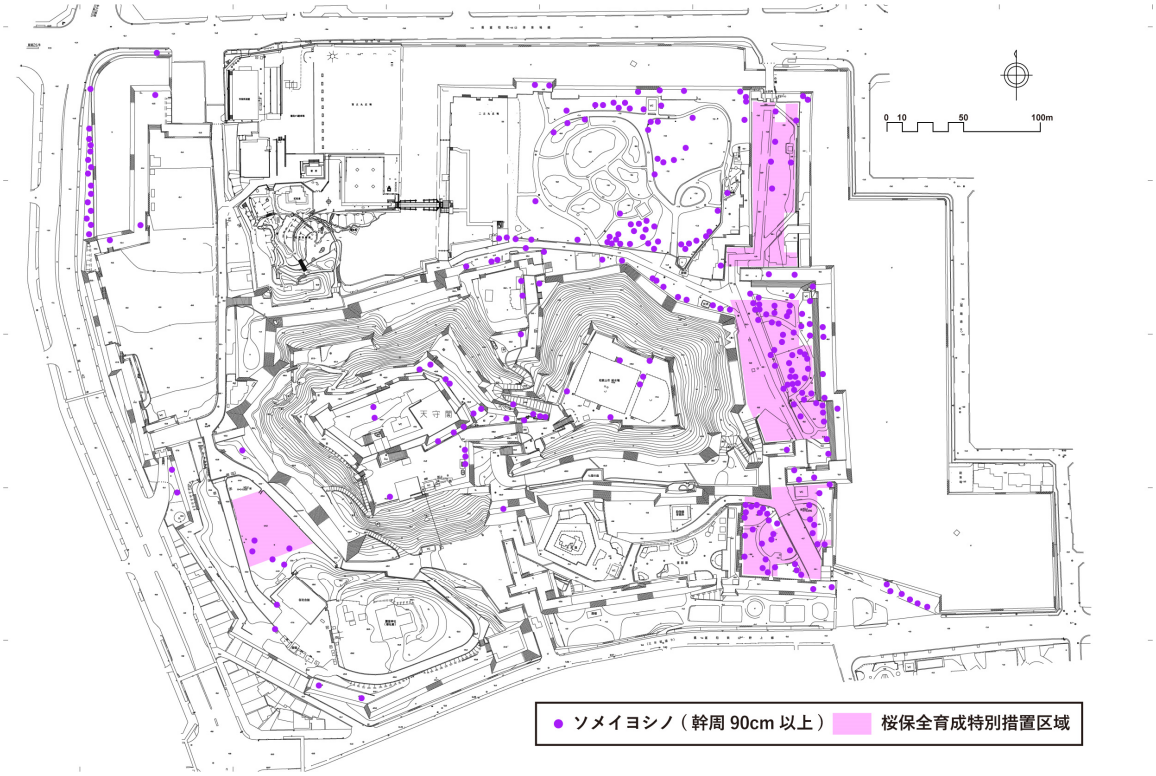

図 7-8　「桜保全育成特別措置区域」及びサクラの大径木位置図

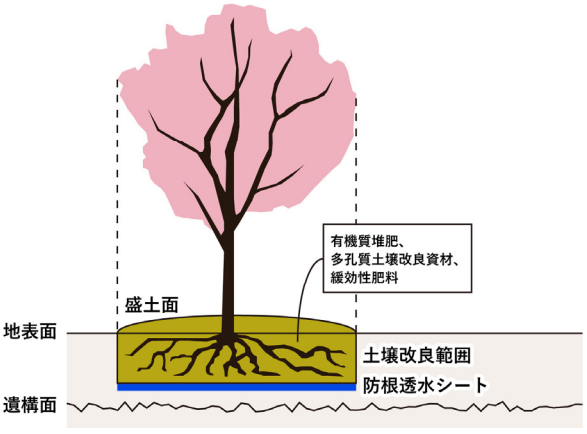

図 7-9　サクラの植栽基盤の土壌改良イメージ

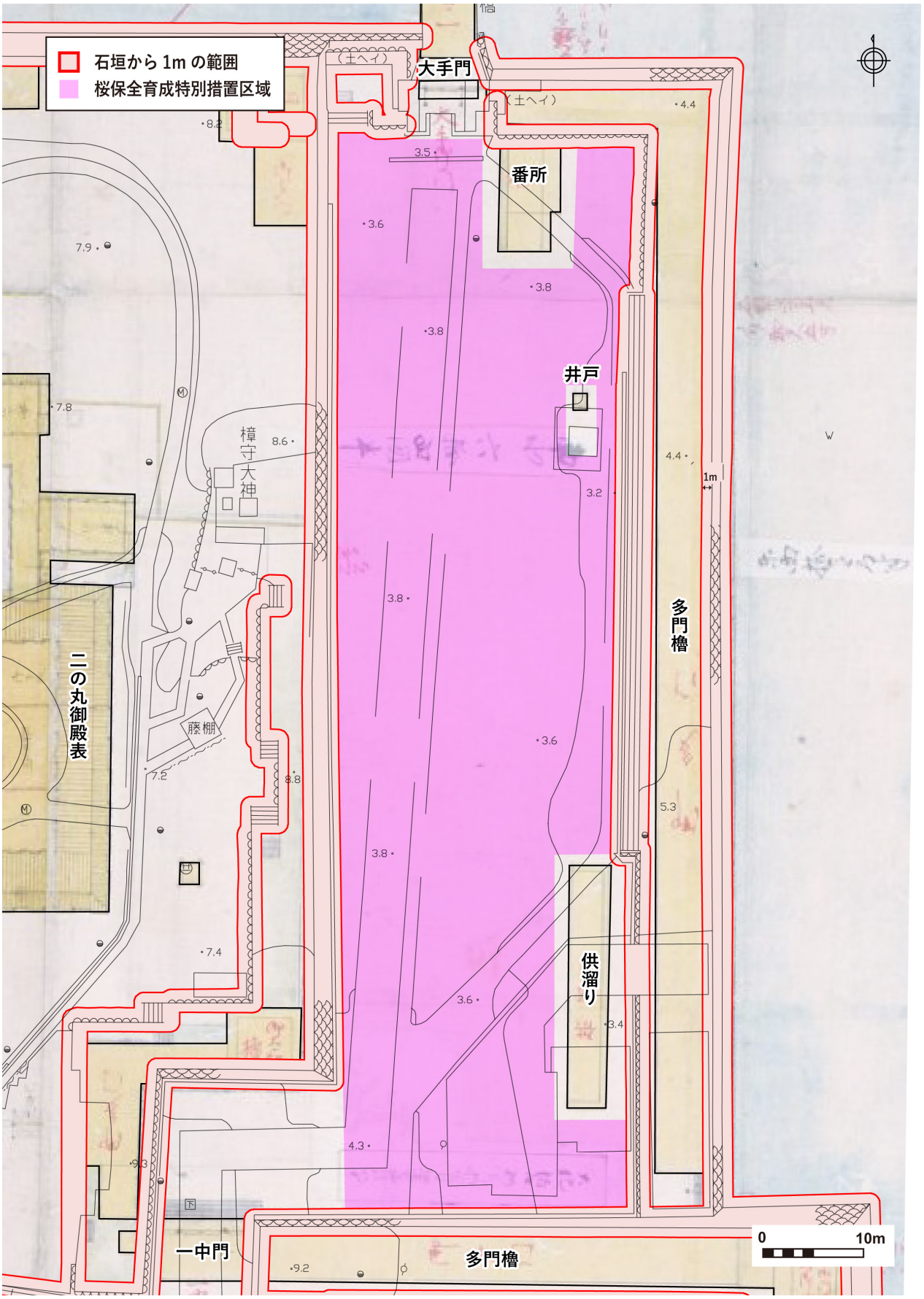

図 7-10　桜保全育成特別措置区域（下の丸）（※下図の絵図は「和歌山御城内惣御絵図」）
※絵図の表現に歪みがあるため、現在の地形図と重ね合わせた位置は必ずしも正しくない。

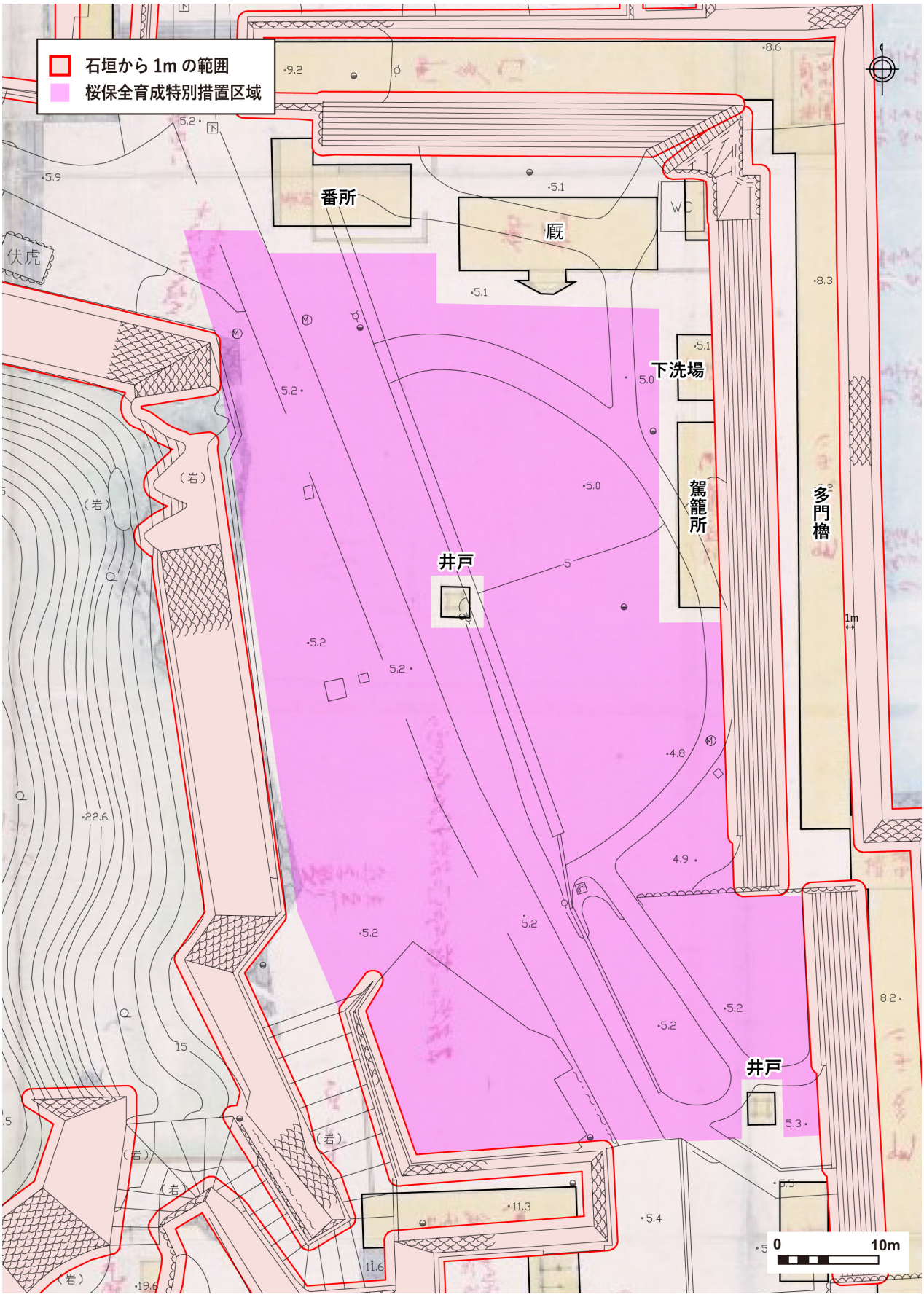

図 7-11　桜保全育成特別措置区域（蔵の丸）（※下図の絵図は「和歌山御城内惣御絵図」）
※絵図の表現に歪みがあるため、現在の地形図と重ね合わせた位置は必ずしも正しくない。

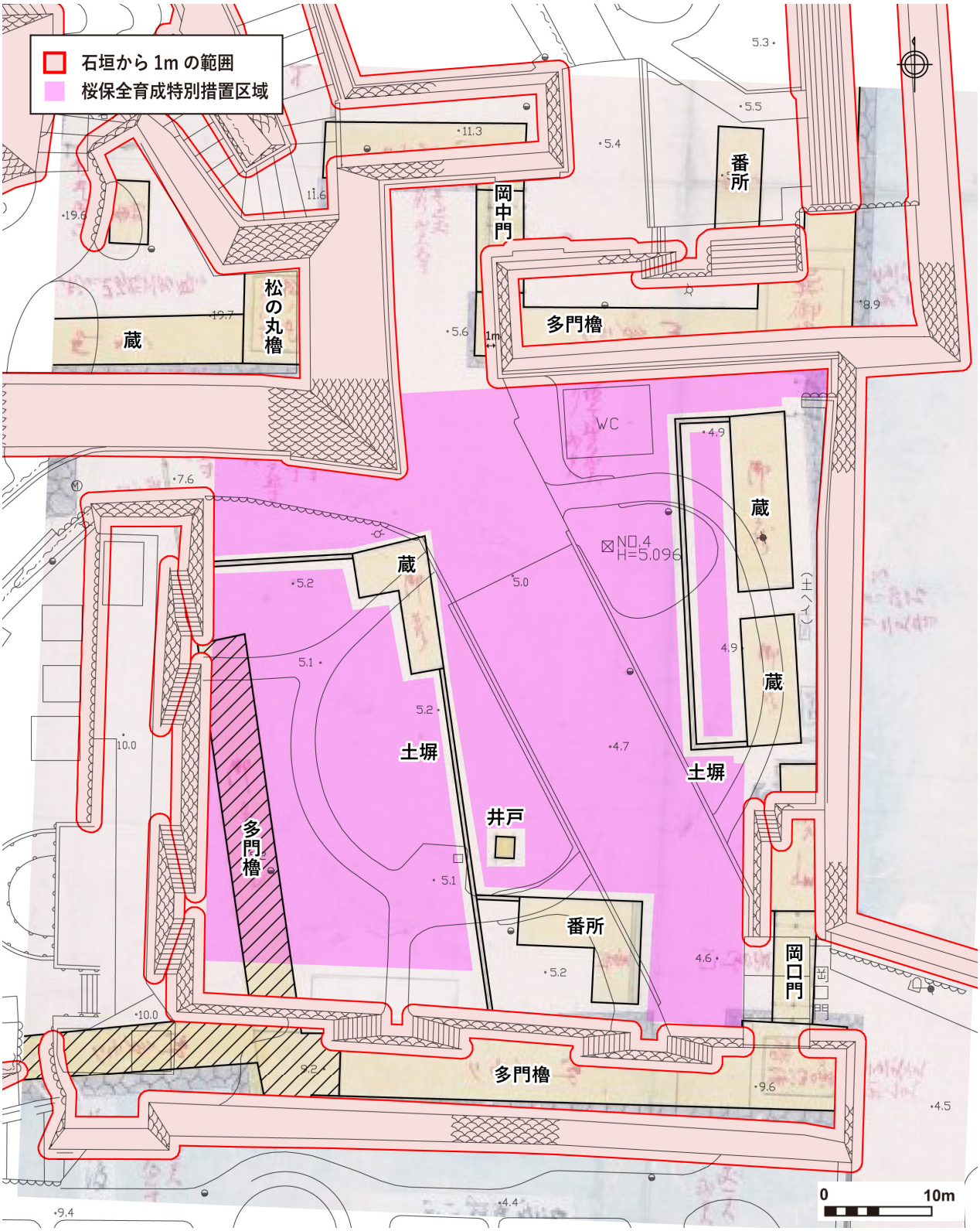

※斜線の建物は実際には西側の石垣上に存在していたため、当該建物の一部区域も桜保全特別措置区域に含めた。

図 7-12　桜保全育成特別措置区域（岡口門桝形）（※下図の絵図は「和歌山御城内惣御絵図」）
※絵図の表現に歪みがあるため、現在の地形図と重ね合わせた位置は必ずしも正しくない。

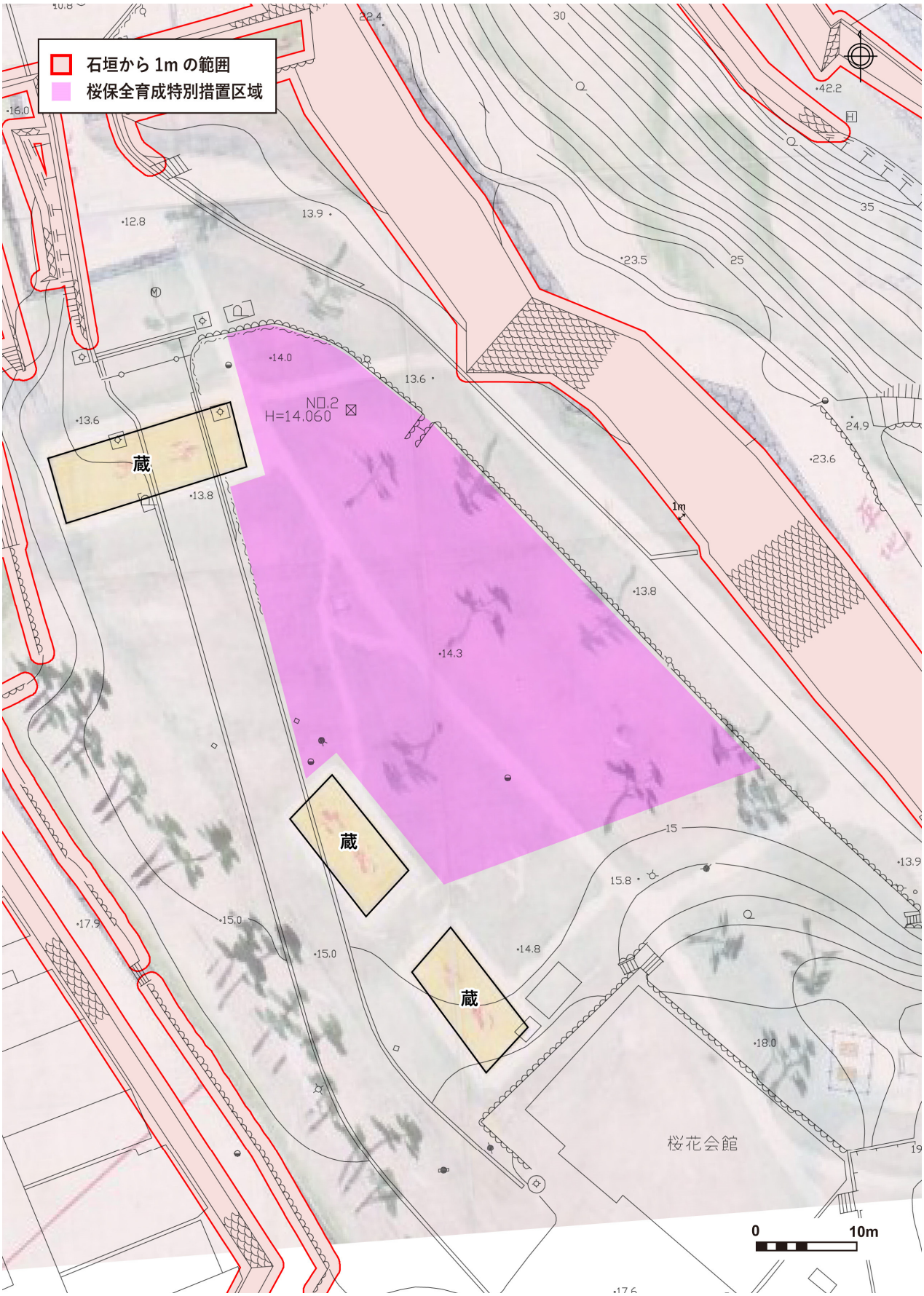

図 7-13　桜保全育成特別措置区域（砂の丸(南)北側）（※下図の絵図は「和歌山御城内惣御絵図」）
※絵図の表現に歪みがあるため、現在の地形図と重ね合わせた位置は必ずしも正しくない。

②その他花木・紅葉する樹木の管理

花木や紅葉する樹木のうち、史跡和歌山城の美観を構成する要素として重要な樹木については、保全を原則とする。衰弱している樹木については、樹木医による樹勢回復治療を必要に応じて実施する。

（4）来園者の安全上リスクのある樹木の管理

①倒木や落枝が危惧される樹木（危険木）への対応

倒木や落枝が危惧される樹木（危険木）については、優先的に剪定または伐採を行う。

倒木や落枝が危惧される樹木（危険木）は、定期的に見回り調査を行うことで、早期に発見する。

大雨、強風、地震といった自然災害が生じた際は、園路沿いを中心に目視による調査を行い、危険木と判定される樹木を早期に発見し、必要に応じて剪定または伐採を早期に実施する。

②犯罪発生の抑制に繋げる樹木管理

トイレ等の公園施設を見えにくくしている樹木は、剪定または伐採によって見通しを改善し、犯罪発生の抑制に繋げる。

（5）保全・育成すべき樹木の管理

天然記念物や記念植樹等を保全・育成すべき樹木とし、そのうち衰弱している樹木については、樹木医による診断等を行い、樹勢回復治療を必要に応じて実施する。

石垣・遺構の保護等の理由により、保全・育成すべき樹木を除去する必要性が生じた際は、他の場所への移植等を検討する。

（6）史跡にふさわしくない樹木の管理

既に史跡指定地内に植栽されている下記の外来種について、必要に応じて伐採を検討する。イチョウやソテツなど文化史上または景観上重要な樹木については、強制的な排除を行わないこととする。ニセアカシアについては生態系被害防止外来種リストの産業管理外来種に指定されており、積極的に伐採する。

（史跡指定地内に生育する外来種：イチョウ、トウカエデ、フウ、ニセアカシア、シンジュ、ヒマラヤスギ、ラクウショウ、ソテツ、フェニックス等）

（7）樹勢回復治療

サクラは保全を原則とするため、樹勢が弱っている樹木については必要に応じて樹木医による樹勢回復治療を実施する。サクラを除く樹木においても、ヤドリギやその他病害虫等によって衰弱化している樹木があり、石垣や遺構への影響や景観上の重要度などを考慮して保全対象とする場合は、必要に応じて樹木医による樹勢回復治療を実施する。

（8）新規植栽

発掘調査により遺構面が把握されている箇所において新植の必要が生じた際は、遺構面を十分に保護できる深さを確保したうえで植栽する。なお植栽にあたっては防根透水シートを敷設する。

発掘調査が実施されていない箇所において新植する際は、発掘調査によって遺構面を把握し、地下遺構に影響を及ぼさないように防根透水シートを敷設したうえで植栽する。

（9）伐採後の対応

伐採後の樹木について、原則として抜根はせず、根方の腐朽を想定して徐々に生じる空隙が石垣の安定性に悪影響を及ぼさないように長期的な経過観察を行う。根が遺構面に到達していないものや、根が遺構の保護に影響を与えているものについては抜根を検討する。抜根を行う樹木については、根の除去に急を要しない限り、原則として根が腐朽した後に行うこととする。根の除去後は、遺構の状況に配慮しながら土壌を注入する。

（10）植栽基盤への対応

土壌改良について、表土から掘削しても地下遺構に影響がない場合は、既存の植栽基盤の土壌改良を行うこととする。土壌改良は樹木医の指導のもと、立地や樹木の生育状況に応じて土壌改良材を選択して行う。表土から掘削して地下遺構に影響が生じる場合は樹木医の指導のもと、他の樹勢回復治療による対応などを再考する。

発生した裸地や窪地には、史跡の見学環境の安全性向上のため、腐植土や木材チップ等を敷設することで不陸を解消する。なお、植栽基盤として整備する際は、腐植土など樹木が健全に生育する土壌を敷設する。

（11）虎伏山の斜面緑地の管理

虎伏山の自然植生を持続的に保全するために、間伐等の森林的管理を行うことで林内の光環境を改善し、実生木の成長を促す。また、間伐等によって森林の健全化を図ることで、土砂災害等の減災に繋げる。枯損木や衰弱木など倒木の危険性のある樹木は伐採し、伐採後はできる限り林内から搬出する。

視点場から見て天守や石垣等の景観を阻害している樹木については、剪定や断幹、伐採等を行う。なお、樹木の生育環境や来園者の見学環境を悪化させないように、伐採・剪定の必要性や伐採・剪定手法について、遺構保存、樹林保全、災害発生抑止の観点から十分に検証し、適切な手法によって行う。

遺構保存、樹林保全、災害発生抑止の観点から斜面崩壊を発生させないために、広範囲にわたって同時期に伐採・剪定等は行わないようにする。また、大径木の断幹や強剪定を行う際は、樹木の自重バランスと表層土壌の支持機能が維持されるように、樹木・根の成長を考慮しながら長期間かけて行うこととする。

（12）名勝和歌山城西之丸庭園（紅葉渓庭園）の管理

名勝和歌山城西之丸庭園（紅葉渓庭園）については名勝庭園としての計画を別途策定し、名勝としての価値を継承する樹木管理を行うこととする。計画策定後は、文化財庭園を扱う一定の技量のある技術者による管理を行う。計画を策定するまでの樹木管理については、できる限り伐採を行わず剪定による対応とする。なお、危険木についてはこの限りではない。

（13）樹木調査

樹木管理による効果の検証と今後の管理手法を検討するため、景観への影響が大きい大径木（幹周90cm 以上）を対象とした樹木調査（経過観察）を必要に応じて実施する。

2．地区別方針

地区ごとに来訪者のニーズや空間構成、見せたいものが変わってくるため、全体計画を逸脱しない範囲で個別方針を定める。なお、樹木の細かな取り扱いについては、個別方針の範囲内で必要に応じて定めることとする。

表 7-2　各地区における個別方針

地区名	個別方針
天守・本丸	・天守台及び本丸の石垣の際に生育する樹木について、天守・本丸及び石垣の顕在化を図るうえで問題があると判断される場合は、剪定や伐採等を実施する。 ・将来的に天守・本丸からの眺望を阻害する樹木が生じた際は、剪定や伐採等を実施する。
二の丸、西の丸	・史跡和歌山城二の丸及び西の丸における復元整備に配慮して、復元建築物が整備された際に良好な景観が形成されるように、計画予定地及びその周辺部において、樹木の剪定や伐採等を実施する。
西之丸庭園	・計画を別途策定し、名勝としての価値を継承する樹木管理を行う。
下の丸	・サクラが特に群植されている箇所であり、「桜保全育成特別措置区域」としてサクラが健全に生育する樹木管理を行う。 ・多く植栽されている記念植樹を被圧等によって衰弱化させないように樹木管理を行う。
蔵の丸、岡口門桝形	・サクラが特に群植されている箇所であり、「桜保全育成特別措置区域」としてサクラが健全に生育する樹木管理を行う。
表坂、裏坂、鶴の渓	・地区に隣接する虎伏山の斜面緑地に生育する樹木も含めて、危険木の剪定や伐採等を行う。
一の橋・大手門前	・門前に生育するマツは剪定等により美しく整えられた樹形するなど、門前として風格のある樹木管理を行う。
岡口門前広場、吹上口一帯、不明門及び公園駐車場	・剪定等により美しい樹形にするなど、門前として風格と彩りのある景観となるような樹木管理を行う。
砂の丸（北）	・広場や広域避難場所として機能性を保つ樹木管理を行う。
砂の丸（南）	・サクラが特に群植されている箇所であり、「桜保全育成特別措置区域」としてサクラが健全に生育する樹木管理を行う。 ・北側の桜花園についてはサクラの花見スポットであるが、城内において特にサクラの生育状況が良くない箇所であり、優先的に樹木更新や土壌改良を実施する。 ・護国神社の境内については、土地所有者と協議のうえ、適切な樹木管理を行う。
南の丸	・緑陰を形成させるなど動物園の見学環境を良くする樹木管理を行う。
追廻門前広場	・門前の景観として重要な要素となっているホルトノキについて、樹勢回復治療による健全化を図る。 ・剪定等により美しい樹形にするなど、門前として風格と彩りのある景観となるような樹木管理を行う。
南堀	・堀が埋め立てられた箇所であり、元々樹木は生育していなかったことから、必要に応じて伐採を行う。
堀の外周部・街路樹	・市道や県道、国道の区域内に生育する樹木（街路樹）について、道路部局と連携しながら、道路景観と城郭景観に配慮された樹木管理を行う。
扇の芝	・かつての芝地景観への整備を目指す。具体的な植栽計画については、面的整備が実現可能となった際などに、扇の芝整備事業の中で定める。整備後は、景観を維持するための植栽管理を行う。

3．維持管理計画

樹木の剪定、伐採にあたっては、別途策定する技術指針（忌み枝や太い枝の剪定方法等について）に基づいて行うこととする。また、伐採・剪定等を行う受託業者に対して、史跡和歌山城の保存に関するレクチャーを行い、樹木管理によって史跡保存に影響が出ないようにする。

樹木の剪定及び低木等の刈込み、薬剤散布、施肥については、目的や樹種に適した時期に行うことを基本とする。

石垣面に生育する草本等の植物は、将来的に石垣を毀損する可能性が考えられることや美観上の問題から定期的に刈り取りを行う。

維持管理にあたっては、史跡和歌山城に関する文化財や公園の担当者も樹木管理に関するレクチャーを受けるなど健全な樹木生育のための知識を得ることに努める。

技術指針に関する参考資料

《剪定に適した時期》

剪定に適した時期は樹種によって異なるが、一般的に下表に示す時期に行うと樹木への影響は小さくなる。

表 7-3　樹種類型別剪定に適した時期（目安）

樹種類型	時期	
	基本剪定 （基本樹形の骨格を作る剪定）	軽剪定 （樹形の乱れを整える剪定）
常緑針葉樹	3～5 月頃	10～11 月頃
常緑広葉樹	5～6 月頃	9～10 月頃
落葉広葉樹	12～2 月頃（落葉後の休眠期）	7～8 月頃
花木	花を咲かせた直後	上記に準じて実施
	※花芽を傷つけないように注意する。	

《主に剪定すべき枝（忌み枝）》

枯れ枝や衰弱している枝を取り除いたうえで、樹木の成長を妨げ、美観上影響を及ぼしている忌み枝と呼ばれる枝を優先的に剪定する。サクラは太い枝を切ると衰弱する原因になるため、将来太くなって忌み枝になる前に剪定するように努める。

表 7-4　忌み枝の種類

名称	忌み枝の説明
徒長枝	幹や枝から上の方に長く伸びた枝
ヤゴ（ヒコバエ）	根元から発生する小枝
からみ枝	枝と枝が交差し、からみ合っている枝
胴吹き枝	幹から直接発生する小枝
逆さ枝	幹の方へ向かって伸びる枝
ふところ枝	樹冠の内部にある小枝
車枝	幹の 1 箇所から数本の枝が放射状に伸びるもの
平行枝	長さ太さが同じような 2 本の枝が上下、または左右に平行して伸びているもの
主枝（シン）	頂上の枝は 1 本にする

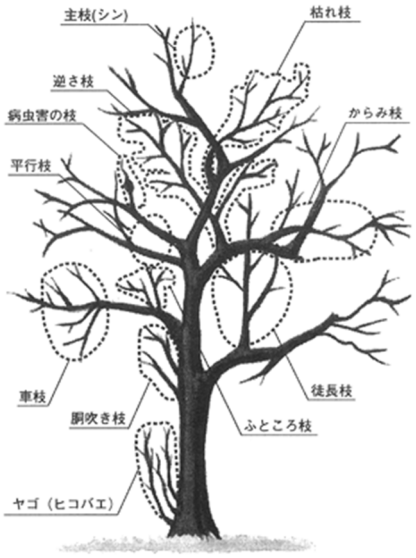

図 7-14　忌み枝の種類
（画像出典：一般財団法人日本緑化センターHP）

《太い枝の剪定手法（枝おろし）》

太い枝を切る際は、枝おろしと呼ばれる剪定手法を用いて行うことで、樹木への影響を軽減させる。枝おろしは、枝の下部に切り込みを入れてから上から切り落とし、付け根を切り直す手法である。切断面が大きい場合は、防腐剤を塗ることで腐朽を抑制させることを検討する。サクラは傷口から病原菌が侵入しやすいため、剪定後の切断面に殺菌癒合剤を塗ることで、殺菌と切り口の保護、癒合促進を図る。なお、腐朽や不定芽の発生原因となるため、枝の途中で切る「ぶつ切り」は行わない。

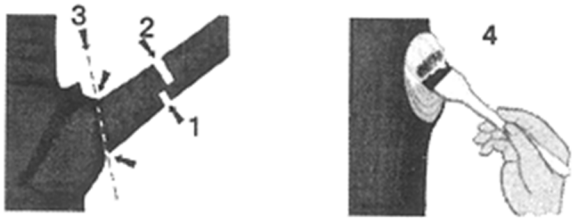

図 7-15　枝おろしの方法（画像出典：一般財団法人日本緑化センターHP）

第８章　樹木管理の体制

１．庁内における体制

樹木管理に係る業務は、必要に応じて関連他部局等と連携・相談しながら、引き続き和歌山城整備企画課が行う。なお、史跡に大きな影響を及ぼすと考えられる樹木管理を行う際は、文化庁や和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課と協議を行う。

表 8-1　関連他部局の例

関連他部局等		連携・相談内容
和歌山市	文化振興課	文化財保護、現状変更等
	総合防災課	広域避難場所としての整備等
	道路管理課	（市道）街路樹の管理等
	まちなみ景観課	風致地区、景観重点地区による規制等
	観光課	観光地としての普及啓発等
和歌山県	教育委員会文化遺産課	史跡、名勝、天然記念物の管理、現状変更等
	県土整備部道路局・海草振興局建設部	（県道）街路樹の管理等
文化庁	文化財第二課、文化資源活用課	史跡、名勝の管理、現状変更等
国土交通省	近畿地方整備局和歌山河川国道事務所	（国道）街路樹の管理等

２．樹木管理に係る受託業者や樹木医等との体制

樹木管理に係る業務を発注する際は、本計画の理解を必須として、必要に応じて技術指針を定め、本計画から逸脱しない樹木管理を促す。また、樹木管理に係る業務の受託業者に対して、史跡和歌山城の保存に関するレクチャーを実施し、遺構の保護への理解を促す。

持続的に樹木の健全な生育を図るために、県下の樹木医等に協力を依頼し、樹勢回復治療や伐採、剪定等に関する指導（レクチャー)、病虫害の蔓延防除、サクラ等の衰弱化に関する調査といった相談体制を整え、健全な樹木の育成を図る。

図 8-1　和歌山市と受託業者及び樹木医等との体制

３．市民との協働体制

史跡和歌山城の主にサクラを対象とした樹木管理に関する市民団体を発足・育成し、樹木医の指導のもと、定期的な見回りや樹勢診断を市民と協働で行うことを検討する。なお、市民団体の発足・育成にあたっては、他の城跡等の事例を参考にする。

第９章　事業計画

１．短期計画

短期計画に実施する事業は、史跡の保存や史跡見学にあたって危険性の高い樹木の伐採・剪定やサクラの樹勢回復など早急に実施することが求められる事業である。既存の調査結果を基に、それぞれの事業の概ねの該当本数（幹周 90cm 以上の樹木のみ）を抽出し、概算費用を積み上げると、短期計画の事業に係る概算総事業費は約 43,940 千円と算出された。

表 9-1　短期計画による主な事業内容

短期計画による主な事業内容		該当本数（大径木のみ）	概算費（千円）	備考
石垣や遺構等を毀損する可能性のある樹木の伐採		290	29,140	・対象木の抽出した際に以下の事業と重複しても本事業による伐採を優先 ・園内処分として算出
サクラや保全・育成すべき樹木を中心とした樹勢回復治療の実施		50	260	・危険木の剪定と重複あり（8 本） ・土壌改良の場合で算出
衰弱したサクラの植替え及び新植		6	320	・危険木の伐採と重複あり（5 本）
「桜保全育成特別措置区域」における土壌改良の実施		－	－	・樹勢回復治療する樹木のうち必要に応じて実施
倒木や落枝が危惧される樹木（危険木）の剪定及び伐採	伐採	84	8,830	・サクラの植替えと重複あり（5 本） ・園内処分として算出
	剪定	66	5,320	・樹勢回復治療と重複あり（8 本） ・園内処分として算出
生態系被害防止外来種リストに掲載されている樹木（ニセアカシア）の伐採		1	70	・園内処分として算出 ・上記の事業に該当するニセアカシアが 2 本あり
合計		497	43,940	・総本数のうち重複 13 本

２．中長期計画

短期計画による事業実施後、あるいは継続的に実施する事業を中長期的計画として実施する。

表 9-2　中長期計画による主な事業内容

中長期計画による主な事業内容	主な該当箇所	参照
視点場からの景観の阻害要因となっている樹木の剪定及び伐採	虎伏山の斜面緑地など	第 7 章 1-(2)
トイレ等の公園施設の見通しを良くする樹木の剪定及び伐採	二の丸、蔵の丸、岡口門桝形、南の丸など	第 7 章 1-(4)②
虎伏山の斜面緑地における森林的管理の実施	虎伏山の斜面緑地	第 7 章 1-(11)
市民協働による樹木管理体制の構築	―	第 8 章(3)

第 10 章　経過観察

下記の調査等を定期的に実施して、良好な樹木環境を形成・維持する。なお、実施頻度については目安として、必要に応じて適宜実施することとする。なお、樹木環境が策定時より大きく変化した場合や樹木管理に関して新たな観点が求められる場合など、必要に応じて樹木管理計画の見直しを行うこととする。

表 10-1　経過観察事項

経過観察事項	実施頻度（目安）	実施目的	実施内容
①目視による定期的な見回り	1 月に 1 回程度	石垣や遺構等への毀損の危惧や危険木の早期発見・対応するために実施する。	・石垣や遺構等への影響を及ぼしている樹木の把握 ・見学環境の安全を確保する上で危険な枯損木や衰弱木、傾倒木等の把握
②視点場における樹木の育成状況の確認	1 年に 1 回程度	視点場における景観をより良好にする樹木管理手法を検討するために実施する。	・天守や石垣等の見え方の把握 ・景観阻害要因となっている樹木の把握
③樹木医によるサクラの樹勢調査	5 年に 1 回程度	サクラの健全な保全と育成をするために実施する。	・サクラを対象とした樹勢診断の実施

参考文献等

文献・論文名	発行年	著者・編者	備考
『南紀徳川史』巻之百六十八（第 17 冊）	1933	南紀徳川史刊行会	
『和歌山県議会歴代議員名鑑』	1969	和歌山県議会事務局	
『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報 1 』	1992	財団法人和歌山市文化体育振興事業団	
『史跡和歌山城保存管理計画書』	1993	和歌山市経済労働部和歌山城管理事務所	
『史跡和歌山城第 12 次発掘調査概報』	1994	財団法人和歌山市文化体育振興事業団	
『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報 2 』	1994	財団法人和歌山市文化体育振興事業団	
『近世都市和歌山の研究』	1994	三尾功	
『史跡和歌山城整備計画報告書』	1995	和歌山市経済労働部和歌山城管理事務所	
『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報 5 』	1998	財団法人和歌山市文化体育振興事業団	
『清水町誌』下巻	1998	清水町誌編さん委員会	
『史跡和歌山城第 19 次発掘調査概報』	1999	財団法人和歌山市文化体育振興事業団	
『史跡和歌山城石垣保存修理報告書』	1999	和歌山市産業部和歌山城管理事務所	
『史跡和歌山城第 22 次発掘調査概報』	2000	財団法人和歌山市文化体育振興事業団	
『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報 6 』	2000	財団法人和歌山市文化体育振興事業団	
『史跡和歌山城第 23 次発掘調査概報』	2001	財団法人和歌山市文化体育振興事業団	
『史跡和歌山城第 25・26 次発掘調査概報』	2002	財団法人和歌山市文化体育振興事業団	
『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報 7 』	2002	財団法人和歌山市文化体育振興事業団	
『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報 8 』	2004	和歌山市教育委員会、財団法人和歌山市文化体育振興事業団	
「史料翻刻　紀州藩御目付の記録『類集略記』」（二）	2004	三尾八朔	『和歌山市史研究』32 号に掲載
『史跡等整備のてびき』	2005	文化庁文化財部記念物課	
「三河吉田城の修復と植生管理」	2005	高田徹	『愛城研報告』9 号に掲載
「史料翻刻　紀州藩御目付の記録『類集略記』」（三）	2005	三尾八朔	『和歌山市史研究』33 号に掲載
「史料翻刻　紀州藩御目付の記録『類集略記』」（四）	2006	山下奈津子	『和歌山市史研究』34 号に掲載
『史跡和歌山城　御橋廊下復元及び二之丸西部・西之丸第 1 期整備報告書』	2007	和歌山市まちづくり推進室和歌山城管理事務所	
『史跡和歌山城第 30・31 次発掘調査報告書』	2012	和歌山市まちづくり局まちおこし部和歌山城管理事務所	

『和歌山公園内「虎伏山」樹木調査業務報告書（「虎伏山」北側斜面）』	2013	和歌山県森林組合連合会	平成 24 年度業務 調査者：一般社団法人日本樹木医会和歌山県支部
『和歌山公園内「桜」樹木調査業務報告書』	2014	和歌山県森林組合連合会	平成 25 年度業務 調査者：一般社団法人日本樹木医会和歌山県支部
『和歌山公園内「虎伏山」樹木調査業務報告書（南斜面の部）』	2015	和歌山県森林組合連合会	平成 26 年度業務 調査者：一般社団法人日本樹木医会和歌山県支部
『改訂 5 版公園・緑地の維持管理と積算』	2016	一般財団法人経済調査会	
『史跡和歌山城整備計画報告書』	2017	和歌山市産業まちづくり局観光国際部和歌山城整備企画課	
「史跡和歌山城における公園整備－本多静六と森蘊の整備を中心として－」	2017	大山僚介（和歌山市産業まちづくり局観光国際部和歌山城整備企画課）	「平成 28 年度遺跡整備・活用研究集会報告書（独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室　発行）」に掲載
「福岡藩御家預と福岡城」	2017	伊津見孝明	『七隈史学』19 号に掲載
「近代の和歌山城址における風致の破壊と保存をめぐる動き」	2017	野中勝利	『都市計画論文集』Vol.52 No.1 に掲載
「近代の和歌山城址における和歌山県の借用による公園化と和歌山市の買収による公園化」	2017	野中勝利	『ランドスケープ研究』（オンライン論文集）Vol.10 に掲載
「本多静六による和歌山城址の公園設計における風致の位置づけからみた評価と公園整備」	2017	野中勝利	『都市計画論文集』Vol.52 No.2 に掲載
「大正期の和歌山公園設計と整備について」	2018	野中勝利	『和歌山地方史研究』76 に掲載
『和歌山公園緑地樹木調査業務報告書』	2019	特定非営利活動法人和歌山県造園緑化技術センター	平成 30 年度業務
『史跡和歌山城 第 31～38 次発掘調査報告書』	2019	和歌山市産業交流局観光国際部和歌山城整備企画課	
「陸軍省管轄期の和歌山城」	2019	大山僚介	『存城・廃城（いわゆる廃城令）から明治中期における城郭―その軍事・保存・改変―』（城郭談話会　発行）に掲載
「本多静六による和歌山城跡の公園整備計画と整備の実態」	2019	大山僚介	『和歌山市立博物館紀要』34 に掲載
「空閑地の配置からみた和歌山城の特質－扇の芝の形成とその運用をめぐって－」	2019	新谷和之	『紀伊考古学研究』22 号に掲載
「令和元年度信太の森ふるさと館夏季特別展　和泉に電車がやってきた！」（パンフレット）	2019	和泉市教育委員会	
『造園修景積算の手引き』	2019	一般財団法人建設物価調査会	